

平成 23 年 度

(平成 22 年度実績)

清 掃 事 業 概 要

八 王 子 市



リサイクルマスコット クルリ

目 次

八王子市のあらまし	1
清掃関連施設配置図	2
第1章 総 説	
1 清掃事業の沿革	3
(1) ごみ処理事業	3
(2) し尿処理事業	6
2 清掃事業のあゆみ	8
第2章 組 織	
1 機構及び業務内容	15
2 清掃関連職員配置表	16
第3章 経 理	
1 平成22年度決算構成比率表	17
2 平成23年度当初予算構成比率表	18
3 清掃関係費（決算）	19
4 処理費の状況	21
(1) 平成22年度ごみ処理原価	21
(2) ごみ処理における1世帯・1人当たり経費の推移	21
(3) 平成22年度資源物処理原価	21
(4) 資源物処理における1世帯・1人当たり経費の推移	22
(5) 平成22年度し尿処理原価	22
(6) し尿処理における1世帯・1人当たり経費の推移	22
第4章 ごみ処理事業	
1 家庭系ごみ及び資源物の分別種類	23
2 家庭系ごみ及び資源物の排出形態	23
3 収集体制	24
(1) 家庭系ごみ及び資源物	24
(2) 事業系ごみ	24
(3) 少量排出事業系ごみ	24
4 家庭系ごみ・資源物処理の流れ	25
5 平成23年度ごみ処理計画	26
(1) 収集量及び搬入量	26

第5章 ごみの減量・リサイクル推進事業

1	ごみの減量・リサイクルの啓発及び普及事業	58
(1)	資源集団回収事業	58
(2)	生ごみ減量化処理機器・堆肥化容器購入費の補助	59
(3)	事業用建築物ごみ排出抑制等指導事業	59
(4)	紙面・メディアを利用した啓発	59
(5)	ごみゼロ社会推進協議会の運営	61
(6)	廃棄物減量・再利用推進員制度	61
(7)	出前講座・イベント参加	61
(8)	八王子市エコショップ認定制度	61
(9)	集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度	61
(10)	マイバッグ持参運動の推進	61
(11)	その他	62
2	分別回収・資源化事業	64
(1)	空きびん分別回収事業	64
(2)	古紙分別回収事業	64
(3)	はがき類の拠点回収事業	65
(4)	ペットボトル拠点回収・分別回収事業	65
(5)	空き缶分別回収事業	65
(6)	古着・古布分別回収事業	65
(7)	プラスチック製容器包装分別回収事業	66
3	その他の事業	66
(1)	家電リサイクル法施行に伴う対策	66
(2)	事業系資源物のリサイクル事業実績	67
4	資源化量及び資源化率	68
(1)	総資源化量	68
(2)	ごみ量と資源化率の推移	70

第6章 ごみ有料化後の状況

1	ごみ処理等の現状	71
(1)	家庭系ごみ	71
(2)	事業系ごみ等持込みごみ量	72
2	指定収集袋の製造及び販売実績	73
(1)	家庭系指定収集袋	73
(2)	事業系指定収集袋	74

第7章 し尿等処理事業

1	平成22年度し尿等処理実績	75
2	平成23年度し尿等処理計画	75

3	し尿収集計画	7 6
4	し尿収集体制	7 6
5	し尿処理の状況	7 7
(1)	し尿収集処分の実績	7 7
(2)	し尿収集人口と収集量の推移	7 8
(3)	し尿処理対象人口の割合	7 8
(4)	し尿等収集量の内訳	7 8
(5)	浄化槽清掃実施状況	7 9
6	し尿収集自動車等保有状況	7 9
7	し尿処理施設	8 0
8	浄化槽清掃業許可業者一覧	8 1
第 8 章	平成 2 3 年度廃棄物処理計画（八王子市告示第 1 0 6 号）	8 2

八王子市のあらし

市勢

位置 八王子は都心から西へ約40kmの距離にあり、豊かな緑に囲まれた四季折々の自然が楽しめる街で、日野・昭島・町田・多摩・あきる野等の各市に接している。地形はおおむね盆地状で三方を高尾山・陣馬山・滝山丘陵・多摩丘陵に囲まれ、市街地の中央を高尾・陣馬山を源にした浅川が西から東に流れている。



市制 大正6年に全国66番目の市として市制を施行し、昭和16年に小宮町、同30年横山、元八王子、恩方、川口、加住、由井の隣接6か村、同34年浅川町、同39年由木村を合併し、面積人口とも都下最大の市となった。

産業 八王子は江戸時代から桐生、西陣とならぶ、“繊維のまち”として伝統を築きあげてきたが、時代の流れとともに現在は、きもの地、ネクタイ、マフラー、服地など多品種の生産を行っており、洋装品にウエイトが移行している。

また、市内を交差する国道や中央自動車道によって、八王子は交通の要衝にもなり、電気や精密機械製造業、大企業の研究部門など先端技術産業も盛んである。

交通 市内を通る鉄道は中央線、京王線をはじめ、多摩都市モノレールを含め7路線あり、駅数も21となる。また、八王子駅・京王八王子駅などをターミナルとして、市内には200を超えるバス路線がある。道路は中央自動車道、圏央道及び甲州街道などの国道と、陣馬、秋川街道など24本の都道、5,500本を超える市道が市内を縦横に走っている。さらに、平成22年7月には国道20号八王子南バイパスの一部（圏央道高尾山インターチェンジ付近から町田街道まで）が開通した。

面積及び人口等

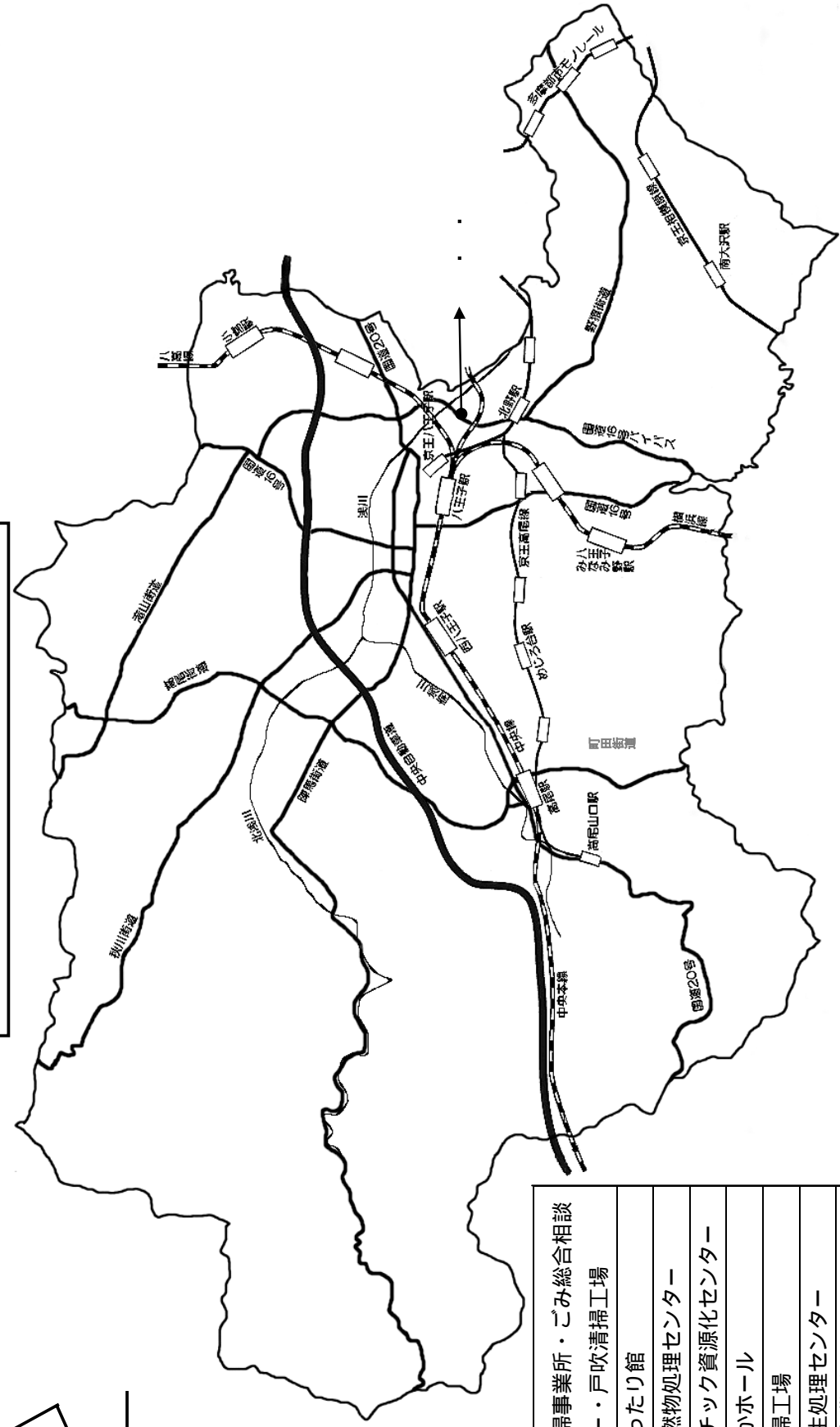
ア 周囲	95.8km
イ 面積	186.31?
ウ 拡がり	東西 24.3km
	南北 13.4km
エ 海拔	最高 862.7m
	最低 63.0m

オ 人口及び世帯数 人口 562,941人 世帯数 250,443世帯

(人口、世帯数は外国人登録を含む)

(平成23年3月31日現在)

八王子市清掃関連施設配置図



戸吹清掃事業所・ごみ総合相談センター・戸吹清掃工場
戸吹湯ったり館
戸吹不燃物処理センター
プラスチック資源化センター
あったかホール
北野清掃工場
北野衛生処理センター
館清掃事業所
館清掃工場(平成22年9月まで)
南大沢清掃事業所
多摩ニュータウン環境組合
多摩清掃工場
八王子市役所

第 1 章 総 説

- 1 清掃事業の沿革
- 2 清掃事業のあゆみ

第 1 章 総 説

1 清掃事業の沿革

[1] ごみ処理事業

大正 5 年頃から塵芥収集業者が希望家庭を対象に行っていたごみ収集を大正 10 年 4 月に市直営業務とし、ごみ処理事業に着手した。

当時は全量を埋立又は飼料として終末処理をしていたが、大正 12 年 4 月に焼却炉 2 基 4 t / 日を建設し、焼却処理に着手、本格的なごみ処理事業への第一歩を踏み出した。

戦後のごみ処理事業は、昭和 20 年 8 月の戦災の後片付けから始まり、昭和 24 年には、オート三輪車 2 台を購入する等、機材の整備と人員の増強を順次行い、復興著しい市域の環境衛生向上に努めた。

その後、町村合併促進法に基づく数次にわたる隣接町村の合併により人口の増加と、市域の拡大、経済発展による市民生活の向上等により、ごみ排出量が増大すると共に多様化してきた。

これに対処するため、昭和 39 年 4 月から月 1 回の不燃ごみ収集（ステーション方式）を実施した。また、昭和 41 年 11 月には、機械炉の運転開始によりそれまで月 1 ~ 2 回のごみ箱収集と週 2 回の厨芥収集だった収集形態を、一部市域でダストボックス・ポリ容器による塵芥・厨芥の混合収集とし、昭和 49 年 4 月には、全市域混合収集に切替えを完了した。

また、この間昭和 47 年 1 月には不燃ごみ収集業務の一部を業者委託（昭和 51 年 4 月から全面委託）とし、月 2 回収集、粗大ごみの申告による収集等を実施した。

一方、処理施設については、昭和 29 年に既設焼却炉を改築（24 t / 日）したのをはじめ、ごみ処理施設の整備改善をめざし焼却炉の増築、新設を行ってきたが、特に昭和 46 年には、増加しつづけるごみと広大な市域における効率的な処理を行うため、市域の西北部及び西南部に清掃工場を新設し、既設焼却場とあわせ市域を三分割して処理することを計画し、昭和 47 ~ 48 年度に西北部（戸吹町）に焼却炉（240 t / 日）を建設した。引き続き 49 年度において市域西南部の館町地内の用地 55,911 m²を買収し、昭和 53 年度から 3 カ年事業で清掃工場（300 t / 日）を新設した。さらに、長期にわたり安定した処理体制を確立するため、北野清掃事業所構内に平成 4 年度から北野清掃工場（100 t / 日）の建設を進め、平成 6 年 10 月に稼働を開始するとともに、同年度には戸吹町清掃工場の老朽化による実処理能力の低下が著しいため、その改築事業（焼却炉 300 t / 日・灰溶融炉 36 t / 日）に着手し、平成 10 年 4 月から稼働を開始した。

また、この間不燃・粗大ごみの効率的な埋立を行うべく、粗大ごみ処理設備（75 t / 5 h）を昭和 47 年度に新設した。その後、新処分場が昭和 57 年 4 月から埋立を開始したため、昭和 57 年廃止した。

最終処分場については昭和 52 年 7 月石川町に（埋立容量約 100,000 m³）開設し、昭和 55 年 5 月で埋立を完了したが、引き続き戸吹最終処分場に昭和 57 年 3 月まで埋立を行った。

また、昭和54年には、戸吹町に新処分場の建設を計画し、昭和55年度から2ヵ年継続事業で、939,300m³の埋立が可能な処分場を新設し、昭和57年4月から埋立を開始した。

しかし、ごみ量の増加とごみ質の変化が著しく、当初予定した埋立期間15年が大幅に短縮する見込みとなったため、平成2年度から2ヵ年事業で粗大ごみ処理施設・戸吹破碎処理センター(180t/日)を新設した。

なお、最終処分場は、当初予定を2年短縮して平成7年2月に埋立を完了したことに伴い、翌3月から東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合谷戸沢処分場に搬入を開始し、平成10年4月からは同組合二ツ塚処分場に搬入している。

一方、人口増加が著しい多摩ニュータウン地域のごみ収集効率の向上を図るため、平成3年6月に館清掃事業所多摩ニュータウン分室を開設した。

また、多摩ニュータウン区域のごみ処理を市域を超えて効率的に行うため、平成5年4月1日、町田市、多摩市と本市の3市で「多摩ニュータウン環境組合」を設立し、当地域とその周辺部のごみは、当組合の清掃工場で処理することとなった。

また、21世紀を目指した廃棄物対策を確立するため、現行の「八王子市清掃条例」を全部改正し、資源が循環して利用されるまち(リサイクル型都市)づくりを積極的に推進していくため「八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を制定。この条例を平成5年10月から施行するとともに、平成6年4月より可燃ごみの週3回収集を週2回に変更し、新たに古紙だけを週1回収集する古紙分別収集事業を開始した。さらに、同年12月にびん分別収集の対象地域を全市に拡大し、缶分別収集についても平成10年6月から全市に拡大した。古布収集は平成10年度から回収を開始した。

平成7年6月には、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)が公布され、市民・事業者・行政がごみの資源化に関してそれぞれ役割を担うことが明確になった。この法律に対応するため、ペットボトルについて平成8年度から一部地域で回収を行っていたが、平成10年10月から拠点回収方式により全市を対象に回収を開始した。プラスチック製容器包装などについては、平成12年10月から一部地域でモデル事業として分別収集を開始した。

また増加する不法投棄対策として、事業者が排出したごみの処分経路を把握し、適正な最終処分までの責任を負う、一般廃棄物管理票(マニフェスト)制度を平成7年7月に導入した。

平成9年10月には、北野清掃工場の隣接地に、ごみ焼却時の余熱を温水プールなどに利用する余熱利用施設「あったかホール」をごみ減量・リサイクルの啓発施設として開設した。同様な施設として平成13年1月、戸吹清掃工場隣接地に入浴施設「戸吹湯ったり館」を開設した。

平成13年4月、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)が施行されたことに伴い家電4品目については、民間業者によって処理する新たなルールが確立された。

また、同月より長年の懸案であった可燃ごみ収集車の2人乗車を本格的に導入した。同年7月、組織改正により環境部と清掃部が統合し、新生「環境部」がスタートした。これに伴い一部名称変更を行った。

平成14年3月に多摩ニュータウン環境組合の二期施設工事が完了し、4月より粗大ごみ処理施設が稼働した。またリサイクルセンターも同時にオープンし、運営についてはNPO法人に委託した。

同年10月、八王子駅北口周辺地区で早朝収集を開始し、八王子の顔である北口駅前美化の推進を図った。

また、ごみ減量・資源化の推進を図るため、平成16年10月に指定収集袋(有料化)制度を実施し、戸別収集、資源物回収の拡充を行い、また、少量排出事業者ごみの収集を実施し、ペットボトルについては、平成17年から、夏季期間(7~9月)の毎週回収を実施し、拡充を図った。

18年度においては、1人暮らしの高齢者・障害者のごみ・資源物を収集する「ふれあい収集」事業、集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度、及び職員による夜間・深夜パトロールを開始したほか、増加する事業者ごみ対策として、事業者古紙回収モデル事業をスタートした。

また、平成19年3月には、更なるごみの減量と、資源化の拡大を図り循環型都市を実現するため新たなごみ処理基本計画を策定した。

平成19年4月には、保健所政令市移行により東京都から自動車リサイクル法に基づく引取業者・フロン類回収業者の登録、解体業・破砕業の許可及び関連事業者の指導業務を引継いだ。

事業者ごみの減量に向け19年4月から事業者資源集団回収モデル補助事業を開始したほか、同年10月には事業者清掃指導員を配置した。また、同月から市民の利便性の向上を図るため、粗大ごみの収集方式を従量制の立会い方式からポイント・シール制へ移行するとともに委託収集に変更した。更に、同年11月から発生抑制対策として清掃事業所職員の戸別訪問により、マイバッグを配布しながらごみ減量と分別の徹底に関する啓発を行った。

平成20年2月より市内3箇所に事業者古紙持ち込み場所を設置した。

平成20年度には10月を「マイバッグ利用促進月間」、10月5日を「マイバッグの日」に制定し、マイバッグ利用による不要なレジ袋の削減を訴える排出抑制策の啓発活動を行った。また、更なるレジ袋削減実現のため、行政(八王子市)・事業者(スーパーアルプス)・市民(ごみゼロ社会推進協議会)の三者協定を締結、この協定に基づき平成21年1月29日にスーパーアルプス宇津木台店において、レジ袋有料化実証実験を開始した。

また、事業者ごみの減量・資源化への新たな対応として、事業者向けのパンフレットを作成、市内全事業者に送付した。更に大規模事業所に対しては、提出された計画書に基づき、事業者清掃指導員を中心に訪問指導を行った。一方、平成19年度より設置を始めた事業者古紙持ち込み場所を5箇所増設し、更なる事業者ごみの資源化を目指した。

平成21年度には、7月1日から新たに「道の駅八王子滝山」でレジ袋の無料配布を中止し、不要なレジ袋の削減に努めたほか、11月15日から使用済小型家電のレアメタルモデル事業を実施した。

また、プラスチック製容器包装の資源化拡大に向けて、平成22年1月、プラスチックを選別・圧縮・梱包するプラスチック資源化センターの建設に着工した。

平成22年度の9月末に、熱利用設備がなく熱エネルギーの有効利用が不可能であり、稼働開始から30年近く経過し老朽化した館清掃工場の稼働を停止した。10月にプラスチック製容器包装とペットボトルの中間処理施設のプラスチック資源化センターが稼働し、すべてのプラスチック製容器包装の資源化と、資源物の戸別回収を開始した。同時に、不燃物として扱っていた資源化できないプラスチック製の製品やゴム・革製品を可燃ごみとした。

[2] し尿処理事業

昭和29年清掃法の施行に伴って市の監督の下、農業協同組合に委託し、し尿収集業務を開始した。当時は主として農地還元による終末処理を行っていたが、その後の農家需要の減少、排出量の増加、加えて埋立処分地の確保難に対処するため昭和33年度に消化処理方式による施設(54kl/日)を建設した。その後も施設拡充に努め、昭和36年に化学処理施設(144kl/日)を建設した。これにより昭和37年以降は全量施設処理が可能となった。

昭和44年に、消化処理施設(270kl/日)を建設し、昭和47年には処理の高度化をめざし化学処理施設を酸化処理方式に改造した。

し尿収集業務について、昭和33年に農業協同組合に委託していたものを許可業者制に移行し、昭和40年4月には許可業者を一体化し新清公社を設立した。昭和45年には手数料の無料化、翌46年には新清公社を市に吸収し収集業務を直営化とし、車両整備等を行い、し尿収集体制の確立を図る一方、収集されたし尿に混入されている夾雑物を処理する前処理設備を昭和52年3月に設置し、処理施設全体の能率向上と処理体制の確立を図った。

また、昭和50年代の人口増加に伴って、市域周辺部における大規模住宅団地の造成、公営住宅の建設による地域し尿処理施設の設置と単独浄化槽の普及による余剰汚泥の排出量の増加対策として、旧第一処理場(54kl/日)を廃止し、跡地に昭和55年から3ヵ年事業で新第一処理場(230kl/日)を建設し、昭和57年9月から運転を開始した。

更に、北野清掃事業所内の環境保全対策の一環として、昭和63年から2ヵ年事業としてし尿処理施設の公害防止等改良工事及び構内緑化事業を行った。

平成に入り公共下水道整備が急速に進むなかで、平成12年度にはし尿等の減少と第三処理場(昭和44年建設)の老朽化のため、第三処理場を廃止し、第一処理場への処理統合を図る整備工事を2ヵ年事業で行った。

平成12年4月から榎原清掃事業所北野分室の増改築工事を行い、平成13年3月に榎原清掃事業所を新装された同分室に移転し、同年4月、北野衛生事業所と名称変更し、同年7月北野清掃事業所を北野衛生処理センターと名称変更した。

平成14年4月よりごみ収集と同様に、し尿収集車の2名乗車を本格的に導入し、平成15年6月ディスポーザー排水処理システムの普及が始まったのを受けて、取り扱う一般廃棄物の種類の見直しを行い、ディスポーザー排水処理汚泥、し尿混じりのビルピット汚泥の受入を開始した。

平成16年4月には、し尿脱水汚泥の処分方法の変更を行い、委託・有機肥料化処理から隣接する北野下水処理場での焼却処理とし、焼却灰はセメント原料として再生することとなった。

平成19年4月には、保健所政令市移行により東京都から浄化槽管理者・浄化槽保守点検業者の指導業務を引継いだ。

平成22年1月より仮設トイレの直営収集を廃止し、全面許可業者の収集に移行した。

2. 清掃事業のあゆみ

区分 年度	ごみ・資源物	し尿	その他
明治33年度			汚物掃除法施行
大正5年度	塵芥収集業者による、希望家庭の収集開始		
大正10年度	収集業務を直営とし、埋立処理及び飼料とする(4月)		
大正12年度	第一焼却場建設 2基4t/日		
昭和29年度	第一焼却場を改築 3基24t/日となる		「汚物掃除法」を廃止し「清掃法」が制定される(4月)
昭和33年度	第一焼却場を増設 能力4基33.8t/日となる	農業協同組合に委託していたし尿汲取り業務を許可制にしたし尿第一処理場を建設 54kl/日(12月)	
昭和34年度			機構改革「産業民生部衛生課」となる(12月)
昭和36年度		し尿第二処理場を建設 144kl/日(10月) し尿の埋立処理解消される	
昭和37年度	第二焼却場を建設 2基38t/日(8月) 手車収集がなくなる(1月)		
昭和39年度	不燃ごみ収集を始める(4月)		
昭和40年度		許可業者を一本化し新清公社を設立(4月)	機構改革「衛生部」となる
昭和41年度	ダストボックスによる塵芥厨芥の混合収集を開始(11月)		
昭和42年度	第三焼却場を建設(5月) 90t/日×2基 ポリ容器収集開始(9月)	し尿第三処理場を建設 270kl/日(3月)	
昭和45年度	第一焼却場を廃止	一般家庭のし尿汲取りを無料とする(4月)	「清掃法」を廃止し「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」制定 (12月)
昭和46年度	第二焼却場にマルチサイクロン設置(3月)	し尿収集業務を直営とし新清公社の業務を継承 担当課として衛生第三課を新設 (4月)	同法律施行(9月) 機構改革「清掃部」となる (11月)

区分 年度	ごみ・資源物	し 尿	そ の 他
昭和47年度	粗大ごみ破碎処理設備建設 75t/5h(3月)	し尿汲取り全市域実施 (自家処理家庭の解消)(4月) し尿第二処理場を酸化処理方式に改良(46~47年度)(6月)	八王子市清掃条例(昭和29年) 全部改正(4月)
昭和48年度	ダストボックス収集を廃止 コンテナボックス収集を開始 戸吹清掃工場竣工(3月) 120t/日×2基	し尿処理施設脱臭装置を設置 (3月)	
昭和49年度	ごみ収集全市域混合収集となる (6月) 松枝ごみ中継地取得(10月) 館清掃工場用地取得(12月)	家庭雑排水吸込槽の清掃を開始 (条例改正)(4月)	戸吹清掃事業所新設(4月) し尿浄化槽清掃手数料改正 (4月)
昭和50年度	戸吹最終処分場埋立開始(6月) 館清掃工場用地測量	合併処理方式し尿浄化槽汚泥 収集運搬経費軽減措置(4月)	し尿浄化槽清掃手数料改正 (8月) 多摩ニュータウン入居開始(3月)
昭和51年度	不燃ごみ収集全面委託(4月) ニュータウン地区可燃ごみ収集 業務委託(4月)	し尿浄化槽清掃汚泥処分有料 化(事業所等)(4月) し尿前処理設備を設置 72kl/h(3月)	一般廃棄物処理手数料改正(4月) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 改正(3月)
昭和52年度	ニュータウン地区可燃ごみ収集 処分の業務直営(5月) 石川ごみ最終処分場埋立開始 (7月)	家庭雑排水の前処理設備新設 (1月)	一般廃棄物処理施設構造指針 作成(国)(6月) し尿浄化槽清掃手数料改正 (7月) 北野清掃事業所等管理施設新設(3 月)53.5.17移転
昭和53年度	館清掃工場着工(10月)	檜原清掃事業所拡張用地取得 (1月)	し尿浄化槽清掃手数料改正 (4月)
昭和54年度	戸吹最終処分場拡張用地取得 (9月) (新)戸吹最終処分場用地取得 (2月)		
昭和55年度	石川ごみ最終処分場埋立完了 (5月) ごみ減量モデル地区指定(6月) (新)戸吹最終処分場造成工事 着工(9月) 館清掃工場竣工(3月) 150t/日×2基	し尿第一処理場廃止(7月) (新)第一処理場着工(7月)	し尿浄化槽清掃手数料改正 (4月) 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組 合設立(11月) 同組合加盟(11月)

区分 年度	ごみ・資源物	し尿	その他
昭和56年度	第二、第三焼却場を廃止(6月) (新)戸吹最終処分場浸出水処理施設建設工事着工(6月) 粗大ごみ破碎処理設備廃止(3月) 戸吹最終処分場埋立完了(3月) (新)戸吹最終処分場竣工(3月) (新)戸吹最終処分場浸出水処理施設竣工(3月)	北野排水樋管改築(3月)	館清掃事業所新設(4月)
昭和57年度		し尿第二処理場廃止(7月) (新)第一処理場竣工 230kl/日(8月) し尿第三処理場に脱臭設備を 新設(3月)	一般廃棄物処理手数料改正(4月) し尿浄化槽清掃手数料改正(4月) 戸吹最終処分場新設(4月)
昭和59年度	乾電池等の分別収集を実施 (6月)	檜原清掃事業所北野分室開設 (3月)	し尿浄化槽清掃手数料改正 (4月)
昭和60年度	生ごみ堆肥化容器購入費補助事業開始(4月) 可燃ごみ全市週3回収集の実施(5月)		一般廃棄物処理手数料改正 (4月) 廃棄物処理法改正・浄化槽法全面施行(10月) 八王子市清掃条例改正(10月)
昭和61年度	資源集団回収補助事業開始 (4月) 不燃ごみ週1回収集の実施 (2月)		浄化槽清掃手数料改正(4月) 合併処理浄化槽設置補助事業開始 (10月)
昭和63年度			浄化槽清掃手数料改正 (4月)
平成2年度	空きびん回収モデル事業開始 (11月)		浄化槽清掃手数料改正 (4月)
平成3年度	館清掃事業所多摩ニュータウン 分室開設(6月) 戸吹破碎処理センター竣工 90t/5h×2系列(3月)		
平成4年度	紙パック拠点回収開始(9月) 北野清掃工場着工(10月)		浄化槽清掃手数料改正 (4月)
平成5年度	多摩ニュータウン環境組合設立 (4月)		一般廃棄物処理手数料改正 (7月) 八王子市清掃条例(昭和49)を全部 改正 新たに「八王子市廃棄物の処理 及び再利用の促進に関する条例」 施行(10月)

区分 年度	ごみ・資源物	し 尿	そ の 他
平成6年度	可燃ごみを週2回収集に変更(4月) 古紙(新聞、ダンボール、雑誌類) 分別回収開始(4月) 北野清掃工場竣工(9月) (新)戸吹清掃工場着工(9月) 100t/日×3基 空きびん分別回収事業全市域実 施(12月) 戸吹最終処分場埋立完了(2月) 谷戸沢処分場搬入開始(3月)	汚泥の資源再利用化を図る 貯留搬出設備を新設	浄化槽清掃手数料改正(4月)
平成7年度	一般廃棄物管理票制度開始(7月)		容器包装リサイクル法公布(6月)
平成8年度	ペットボトル一部地域で分別回収開 始(6月)		リサイクル公社設立(2月)
平成9年度	空き缶一部地域で分別回収開始(9月) 新戸吹工場竣工(3月)		北野余熱利用センター開設 (10月)
平成10年度	谷戸沢処分場搬入終了(4月) 二ツ塚処分場搬入開始(4月) 空き缶全市域で分別回収開始 (6月) 古着・古布分別回収開始(10月) ペットボトル全市域で拠点回収 開始(10月)	浄化槽汚泥の直営収集を廃止 し、全面許可業者の収集に移行	
平成11年度	館清掃工場排ガス処理設備の改造		
平成12年度	はがき類拠点回収事業開始 (9月) プラスチック類回収モデル事業 開始(10月)	し尿第一処理場改良工事着手 (~13年度) 榎原清掃事業所、北野町へ移転 (榎原清掃事業所は閉鎖) (3月)	容器包装リサイクル法の完全実施(4 月) 循環型社会形成推進基本法の公布 (6月) 戸吹湯ったり館開設(1月)
平成13年度	可燃ごみ収集の2人乗車実施 (4月) 白色発泡スチロールトレイ拠点回収 事業開始(9月) 集合住宅生ごみ資源化モデル事業 開始(2月) 多摩ニュータウン環境組合二期施 設工事完了(3月)	移転に伴う名称変更(4月) 榎原清掃事業所 北野衛生事業 所 し尿第一処理場改良工事完了 (3月) し尿第三処理場廃止(3月)	特定家庭用機器再商品化法(家電リ サイクル法)の施行(4月) 組織改正「環境部」となる(7月) 組織改正に伴う名称変更 ・管理課 清掃事業管理課 ・戸吹破碎処理センター 戸吹不燃物処理センター ・北野清掃事業所 北野衛生処理センター ・リサイクル推進課 ごみ減量対策課

区分 年度	ごみ・資源物	し尿	その他
平成14年度	黒ビニール袋不使用の徹底 (4月) 八王子駅北口周辺地域での早朝 収集開始(10月)	し尿収集の2人乗車実施(4月)	事業系持込ごみ処理手数料改正 15円/kg 25円/kg(4月) 建設リサイクル法施行(5月)
平成15年度	集合住宅生ごみ資源化モデル事業 終了(3月) プラスチック類回収モデル事業 終了(3月)	ビルピット、ディスポーザー汚泥受 入開始(6月) 生活排水処理基本計画策定 (12月)	組織改正に伴う課の合併及び名称変 更(8月) ・清掃事業管理課・ごみ減量対策課 ごみ減量対策課 ・館清掃事業所多摩ニュータウン分室 南大沢清掃事業所 パソコンリサイクル実施(10月) 八王子市廃棄物の処理及び再利用の 促進に関する条例改正 (3月) 合併処理浄化槽設置補助事業終了 (3月)
平成16年度	ごみの有料化説明会実施 ごみの有料化・戸別収集・資源物 回収の拡充実施(10月) 少量排出事業系ごみ収集実施 (10月)	し尿脱水汚泥の処分を委託・肥料 から市施設・焼却・セメント原料に 変更(4月)	
平成17年度	ペットボトル夏季毎週回収開始(7月) エコショップ認定制度開始(12月) 事業系ごみ組成分析実施(1.2月)		リサイクル公社解散(3月)
平成18年度	事業系古紙回収モデル事業開始(6月) ふれあい収集の開始(7月) 集合住宅ごみ等優良排出管理認 定制度開始(7月)		北野余熱利用センター指定管理者の 導入(4月) 東京たまエコセメント化施設本格 稼動(7月) ごみゼロ社会推進協議会発足 (12月) ごみ処理基本計画の策定(3月)
平成19年度	粗大ごみ収集ポイント・シール制 に移行(10月) 全戸訪問(マイバッグ配付)によるご み減量・資源化啓発の開始(11月 ~) 戸吹・館清掃工場及び南大沢清掃 事業所に事業系古紙持ち込み場 所設置(2月~)		容器包装リサイクル法の一部改正 法の施行(一部)(4月) 保健所政令市移行に伴い、東京都 から自動車リサイクル法の許可・登 録業務及び浄化槽指導業務を引 継ぐ(4月) 廃プラスチック中間処理施設調査研究 協議会発足(5月) 東京工科大学との協働による剪定 枝のバイオガス化等実証研究事業 開始(7月) 粗大ごみ受付センター設置 (10月) 廃食用油によるバイオディ-ゼル 燃料(BDF)の製造及びごみ収集

区分 年度	ごみ・資源物	し 尿	そ の 他
平成20年度	<p>事業者向けのごみ減量パンフレットを作成し、市内業者に送付(4月)</p> <p>北野衛生事業所や市民部事務所の一部等に、事業系古紙持ち込み場所を設置(4月)</p> <p>旧戸吹清掃工場解体工事着工(6月)</p> <p>マイバッグ利用促進月間、マイバッグの日の制定(10月) 市民公募のデザインで、八王子織物を使ったオリジナルマイバッグを作成(3月)</p> <p>スーパーアルプス宇津木台店でのレジ袋有料化実証実験の開始(1月～)</p>		<p>組織改正により環境部内に「水循環室」を設置(4月) 下水道部・北野衛生事業所・北野衛生処理センター・水道部 水循環室</p> <p>みなみ野君田小学校に業務用生ごみ処理機を設置し、食の循環モデル事業を開始(10月)</p> <p>廃プラスチック中間処理施設整備計画を策定(1月)</p>
平成21年度	<p>道の駅八王子滝山でのレジ袋無料配布中止(7月～)</p> <p>粗大ごみ処理券1ポイント券発行(7月～)</p> <p>プラスチックモデル地区収集(10月)</p> <p>使用済小型家電からのレアメタルリサイクルモデル事業(11月～)</p> <p>プラスチック資源化センター着工(1月) プラスチック製容器包装40トン/日 ペットボトル12トン/日</p>	<p>仮設トイレの直営収集を廃止し、全面許可業者の収集に移行(1月～)</p>	<p>組織改正に伴う名称変更 ・粗大ごみ受付センター ごみ総合相談センター(4月)</p> <p>八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正(9月)</p>

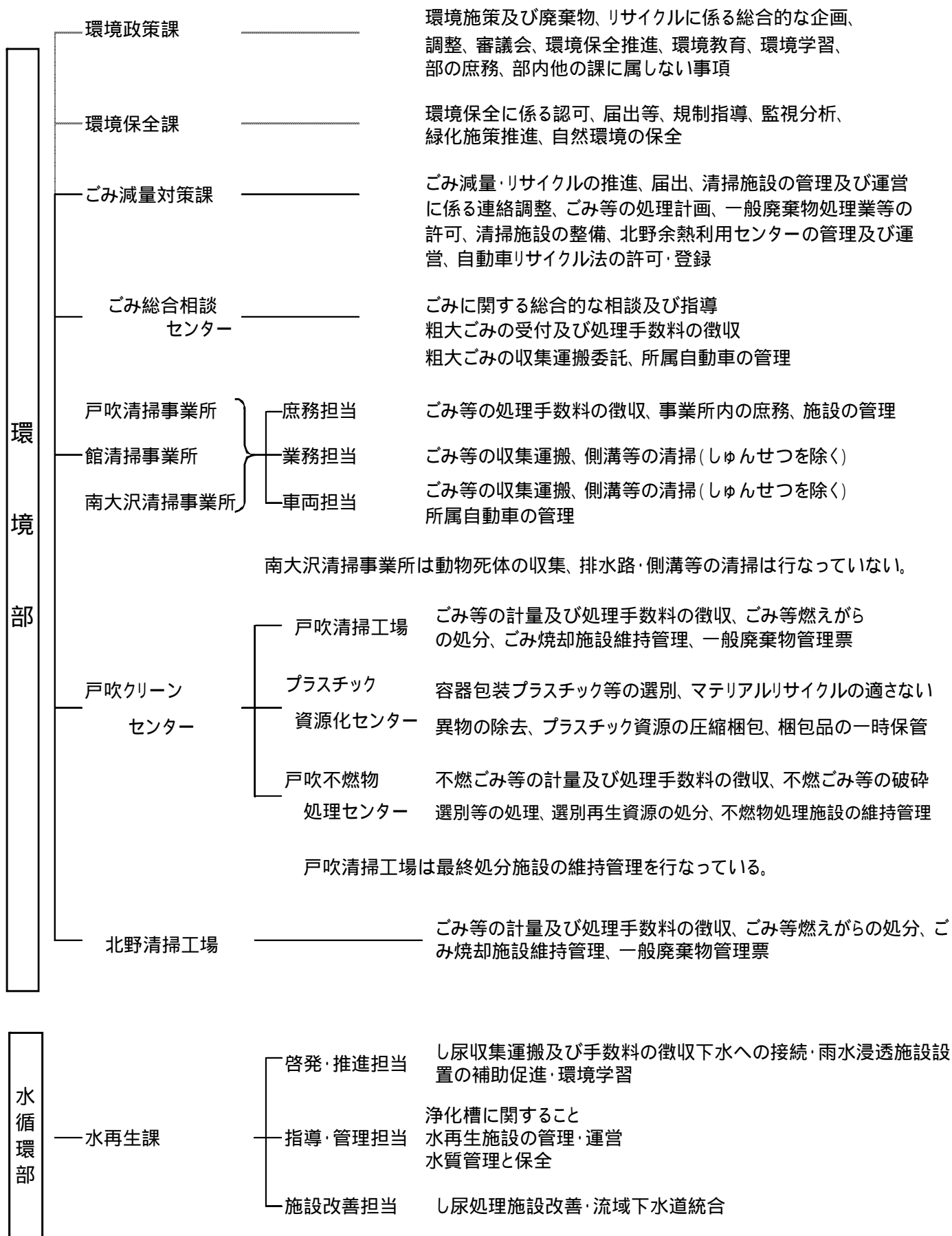
区分 年度	ごみ・資源物	し 尿	そ の 他
平成22年度	<p>「プラスチック資源化拡大・戸別収集」市民説明会を実施(5月)</p> <p>10月からのごみ・資源物の出し方変更に伴い、広報「プラスチック資源化拡大特集号」を全世帯へ戸別配布(7月)</p> <p>不燃ごみ専用ミニ袋(5リットル)を10枚入90円で新たに販売(7月15日)</p> <p>可燃ごみ用、不燃ごみ用の40リットルの袋の1枚75円での販売を開始(7月15日)</p> <p>10月1日からのプラスチック資源化拡大に伴い不燃ごみ専用袋と可燃ごみ専用袋の交換を実施(9月15日～3月31日)</p> <p>館清掃工場の稼働停止に伴い、館清掃工場への可燃ごみの持込を終了。(9月17日)</p> <p>館清掃工場の稼働を停止(9月30日)</p> <p>プラスチックの回収品目を、プラマークのついているプラスチック製容器包装すべてに拡大。(10月)</p> <p>不燃ごみの一部(プラスチック製の文具やおもちゃ、皮・ゴム製品等)を可燃ごみに変更。(10月)</p> <p>多摩清掃工場へ収集可燃ごみを搬入する地域を拡大(10月)</p>		<p>家庭用一般廃棄物指定収集不燃ごみ専用ミニ袋(5リットル)を10枚入90円で、新たに販売開始。(7月)</p> <p>可燃ごみ用、不燃ごみ用の40リットルの袋の1枚75円での販売を開始(7月15日)</p> <p>八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正(資源物の持ち去り禁止)(9月)</p> <p>組織改正に伴う名称変更 戸吹清掃工場、戸吹破碎処理センター、新設のプラスチック資源化センターを統合し名称を変更 戸吹クリーンセンター(10月)</p>

第 2 章 組 織

- 1 機構及び業務内容
- 2 環境部清掃関連職員配置表

第 2 章 組 織

1 機構及び業務内容 (H23.3.31現在)



2 清掃関連職員配置表

平成23年3月31日現在

		総括	ごみ減量対策課	戸吹清掃事業所	館清掃事業所	南大沢清掃事業所	ごみ総合相談センター	北野清掃工場	戸吹清掃工場	プラスチック資源化センター	戸吹不燃物処理センター	水再生課	合計	
一般	部長	1											1	
	課長	(1)	1	1	1	1		1	1			1	7	
	主幹	(2)	2										2	
	課長補佐兼主査	(1)	1										1	
	主査(事務)		5	3	4	1	1					5	19	
	主査(技術)		2		2			1	6	1	1	3	16	
	副主査(事務)		1								1	1	3	
	副主査(技術)							1	7	1	1	3	13	
	主任(事務)	(1)	13	2	3	1			1			2	22	
	主任(技術)	(1)	4		1			3	18	1	4	3	34	
	主任(再任用)			1	2	1	2	1	4	2	1	3	17	
	一般職員(事務)		5										5	
	一般職員(技術)											3	3	
計		1	34	7	13	4	3	7	37	5	8	24	143	
技能労務	運転自動車	業務副主査			13	17	9		1				40	
		業務主任			9	3	4	1					17	
		一般職員											0	
		計			22	20	13	1	1				57	
	作業員 清掃	業務副主査			31	42	12	3	4	8		5	12	117
		業務主任			42	48	9	8	3	9		2	5	126
		一般職員			1	2							1	4
		計			74	92	21	11	7	17		7	18	247
	ボイラー 技士	業務副主査					2		1					3
		業務主任							1				1	2
		一般職員												0
		計					2		2				1	5
	一般作業員			2	1								3	
計			98	113	36	12	9	18		7	19	312		
再任用職員			21	17		2	1	2		2	4	49		
計			119	130	36	14	10	20		9	23	361		
合計		1	34	126	143	40	17	17	57	5	17	47	504	
嘱託				4	8	1	2	2					17	

・ ()は派遣職員。多摩ニュータウン環境組合4名,東京たま広域資源循環組合2名

・ は兼務職員

第 3 章 経 理

- 1 平成 2 2 年度決算構成比率表
- 2 平成 2 3 年度当初予算構成比率表
- 3 清掃関係費（決算）
- 4 処理費の状況

第3章 経 理

1 平成22年度決算構成比率表

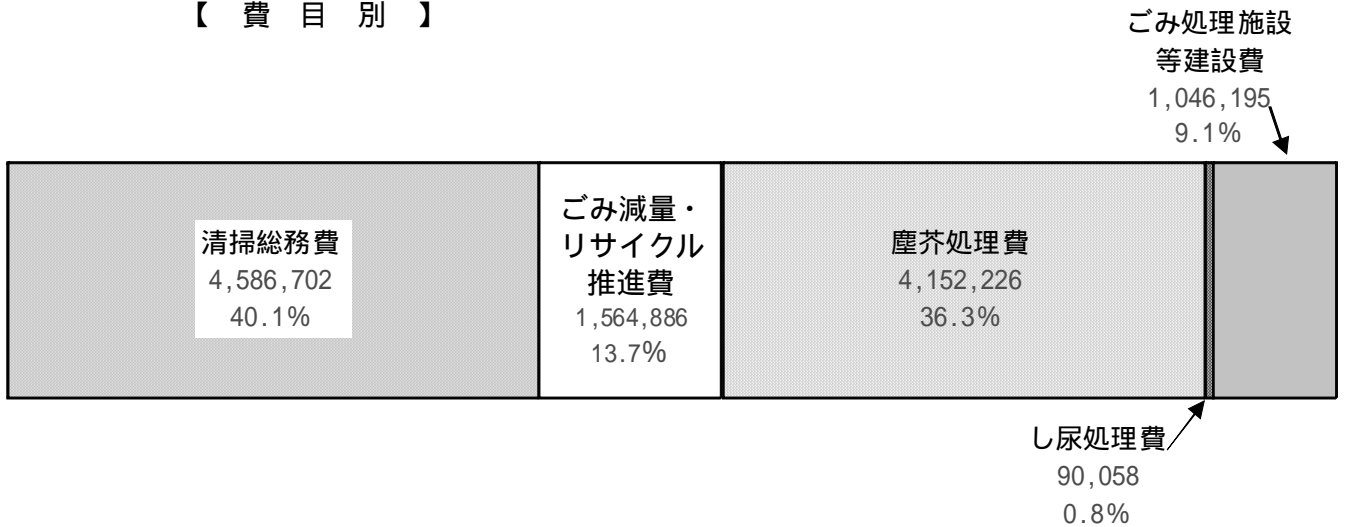
一般会計	歳出額	194,592,027千円
	(款)衛生費	21,860,460千円
	(項)清掃費	11,440,067千円

清掃費に対する市民負担額(平成22年10月1日現在)

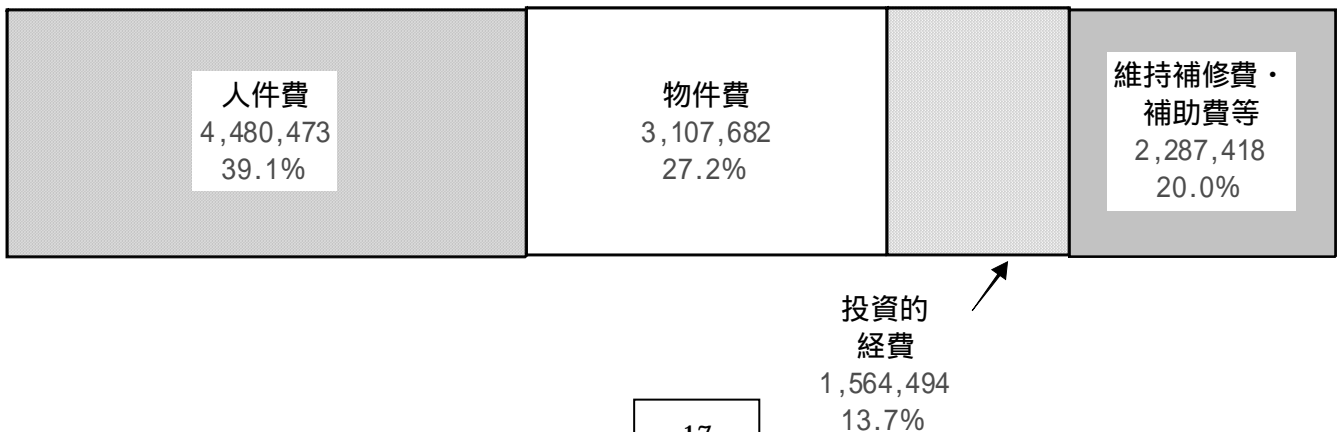
1世帯当り	45,654円	} 外国人登録を含む
	(250,583世帯)	
1人当り	20,311円	
	(563,253人)	

< 清掃費の内訳 11,440,067 千円 > (単位:千円)

【 費 目 別 】



【 性 質 別 】



2 平成 23年度当初予算構成比率表

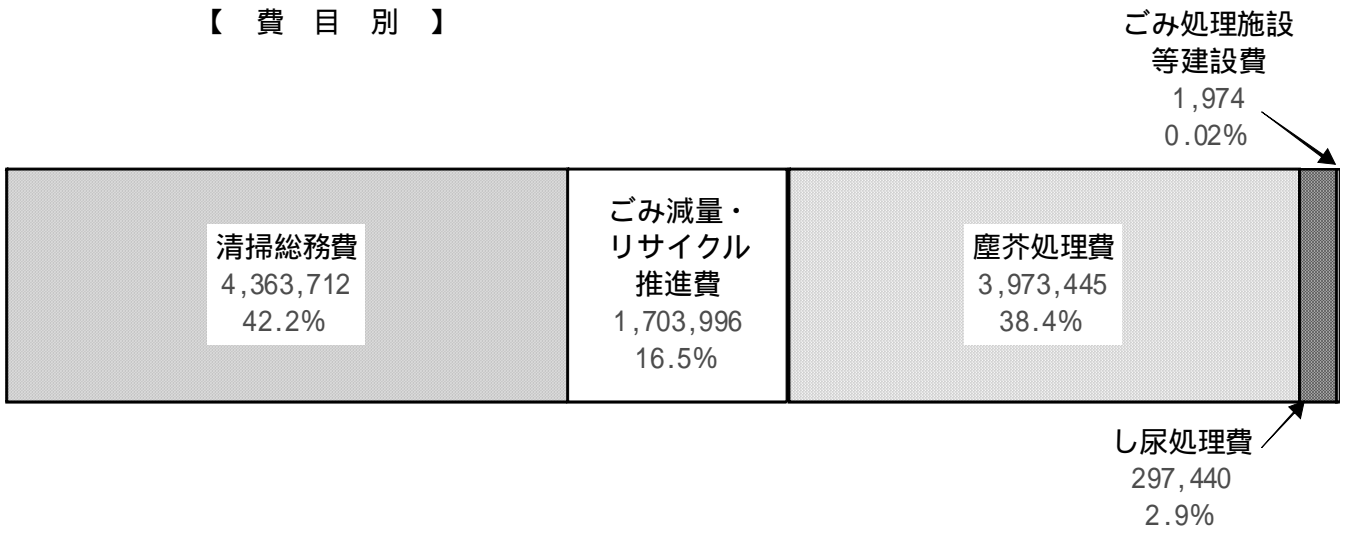
一般会計	歳出額	185,500,000 千円
	(款)衛生費	20,079,304 千円
	(項)清掃費	10,340,567 千円

清掃費に対する市民負担額(平成23年4月1日現在)

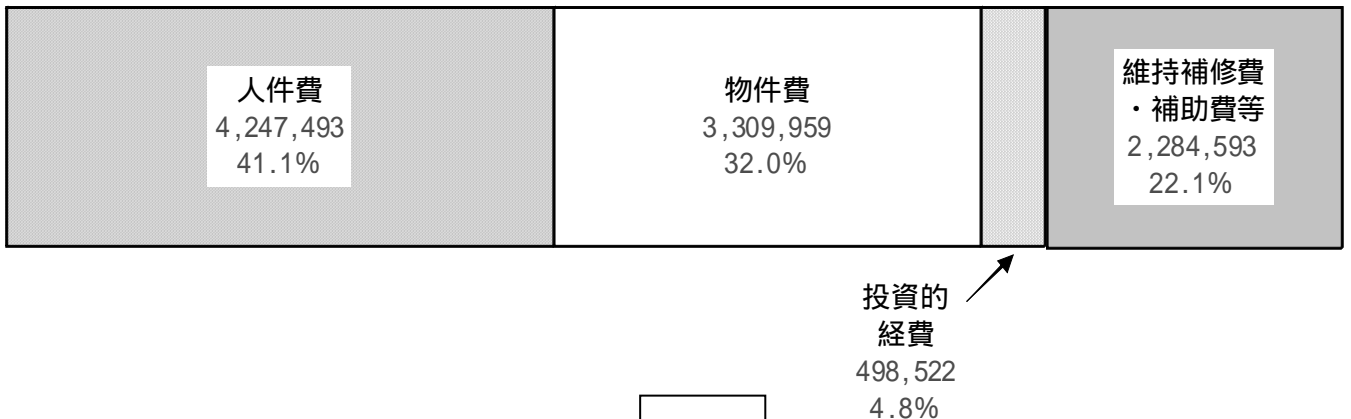
1世帯当り	41,289 円	} 外国人登録を含む
(250,443 世帯)	
1人当り	18,369 円	
(562,941 人)	

< 清掃費の内訳 10,340,567 千円 > (単位:千円)

【 費 目 別 】



【 性 質 別 】



3 清掃関係費(決算)

歳入

単位:円

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度
使用料及び手数料	諸施設使用料	1,131,188	1,114,495	1,218,218	2,080,358
	北野余熱利用センター				
	諸証明等	0	600	800	0
	清掃業許可申請手数料	1,330,000	460,000	1,310,000	500,000
	指定収集袋	1,213,708,140	1,192,711,530	1,154,736,140	1,023,095,650
	ごみ等処理手数料	1,166,725,750	1,035,140,720	957,856,400	919,880,790
	し尿等処理手数料	65,914,780	60,386,120	55,220,219	40,019,928
	浄化槽清掃手数料	0	0	0	0
	雑排水処理手数料	217,500	142,500	110,000	70,000
	自動車リサイクル許可手数料	440,900	100,700	873,600	55,700
	浄化槽保守点検業者登録手数料	786,000	194,000	88,000	70,000
	浄化槽管理士証明手数料	60,800	9,600	5,200	6,400
国・都補助金	国庫補助金	5,008,000	110,993,000	213,055,000	301,098,000
	都補助金	0	0	0	0
	振興交付金				
	調整交付金				
	市町村総合交付金	391,827,000	403,600,000	441,400,000	372,600,000
財産収入		4,197,608	6,940,551	3,184,882	2,117,833
諸収入		294,651,290	356,433,918	444,671,378	385,117,516
市債		56,700,000	331,500,000	453,600,000	632,400,000
寄附金		0	0	0	0
繰入金	八王子市公共施設整備基金繰入金	0	0	0	0
合 計		3,202,698,956	3,499,727,734	3,727,329,837	3,679,112,175

市町村振興交付金と市町村調整交付金は、18年度より市町村総合交付金として統合された。

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度
一 般 会 計		162,924,406,166	163,920,974,132	192,218,929,628	194,592,026,505
	清 掃 総 務 費	5,421,001,504	5,268,094,087	4,896,590,147	4,586,701,693
	ごみ減量・ リサイクル 推 進 費	1,550,119,941	1,484,498,538	1,413,078,426	1,564,885,887
	塵芥処理費	3,896,759,077	4,106,670,114	4,179,406,821	4,152,226,147
	し尿処理費	161,549,087	145,198,137	112,419,724	90,057,583
	ごみ処理施設等 建 設 費	120,815,121	376,469,899	682,454,088	1,046,195,377
清 掃 費		11,150,244,730	11,380,930,775	11,283,949,206	11,440,066,687
前 年 対 比(%)		93	102	99	101
一般会計に占める 割 合 (%)		6.84	6.94	5.87	5.88
市 民 一 人 当 り の 経 費	一 般 会 計	295,343	294,665	342,862	345,479
	清 掃 費	20,213	20,458	20,217	20,311
一 世 帯 当 り の 経 費	一 般 会 計	678,168	671,362	775,192	776,557
	清 掃 費	46,413	46,612	45,507	45,654
人 口 (人) (10月1日現在)		551,644	556,296	560,631	563,253
世帯数 (世帯) (10月1日現在)		240,242	244,162	247,963	250,583

人口・世帯数は外国人登録を含む

4 処理費の状況

(1) 平成22年度ごみ処理原価

単位：円

	全 体	収 集 部 門	中 間 処 理 部 門	最 終 処 分 部 門
人 件 費	2,868,590,878	1,843,287,608	1,016,694,130	8,609,140
物 件 費	2,838,766,029	916,387,150	1,646,905,922	275,472,957
計 A	5,707,356,907	2,759,674,758	2,663,600,052	284,082,097
処 理 量 B	130,814	92,701	130,808	682
1t当たり原価 A/B	43,630	29,770	20,363	416,543

収集量 (92,701 t) + 持込量 (38,113 t)

(参考)

	全 体	収 集 部 門	中 間 処 理 部 門	最 終 処 分 部 門
減価償却費	1,064,714,714	87,528,708	976,337,846	848,160
起債利子	119,412,486	1,814,755	117,534,062	63,669
計	1,184,127,200	89,343,463	1,093,871,908	911,829

(2) ごみ処理における1世帯・1人当たり経費の推移

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
ごみ処理経費(円)	7,316,920,112	7,018,359,100	7,064,979,994	6,670,889,994	5,707,356,907
世帯数	236,652	240,242	244,162	247,963	250,583
人口(人)	548,130	551,644	556,296	560,631	563,253
1世帯当たり経費(円)	30,918	29,214	28,936	26,903	22,776
1人当たり経費(円)	13,349	12,723	12,700	11,899	10,133

世帯・人口は10月1日現在(外国人登録を含む)

ごみ処理費の中には減価償却費、起債利子を含まない。

(3) 平成22年度資源物処理原価 単位：円

	全 体	収 集 部 門	中 間 処 理 部 門
人 件 費	1,163,970,611	1,142,309,285	21,661,326
物 件 費	2,092,583,247	979,282,593	1,113,300,654
計 A	3,256,553,858	2,121,591,878	1,134,961,980
処 理 量 B	48,866	1 39,976	2 8,890
1t当たり原価 A/B	66,643	53,072	127,667

処理量 = 1(行政回収量(29,131t) + 集団回収量(10,845t)) + 2エコセメント(8,890t)

(参考)

資源

	全 体	収 集 部 門	中 間 処 理 部 門
減価償却費	118,598,558	17,571,602	101,026,956
起債利子	29,969,276	0	29,969,276
計	148,567,834	17,571,602	130,996,232

(4) 資源物処理における1世帯・1人当たり経費の推移

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資源物処理経費 (円)	2,417,895,912	2,568,159,331	2,473,736,599	2,492,581,063	3,256,553,858
世帯数	236,652	240,242	244,162	247,963	250,583
人口 (人)	548,130	551,644	556,296	560,631	563,253
1世帯当たり経費 (円)	10,217	10,690	10,132	10,052	12,996
1人当たり経費 (円)	4,411	4,655	4,447	4,446	5,782

世帯・人口は10月1日現在(外国人登録を含む)
ごみ処理費の中には減価償却費、起債利子を含まない。

(5) 平成22年度し尿処理原価

単位:円

	全体	収集部門	処理部門
人件費	322,578,053	151,090,391	171,487,662
物件費	60,710,477	13,401,093	47,309,384
計 A	383,288,530	164,491,484	218,797,046
処理量 B	18,381	4,069	18,381
1t当たり原価 A/B	20,852	40,426	11,903

収集量 (4,069 kl) + 持込量 (14,312 kl)

(参考)

	全体	収集部門	最終処分部門
減価償却費	5,797,811	5,783,833	13,978
起債利子	4,900,733	483,265	4,417,468
計	10,698,544	6,267,098	4,431,446

(6) し尿処理における1世帯・1人当たり経費の推移

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
し尿処理経費 (円)	752,645,721	721,607,096	538,545,445	478,988,918	383,288,530
世帯数	236,652	240,242	244,162	247,963	250,583
人口 (人)	548,130	551,644	556,296	560,631	563,253
1世帯当たり経費 (円)	3,180	3,004	2,206	1,932	1,530
1人当たり経費 (円)	1,373	1,308	968	854	680

世帯・人口は10月1日現在(外国人登録を含む)
ごみ処理費の中には減価償却費、起債利子を含まない。

第4章 ごみ処理事業

- 1 家庭系ごみ及び資源物の分別種類
- 2 家庭系ごみ及び資源物の排出形態
- 3 収集体制
- 4 家庭系ごみ・資源物処理のながれ
- 5 平成23年度ごみ処理計画
- 6 収集及び搬入の状況
- 7 ごみ収集車両等保有状況
- 8 焼却の状況
- 9 破碎の状況
- 10 埋立処分の状況
- 11 ごみ収集・処理施設
- 12 埋立処分施設
- 13 八王子市一般廃棄物処理業
(収集運搬)許可業者名簿
- 14 八王子市一般廃棄物処理業
(処分業)許可業者名簿

第4章 ごみ処理事業

1. 家庭系ごみ及び資源物の分別種類

平成22年9月30日までは平成22年度清掃事業概要参照

		主 な 分 類	排 出 方 法
家庭系ごみ	可燃ごみ	生ごみ、紙おむつ、天ぷら油、草、芝、木の枝葉、プラスチック製品(容器包装以外のもの)、革・ゴム製品等	指定収集袋(青)で排出 枝は束ねて、葉、雑草、芝は透明又は半透明の袋で排出
	不燃ごみ	びん(資源物以外のもの)、ガラス、せともの、ガラス製品、電球、包丁等	指定収集袋(黄)で排出 (危険な物は厚紙で包む等の工夫をして排出)
	有害ごみ	乾電池、蛍光灯、水銀体温計、ボタン電池	透明又は半透明の袋で排出
	粗大ごみ	家具、家電製品(指定5品目とパソコンを除く)、自転車等	収集(依頼)又は直接搬入
資源物	古紙	新聞、ダンボール、雑誌雑紙	ひもで十字にしぼる。シュレダー紙は紙袋に入れる
	紙パック	牛乳、ジュース、酒、スープ等	軽く水ですすいで切開き、乾かし、ひもで十字にしぼる
	空きびん	飲料や食品の入っていたびん	ふたをとり軽く水ですすぐ
	空き缶	飲料や食品の入っていた缶	軽く水ですすぐ
	古着・古布	身につけるすべての衣類、シーツ、タオル、毛布等(ゴム製品を除く)	透明又は半透明の袋で排出
	ペットボトル	清涼飲料、醤油、酒、みりん等	ふたをとり軽く水ですすぎ、透明又は半透明の袋で排出
	プラスチック	ブラマークがついているもの(プラスチック製容器包装)	汚れを落として透明又は半透明の袋で排出
	はがき類	はがき、封書	ひもでしっかりとしぼる。

2. 家庭系ごみ及び資源物の排出形態

		収集回数	収集曜日	収集地区数	排出場所	備考	
ごみ	可燃ごみ	週2回	(月・木) (火・金)	市全域を3区分(一部委託)	戸建は各戸の前、集合住宅等は可燃ごみ集積所	袋収集、コンテナ収集、ロータリードラム収集の3種類に分類	
	不燃ごみ	2週に1回	月～金	市全域を4区分	戸建は各戸の前、集合住宅等は不燃ごみ集積所		
	有害ごみ			市全域を4区分			各地区の不燃物の収集日と同一
資源物	古紙(新聞)	月2回	水	市全域を3区分(一部委託)	戸建は各戸の前、集合住宅等は資源物集積所	容器に入れて排出	
	古紙(ダンボール)	2週に1回	月～金	市全域を3区分			
	古紙(雑誌・雑紙)			市全域を4区分			
	紙パック			市全域を4区分			
	空きびん			市全域を2区分			
	空き缶	週1回	月～金	市全域を4区分			
	プラスチック			市全域を4区分			
	ペットボトル			市全域を4区分			
	古着・古布	2週に1回		市全域を2区分			透明・半透明の袋に入れて
	ペットボトル	拠点回収	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、酒屋など市内164箇所の協力店にある専用回収ボックスに排出				
紙パック	市役所本庁舎、各事務所、市民センターなど市内38箇所にある専用回収ボックスに排出						
発泡スチロールトレイ	年1回指定期間に郵便局及び市役所本庁舎に設置する専用回収ボックスに排出						
はがき類							
粗大ごみ		随時			戸別収集	事前にごみ総合相談センターへ収集を依頼	

3. 収集体制

10月から3月まで

(1) 家庭系ごみ及び資源物

収 集 内 容	収集体制
可燃ごみ、新聞	直営及び委託収集
プラマークがついているもの(プラスチック製容器包装) 発泡スチロールトレイ	直営収集
不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみ、空きびん、空き缶、古着・古布、 ペットボトル、古紙(ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック)、 はがき ペットボトル 紙パック	委託収集

は拠点回収

(2) 事業系ごみ(少量排出事業系ごみを除く)

	収 集 体 制
可 燃 ご み	許可業者収集又は事業者自らが処理施設(清掃工場)に搬入

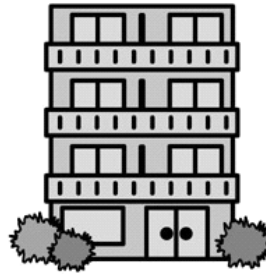
(3) 少量排出事業系ごみ

	排出場所	収集体制	備考
可燃ごみ	申込時に登録した場所	直営及び委託収集	事業系指定袋で1回に40リットルまで
不燃ごみ		委託収集	事業系指定袋で1回に80リットルまで
有害ごみ		委託収集	事業系指定袋(20ℓ)で1回に1袋まで
新聞		直営及び委託収集	1回に2束まで
ダンボール		委託収集	1回に2束まで
雑誌・雑紙		委託収集	1回に2束まで
紙パック		委託収集	1回に2束まで

4 家庭系ごみ・資源物処理の流れ



戸建住宅



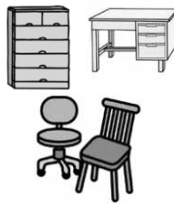
集合住宅等



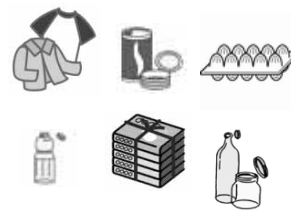
可燃ごみ



不燃ごみ



粗大ごみ



資源物



有害ごみ

焼却施設



焼却灰

不燃物処理施設



不燃物

鉄
アルミ

資源物処理施設

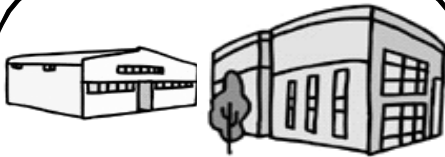


エコセメント
化施設



製品(U型溝
など)

最終処分場
埋立て

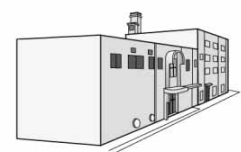


容器包装リサイクル業者
製紙会社・製鉄工場・
アルミ工場・製びん会社など



精錬所

水銀・鉛を回収



5 平成23年度ごみ処理計画

(1) 収集量及び搬入量

(単位 t)

	収 集			持込	計
	家庭系	事業系	その他		
可燃ごみ	69,215			37,245	106,460
不燃ごみ	6,117			2,387	8,504
粗大ごみ	1,888				1,888
資源物	45,509			503	46,012
有害ごみ	143				143
側溝清掃汚泥			241		241
不法投棄ごみ			112		112
計	122,872	0	353	40,135	163,360

(2) 中間処理量

(単位 t)

	焼 却				破 碎			委託処理及び 売払い等	計
	戸吹 清掃工場	北野 清掃工場	多摩 清掃工場	摩 計	戸吹不燃物処理セ ンター	多摩 清掃工場	計		
可燃物	56,508	24,200	30,252	110,960	(2,988)	(1,262)	(4,250)		110,960
不燃物					340	102	442		442
資源物					2,600	611	3,211	46,012	49,223
不適物					(239)	(61)	(300)	300	300
計	56,508	24,200	30,252	110,960	2,940	713	3,653	46,312	160,925

()は内書きで可燃物は焼却分に、不適物は委託処理及び売払い等に含まれる。

(3) 最終処分量

(単位 t)

	計画処理区域	多摩NT環境 組合区域	計
焼却残渣	9,356	3,355	12,711
不燃物	340	102	442
計	9,696	3,457	13,153

焼却残渣はエコセメント材料
不燃物は埋立

(4) 資源化量

(単位 t)

	計画処理区域	多摩NT環境 組合区域	持込	計
古紙	22,026	6,086	502	28,614
空きびん	3,290	909	-	4,199
空き缶	1,297	359	-	1,656
古布	1,997	552	-	2,549
ペットボトル	1,522	421	-	1,943
プラスチック	5,170	1,428	-	6,598
粗大再生	19	0	-	19
紙パック	351	97	1	449
はがき類	3	1	-	4
不燃物から	2,600	611	-	3,211
焼却残渣から	9,356	3,356	-	12,712
計	47,631	13,820	503	61,954

6. 収集及び搬入の状況

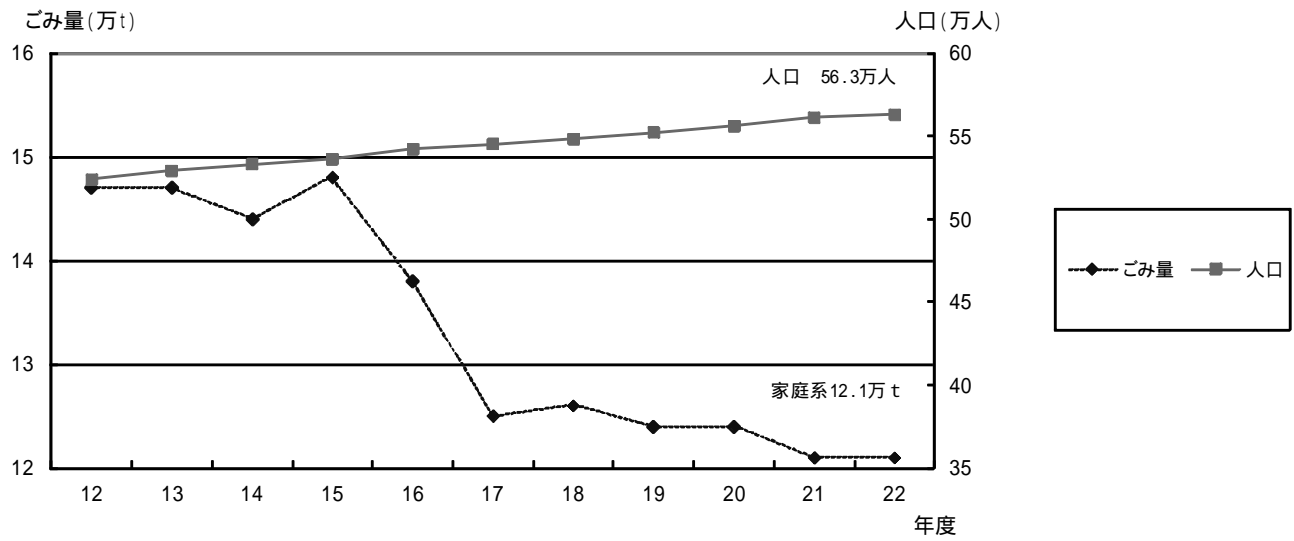
(1) 収集及び搬入量の年度別実績

(単位 t)

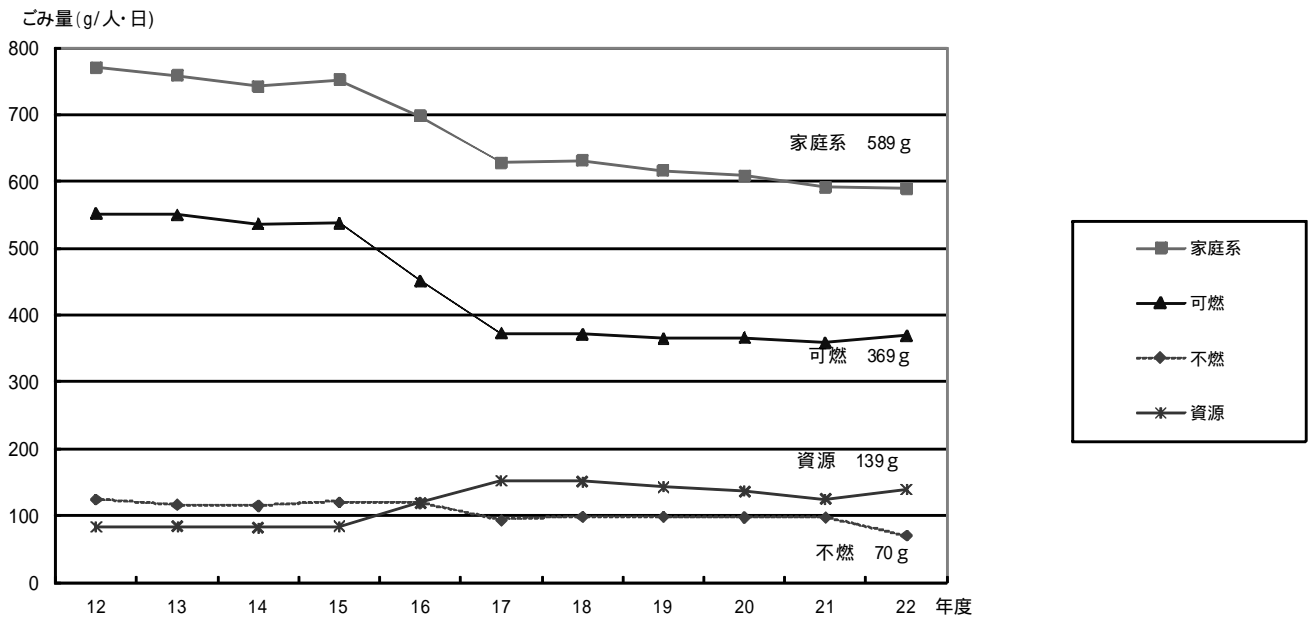
区分		年度	18	19	20	21	22
			数量	数量	数量	数量	数量
収集人口(人) (10月1日現在)			548,130	551,644	556,296	560,631	563,253
収 集 量	家 庭 系	可燃ごみ	74,298	73,783	74,267	73,490	75,887
		不燃ごみ	19,685	19,734	19,617	19,765	14,446
		粗大ごみ	1,920	1,907	1,877	1,794	1,965
		有害ごみ <small>(乾電池・蛍光灯・水銀体温)</small>	174	170	167	135	128
		資源物	30,112	28,884	27,712	25,559	28,619
		計	126,189	124,478	123,640	120,743	121,045
	その他	側溝清掃汚泥	314	230	315	178	192
		不法投棄ごみ	140	114	124	98	83
持 込 量	可燃ごみ	47,298	46,006	41,049	37,457	35,897	
	不燃ごみ	1,999	2,026	2,163	2,291	2,216	
	資源物	-	-	406	502	512	
	計	49,297	48,032	43,618	40,250	38,625	
合 計			175,940	172,854	167,697	161,269	159,945
原単位 (g/人・日) (収集量/ /365日または366日)	可燃ごみ	371	365	366	359	369	
	不燃ごみ	98	98	97	97	70	
	粗大ごみ	10	9	9	9	10	
	有害ごみ <small>(乾電池・蛍光灯・水銀体温)</small>	1	1	1	1	1	
	資源物	151	143	136	125	139	
	家庭系計	631	616	609	591	589	

収集人口には外国人登録者数を含む。
平成22年度の収集量家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ及び資源物には、少量排出事業系ごみ収集量を含む。

(2) 人口及び収集ごみ量の推移

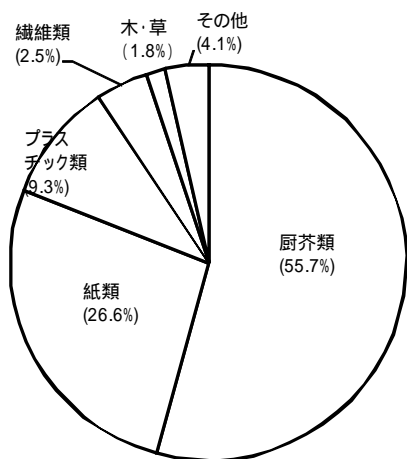


(3) 原単位の推移

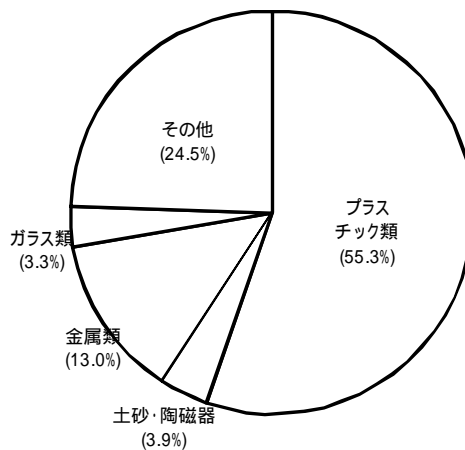


(4) 一般家庭可燃ごみ及び不燃ごみ組成分析(平成22年7月と23年1月実施の平均)

[可燃ごみ](湿ベース)

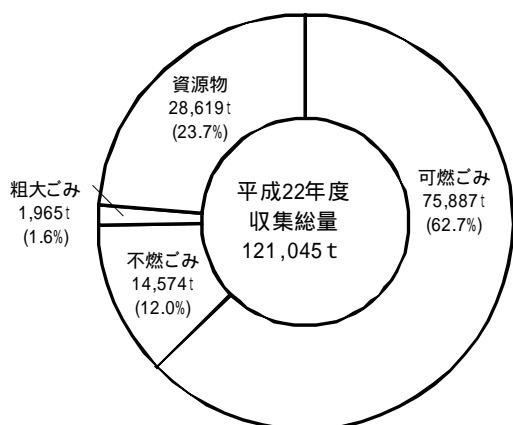


[不燃ごみ](湿ベース)



(5) 一般家庭ごみ収集量の内訳

(注) 不燃ごみの中に廃乾電池等を含む



(6)可燃・不燃ごみ収集の内訳

可燃ごみ収集量 (一部を業者に委託)			不燃ごみ収集量 (業者に委託)		
直 営	50,320	t (66.3%)	(株)ガイア	3,406	t (23.4%)
(株)環境システムサービス	7,771	t (10.2%)	南栄産業(株)	2,680	t (18.4%)
三和興業(有)	7,701	t (10.2%)	(株)環境システムサービス	2,655	t (18.2%)
南栄産業(株)	5,400	t (7.1%)	三和興業(有)	2,430	t (16.7%)
(株)完山金属	2,422	t (3.2%)	(株)まごころ清掃社	1,234	t (8.5%)
(株)まごころ清掃社	2,273	t (3.0%)	(株)完山金属	1,070	t (7.3%)
			(有)八王子資源	1,061	t (7.3%)
			直 営 (美化・組成分析)	38	t (0.2%)
合 計	75,887	t (100.0%)	合 計	14,574	t (100.0%)

(7)不法投棄の年度別処理実績

(単位 件)

区分 \ 年度	18	19	20	21	22
市 処 理	3,936	3,058	3,091	2,288	1,658
投 棄 者 処 理	46	2	0	1	2
合 計	3,982	3,060	3,091	2,289	1,660

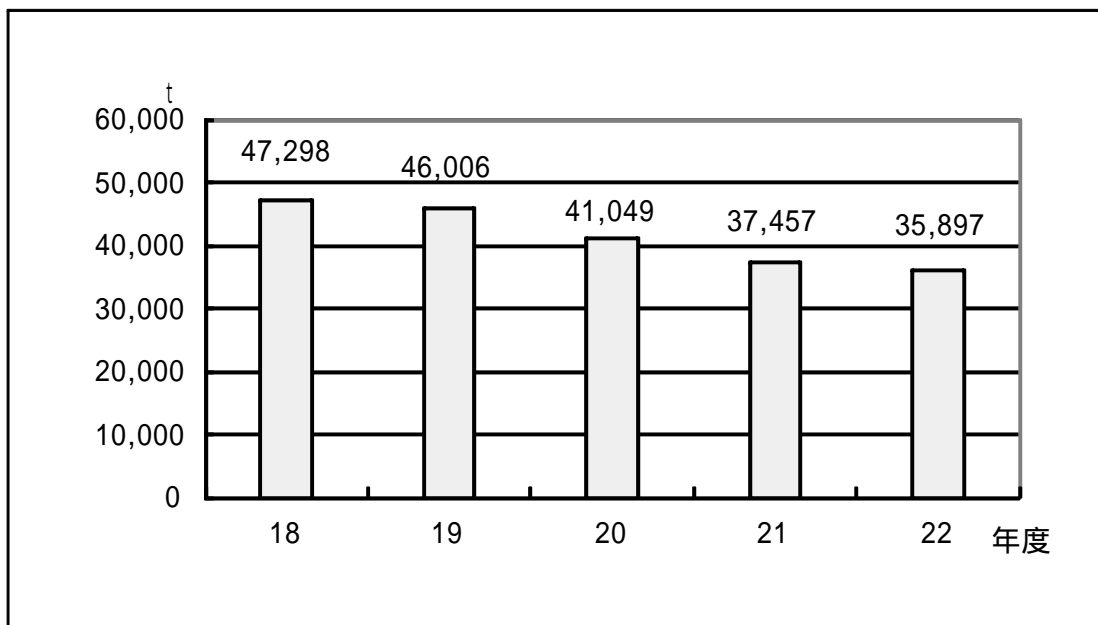
監視カメラ設置数(平成23年3月31日現在) 50台

(8) 動物死体の年度別処理実績

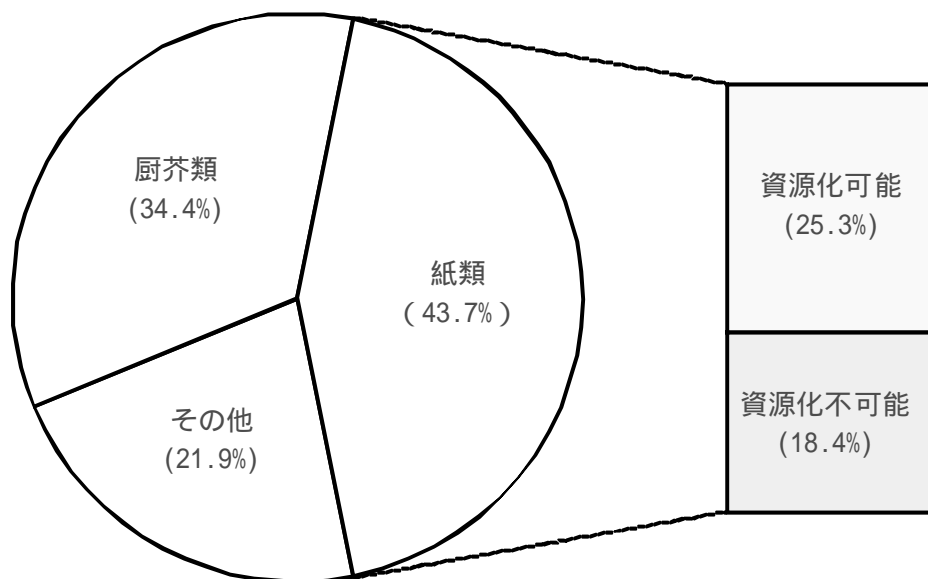
(単位 体)

区分 \ 年度	18	19	20	21	22
犬	357	313	323	281	276
猫	1,587	1,481	1,373	1,520	1,438
その他	864	821	1,041	1,284	1,322
合計	2,808	2,615	2,737	3,085	3,036

(9) 事業系ごみの推移



(10) 事業系可燃ごみ組成分析(平成22年度)結果の加重平均



7 ごみ収集車両等保有状況

(1)直 営

(平成22年度末)

区 分	車 種			保 有 台 数 (台)							
				戸吹	館	南大沢	総合	不燃	戸工	北工	計
可 燃 ご み ・ プ ラ ス チ ッ ク 収 集 用	ロータリー車	標 準 型	2.00	27	28	6					61
		コンテナ併用型	4.00	4	7	6					17
	圧縮板式プレス車	標 準 型	2.00	18	19	2					39
		コンテナ併用型	4.00			2					2
粗大ごみ等 収 集 用	深 ボ デ ー ダ ン プ 車	2.00	4	6	2	1				13	
	軽 ダ ン プ 車	0.35				1				1	
破 碎 ご み 等 運 搬 用	圧 縮 板 式 プ レ ス 車	8.00	4							4	
	軽 ダ ン プ 車	0.35					2			2	
側 溝 清 掃 用	ダ ブ ル キ ャ プ	2.00	1	1						2	
	船 底 ダ ン プ 車	2.00	1	1						2	
構 内 整 備 用	バ キ ュ ー ム ダ ン パ ー	1.6?	1	1						2	
	ホ イ ル ロ ー ダ ー		1	1				1		3	
	フ ォ ー ク リ フ ト						1			1	
	シ ョ ベ ル ロ ー ダ ー								1	1	
清 掃 パ ト ロ ー ル 用 等	軽 自 動 車 等		11	12	5	1	1	3		33	
合 計				72	76	23	3	4	4	1	183

(2)委託

品 目	車 種	積 載 量	保 有 台 数 (台) (予 備 車 両 含 む)				
			(株)ガイア	(株)まごころ清掃社	(有)八王子資源	(株)完山金属	合計
不 燃 ・ ダ ン ポ ー ル	パ ッ カ ー 車	2.00	4	4	5	6	19
		4.00	2	4	1	2	9

区 分	車 種		保 有 台 数 (台)		
			八王子資源化 事業(協)	八王子環境・ 資源リサイクル(協)	合 計
空きびん・ 古着・古布	平ボディ車	1.50		2	2
		2.00	7	15	22
		3.00	2	2	4
		3.50			0
		4.00			0
	ダンプ車	2.00	3	3	6
		3.00	3	2	5
	軽トラック	0.35	2	2	4
合 計			17	26	43

区 分	車 種		保 有 台 数 (台)				
			(株第一資源)	(株南栄産業)	八王子環境・資源 リサイクル(協)	八王子びん・廃プラ (協)	合 計
古紙 (雑誌 雑紙 紙パック)	パッカー車	2.00		3	5	4	12
		3.00	5		3	3	11
		4.00		2		2	4
	平ボディ車	1.50				3	3
		2.00	1		1	8	10
		3.00					0
		4.00	2			1	3
		8.00	1				1
	トラック	3.00	1				1
		4.00	4				4
	軽トラック	0.35			1		1
	ダンプ車	2.00			1		1
		3.00		2	1		3
	合 計		14	7	12	21	54

区 分	車 種		保 有 台 数 (台)					
			南栄産業(株)	(株)環境システムサービス	宇佐美工業(株)	(株)完山金属	八王子びん・廃プラ(協)	合 計
ペット ボトル	パッカー車	2.00	4	4	4	5		17
		4.00	2	1	1			4
	平ボディ車	1.00						0
		1.50						0
		2.00					2	2
		4.00						0
		軽						0
合 計			6	5	5	5	2	23

区 分	車 種		保 有 台 数 (台)				
			八王子資源化事業(協)	(株)まごころ清掃社	八王子環境・資源リサイクル(協)	八王子資源回収事業(協)	合 計
空き缶	パッカ-車	2.00	3	3	4	3	13
		4.00		2	1		3
	平ボディ車	1.50			1		1
		2.00					0
		3.00			1		1
		3.50					0
		4.00			1		1
	ダンプ車	2.00	1		1		2
	軽トラック	0.35					0
合 計			4	5	9	3	21

区 分	車 種		保 有 台 数 (台)		
			宇佐美工業(株)	八王子容器(有)	合 計
粗大収集	平ボディ車	1.50		1	1
		2.00	4	1	5
	ダンプ車	2.00	1	1	2
		3.00		1	1
家具壊し	パッカー車	1.90	1		1
		2.00	1		1
		2.25		2	2
合 計			7	6	13

8 焼却の状況

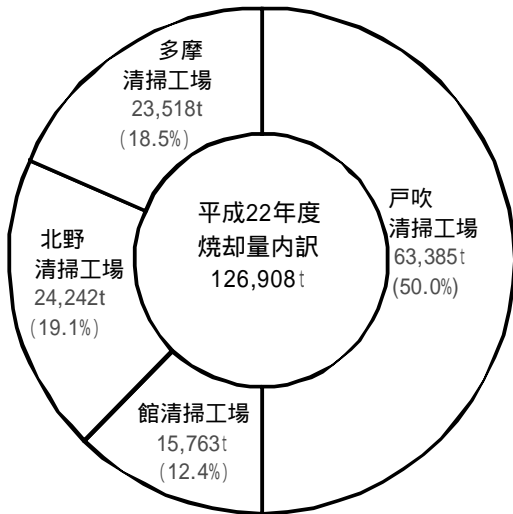
(1) 各工場の焼却実績

(単位 t)

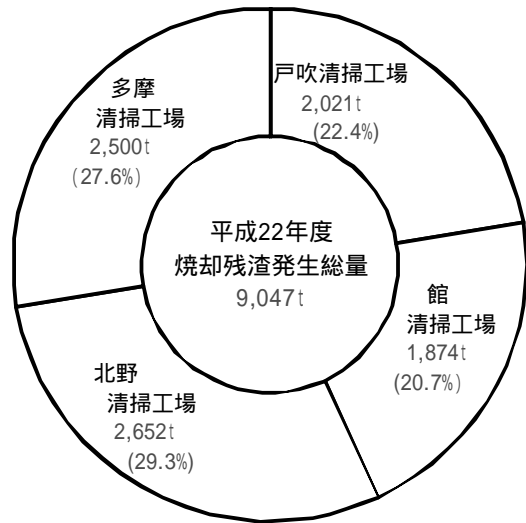
		戸吹清掃工場	館清掃工場	北野清掃工場	多摩清掃工場	計
焼却量		63,385	15,763 (1,506)	24,242	23,518	126,908 (1,506)
稼働日数(日)		351	156	290	345	—
日焼却量		181	101	84	68	434
焼却残渣発生量		2,021	1,874 (156)	2,652	2,500	9,047 (156)
内訳	エコセメント資源化	2,021	1,874 (156)	2,652	2,500	9,047 (156)
	埋立量	0	0	0	0	0
焼却残渣発生率 (%)		3.19	11.89	10.94	10.63	7.13

- 1 焼却残渣発生量は、全量エコセメント材料として資源化。
- 2 多摩清掃工場の焼却量は八王子市分のごみ搬入量。
- 3 ()内の数値は、多摩地域のごみ処理広域支援で受け入れた小金井市のごみ量を表し、これを内数とした。
- 4 館清掃工場は、平成22年9月30日で稼働を停止した。

(2) 各工場の焼却量内訳



(3) 各工場の焼却残渣発生量内訳



(4) 各工場のばい煙中のダイオキシン濃度

単位: ng-TEQ/m³N

	排出基準	H18	H19	H20	H21	H22
戸吹清掃工場	1	0.36	0.75	0.85	0.24	0.18
館清掃工場	1	0.063	0.036	0.061	0.062	0.081
北野清掃工場	1	0.013	0.42	0.013	0.023	0.0035

年数回の計測を行っているため最大値を計上している。

9 破碎等の状況

(1)各施設の搬出実績

(単位 t)

	戸吹不燃物 処理センター	多摩清掃工場 (不燃・粗大ごみ処理施設)	計
搬出量	15,799	3,404	19,203
焼却物	12,663	2,623	15,286
不燃物	605	77	682
鉄	1,408	500	1,908
アルミ	88	33	121
破碎困難鉄等	925	-	925
固形燃料	-	100	100
不適物	110	71	181

不燃物の量は処分場の計量値による。

(2)フロン回収量の実績

		戸吹不燃物 処理センター	多摩清掃工場	計
冷風扇 特定フロン22	台数(台)	601	177	778
	回収量(kg)	34	13	47

多摩清掃工場分は多摩市との按分値

(3)資源化の状況

プラスチック資源化センターの処理実績

(単位 t)

		プラスチック	ペットボトル	計	
搬入量		3,031	829	3,860	
搬出量	再商品化	2,556	730	3,286	
	残渣	焼却物			478
		不燃物			5
	その他			91	
稼働日数(日)		128			

残渣・その他については、品目ごとに搬出していないため、プラスチックとペットボトルの合計値を計上

平成22年10月より稼働

10 埋立処分の状況

ア. 谷戸沢処分場・二ツ塚処分場の年度別実績

区分		年度	H6年度から H19年度 までの累計	20	21	22	累計
		数量	数量	数量	数量		
埋 立 重 量	焼却残渣 (t)	176,851	0	0	0	176,851	
	搬入台数(台)	20,199	—	—	—	—	
	不燃ごみ (t)	53,438	1,374	870	682	56,364	
	搬入台数(台)	9,368	327	318	225	10,238	
	搬入量計(t)	230,289	1,374	870	682	233,215	
	搬入台数計(台)	29,567	—	—	—	—	
埋 立 容 量	焼却残渣 (?)	148,884	0	0	0	148,884	
	不燃ごみ (?)	90,512	2,611	1,706	1,190	96,019	
	計 (?)	239,396	2,611	1,706	1,190	244,903	
搬入配分量 (?)		227,639	12,812t 1,810?	11,881t 1,518?	11,364t 937?	—	
搬入配分量に 対する貢献量 (?)	谷戸沢	1,243	—	—	—	1,243	
	二ツ塚	26,858	3,019t -801?	2,558t -188?	2,474t -253?	—	

八王子市は平成7年3月より谷戸沢処分場へ搬入。谷戸沢処分場の埋立終了後、二ツ塚処分場へ搬入。
19年度より焼却残渣は、全量エコセメント化のため、埋立量は発生しない。
18年度より第3次廃棄物減容(量)化計画により、焼却残渣の搬入配分は容量換算なし。

11 ごみ収集・処理施設

(1) 戸吹清掃事業所・戸吹清掃工場

所在地及び面積

八王子市戸吹町1916番地
公簿 21,444.66m²

都市計画決定

八王子都市計画ごみ焼却場 平成6年5月20日 第110号

施設の状況

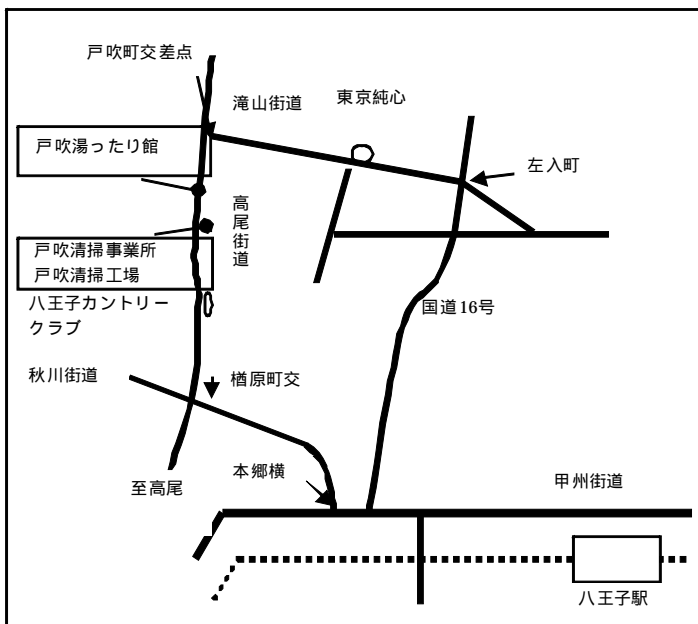
施設名		ごみ処理施設
区分		
建設年月日	着工 平成6年9月 竣工 平成10年3月	
建物の構造・面積	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階・PH2階・地下2階建 14,901.63m ²	
炉の形式	連続燃焼式機械炉(NKK式)	
焼却能力	300t/日(100t/日×3基)	
可燃破砕機	三軸スクリー式 15t/5h	
設計施工者	日本鋼管株式会社	
事業費	総工事費 22,721,800千円	
公害対策	除塵	バグフィルター 3基(3炉) 能力 処理ガス量 32,000? N/h 出口含じん量 0.02g/? N以下 ダイオキシン類 1.0ng-TEQ/? N
	汚水処理	生物処理・凝集沈殿・砂ろ過・活性炭/キレート吸着 190? /日 場内再利用及び公共下水道へ放流 ごみピット汚水は、炉内噴霧により焼却処理
	塩化水素	消石灰による乾式煙道吹込み 出口濃度 25ppm以下
	硫酸化物	消石灰による乾式煙道吹込み 出口濃度 20ppm以下
	窒素酸化物	アンモニア水による触媒・無触媒脱硝 出口濃度 50ppm以下
灰溶融設備	形式 電気抵抗式灰溶融炉 能力 36t/日(18t/日×2基)	

附 帯 施 設

施 設 名	施 設 内 容
収集部門管理棟 (戸吹清掃事業所)	鉄筋コンクリート造 地上5階建 3,155.62㎡ (1階収集車駐車場含む)
上水揚水設備	副受水槽室 鉄筋コンクリート造・鉄骨造・平屋建 32.00㎡ FRP製副受水槽・揚水ポンプ一式
計 量 設 備	計量室 鉄筋コンクリート造・鉄骨造・平屋建 163.69㎡ 秤量重量 30,000kg 最小目盛り 10kg 計量方式 ロードセル式・自動記録印字式
送油ポンプ室	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・平屋建 7.73㎡
危険物倉庫	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・平屋建 20.00㎡ 2棟
収集車車庫	鉄骨造・平屋建 419.90㎡ 鉄骨造・平屋建 137.70㎡
車両整備庫	鉄骨造 地上2階建 263.90㎡
倉庫	鉄骨造 地上2階建 77.00㎡
給油スタンド	鉄骨造・平屋建 82.98㎡ ガソリンタンク 10kl ・ 軽油タンク 20kl
洗車場	手洗洗車場 鉄骨造・平屋建 327.26㎡ 同時洗車台数：10台 自動洗車装置 噴射水量：200l/台
駐輪場	鉄骨造・平屋建 12.96㎡ 2棟
BDF精製設備	BDF自動製造プラント・メタノール触媒混合装置 攪拌機付一次反応タンク・常温脱水濾過装置 BDF精製量 100リットル/1日 連続減圧蒸留装置(H22.6.18設置)

余 熱 利 用

発電 (蒸気タービン 2,080kW × 1基 電圧:6.6kV)
場内給湯・暖房・冷房
戸吹不燃物処理センターへ蒸気・温水供給、戸吹湯ったり館へ蒸気供給



【交通アクセス】

高尾街道から榎原町交差点よりサマーランド方向に向かい、八王子カントリークラブを過ぎた後の戸吹清掃事業所信号を左折する。

国道16号から滝山街道戸吹町交差点を左折し、戸吹清掃事業所信号を右折する。

京王八王子駅から「サマーランド経由武蔵五日市行き」「榎原町戸吹湯ったり館経由サマーランド行き」バスで「戸吹湯ったり館」下車。

(2) 館清掃事業所・館清掃工場

所在地及び面積

八王子市館町2700番地

実測 63,645.51m²

都市計画決定

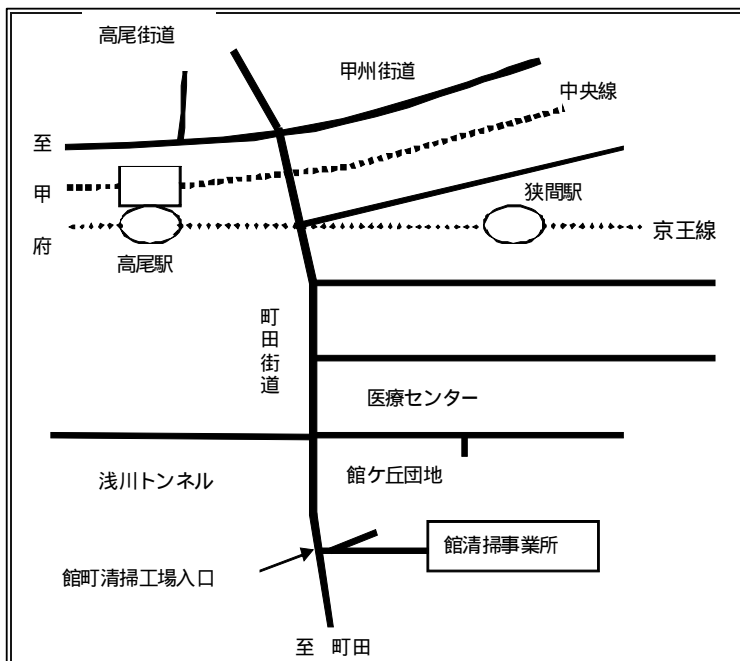
八王子都市計画ごみ焼却場 昭和53年9月20日 第55号

施設の状況 平成22年9月末から停止

区分	施設名	ごみ処理施設
建設年月日	着工 竣工	昭和53年10月 昭和56年3月
建物の構造・面積	鉄骨鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造り 4階建地下2階 7,897m ²	
炉の形式	連続燃焼式機械炉(フェルト式キルン付)	
焼却能力	300t/日(150t/日×2基)	
事業費	総事業費	3,538,528千円

附帯施設

収集部門管理棟 (館清掃事業所)	鉄筋コンクリート造 2階建	2,355m ²
収集車車庫	鉄骨造・平屋建	1,281m ²
車両整備庫	鉄骨造・平屋建	156m ²
洗車場 (ブラシ洗浄式含む)	鉄骨造・平屋建	540m ²
危険物倉庫	コンクリートブロック造・平屋建	20m ²
給油スタンド	鉄骨造・平屋建 10,000L タンク1基	30m ² 計量器ダブル両面
追加施設	資源物保管倉庫	軽量鉄骨造・平屋建 270m ²
	天然ガス充填施設	パッケージ型天然ガス急速充填施設 (幅4.5m×奥行2.0m×高さ2.8m) 受入ガス 中圧A 圧縮機 92? N/h 1基 蓄ガス器 300L×4本(1段4列) 1基 ディスペンサー 1基



【交通アクセス】

町田街道を町田方面に向かい、館町清掃工場入口信号を左折してすぐ。

JR高尾駅南口から「館ヶ丘団地行き」バスで終点「館ヶ丘団地」下車、徒歩3分。

(3)南大沢清掃事業所

多摩ニュータウン地域から排出される一般廃棄物の収集効率の向上を図るため、収集車両基地として建設した。

所在地及び面積

八王子市南大沢三丁目20番地
 実測 5,636.27㎡

施設の状況

区分	施設名	ごみ収集車両基地		
建設年月日	着工	平成2年6月		
	竣工	平成3年3月		
建物の構造・面積	管理棟	2階建	992.03㎡	鉄筋コンクリート造
	車庫	平屋建	495.00㎡	鉄骨造
	車両整備庫	平屋建	182.00㎡	鉄骨造
	手洗洗車場	平屋建	215.00㎡	鉄骨造
	危険物倉庫	平屋建	12.90㎡	コンクリートブロック造
	給油スタンド	平屋建	32.00㎡	鉄骨造
	自転車置場	平屋建	32.25㎡	鉄骨造
事業費	総事業費(附帯工事を含む)		455,967,610円	
追加施設 (平成20年3月竣工)	資源物保管倉庫	平屋建	42.13㎡	鉄骨造



【交通アクセス】

多摩ニュータウン通りより、「南大沢二丁目」交差点を南に向かい、約1km先の「南大沢南」交差点を右折。次のT字路を左折し、続いて次のT字路を左折してすぐ。

京王相模原線南大沢駅より「南大沢団地循環」または「京王堀之内駅」(長池小学校入口経由)行きバスで「南大沢団地」下車徒歩10分。

京王相模原線・JR横浜線橋本駅より「神奈中多摩車庫」行きバスで終点「神奈中多摩車庫」下車徒歩0分。

(4)北野清掃工場

所在地及び面積

八王子市北野町596番地3
実測 6,814.10㎡

都市計画決定

八王子都市計画ごみ焼却場 平成4年3月30日 第60号

施設の状況

施設名		ごみ処理施設
区分		
建設年月日		着工 平成 4年 9月 竣工 平成 6年 9月
建物の構造・面積		鉄筋・鉄骨鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造り 5階建地下1階 4,299.40㎡
炉の形式		全連続燃焼式焼却炉(ストーカ式)
焼却能力		100t/日(100t/日×1炉)
設計施工者		日立造船株式会社
事業費		総工事費 5,860,700千円
公害対策	除塵	バグフィルター 1基 能力 処理ガス量 44,000? N/h 出口含じん量 0.02g/? N以下 ダイオキシン類 1.0ng - TEQ/? N
	排水処理	生活排水 下水道放流 場内排水は灰押出機内主灰用冷却水として使用 ピット汚水は、炉内噴霧により焼却処理
	塩化水素	消石灰による乾式煙道吹込み 出口濃度 25ppm以下
	窒素酸化物	尿素水による無触媒脱硝 出口濃度 90ppm以下
	硫黄酸化物	消石灰による乾式煙道吹込み 出口濃度 20ppm以下

附帯施設

施設名	施設内容
洗車場	手洗洗車場 面積 90㎡ 屋根なし 1回洗車台数3台
計量設備	秤量重量 30,000kg 最小目盛 10kg 計量方式 ロードセル式デジタル表示・自動記録印字型 計量室 鉄筋コンクリート造り 15㎡
危険物倉庫	コンクリートブロック造り 4.62㎡

余熱利用

場内 給湯・暖房 あったかホール プール、風呂用温水・冷暖房供給

(5) 戸吹不燃物処理センター(旧戸吹破碎処理センター)

所在地及び面積

八王子市戸吹町1916番地

実測 22,512.49㎡

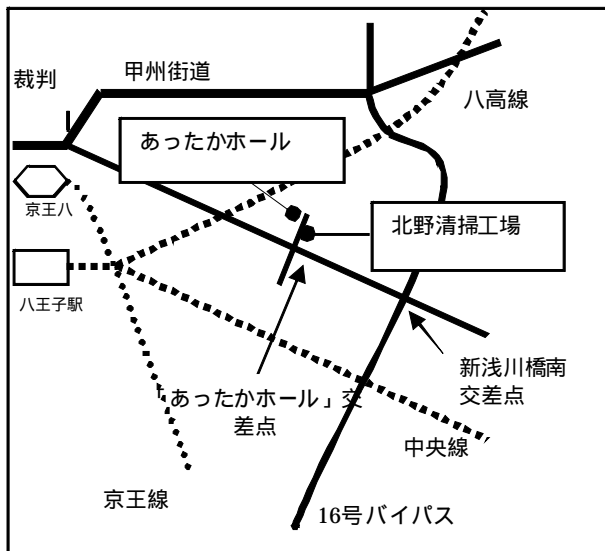
都市計画決定

八王子都市計画ごみ処理場 平成2年1月12日 第4号

施設の状況

施設名	ごみ破碎処理施設
区分	
建設年月日	着工 平成2年6月 竣工 平成4年3月
建物の構造・面積	鉄骨(一部鉄筋コンクリート)造り 3階建 6,305.51㎡
処理方式	横型回転式
処理能力	180t/日(90t/5h×2系列)
処理対象	不燃ごみ・不燃性粗大ごみ
選別種類	鉄類・アルミ・焼却物・不燃物・プラスチック類
設計施工者	株式会社栗本鐵工所
事業費	総工事費 4,552,600千円

北野清掃工場



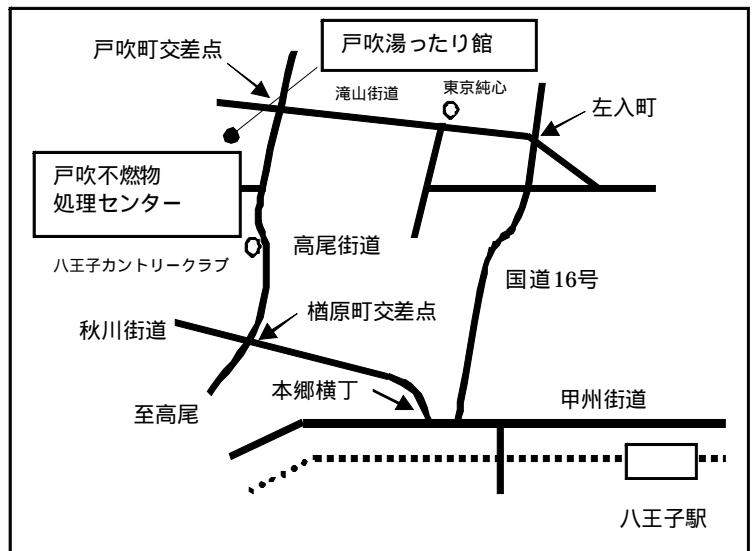
【交通アクセス】

16号バイパスから新浅川橋南交差点を八王子駅方面に曲がり1つ目のあったかホール信号を右折してすぐ。

甲州街道から裁判所前の交差点から北野公園通りに入り、あったかホール信号を左折してすぐ。

JR八王子駅北口から「八王子車庫行き」バスで「あったかホール前」下車。

戸吹不燃物処理センター



【交通アクセス】

高尾街道から榎原町交差点よりサマーランド方面に向かい、八王子カントリークラブを過ぎた後の戸吹清掃事業所信号を左折する。

国道16号から滝山街道戸吹町交差点を左折し、戸吹清掃事業所信号を右折する。

京王八王子駅から「サマーランド経由武蔵五日市行き」「榎原町戸吹湯ったり館経由サマーランド行き」バスで「戸吹湯ったり館」下車。

(6) プラスチック資源化センター

所在地及び面積

八王子市戸吹町1920

実測 17,792.00 m²

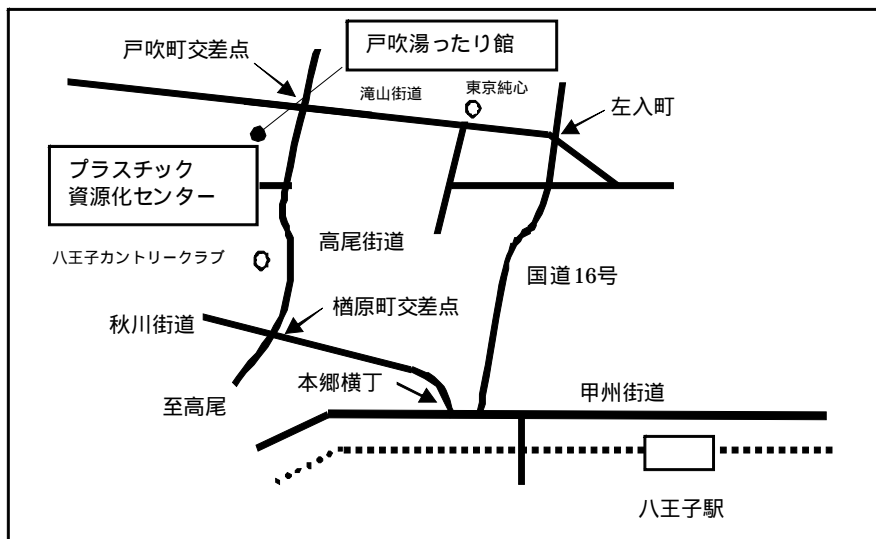
都市計画決定

八王子都市計画ごみ処理場 平成21年1月19日 第2号

施設の状況

区分	施設名	ごみ選別処理施設
建設年月日	着工	平成21年 6月
	竣工	平成22年 9月
建物の構造・面積	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造り	
	4階建	3,806.93 m ²
処理方式	選別・圧縮梱包	
処理能力	プラスチック40t/日・ペットボトル12t/日	
処理対象	容器包装プラスチック・ペットボトル	
選別種類	容器包装プラスチック・ペットボトル・不適物	
設計施工者	メタウォーター株式会社	
事業費	総工事費 1,444,800千円	

プラスチック資源化センター



【交通アクセス】

高尾街道から榎原町交差点よりサマーランド方面に向かい、八王子カントリークラブを過ぎた後の戸吹清掃事業所信号を左折する。

国道16号から滝山街道戸吹町交差点を左折し、戸吹清掃事業所信号を右折する。

京王八王子駅から「サマーランド経由武蔵五日市行き」「榎原町戸吹湯ったり館経由サマーランド行き」バスで「戸吹湯ったり館」下車。

(7) 多摩清掃工場

多摩ニュータウンを中心とした地域のごみを共同処理するため多摩ニュータウン環境組合を設立した。

【構成団体】

八王子市・町田市・多摩市

【組織体制】

平成5年4月1日、地方自治法第284条に基づき設立された「一部事務組合」

所在地及び面積

多摩市唐木田二丁目1番地1

公簿 35,622.91m²

都市計画決定

多摩都市計画ごみ焼却場

昭和45年1月 8日 第1号

昭和63年3月10日 変更

施設の状況(焼却施設)

施設名		ごみ処理施設	
区分			
建設年月日		着工 平成6年7月	竣工 平成10年3月(その1) 平成14年3月(その2)
建物の構造・面積		鉄骨鉄筋コンクリート造 4,633.22m ² (その1)	(地下1階・地上6階) 1,758.65m ² (その2)
炉の形式		連続燃焼式機械炉(デロール式)	
焼却能力		400t/日 (200t/日×2基)	
可燃破砕機		二軸せん断式 5t/h	
設計施工者		日立造船株式会社(その1・その2) 熊谷・今治・拓栄建設共同企業体(その2)	
事業費		総工事費 25,729,400千円(その1) 2,530,500千円(その2)	
公害対策	除塵	バグフィルター2基(2炉) 能力 処理ガス量 72,840? N/h 出口含じん量 0.02g/? N以下 ダイオキシン類 1.0ng-TEQ/? N	
	汚水処理	有機系 活性汚泥及び膜ろ過処理後公共下水道放流 無機系 凝集沈殿及び重金属処理後公共下水道放流 ピット汚水 ごみ混入による焼却処理	
	塩化水素	消石灰による乾式煙道吹込み	出口濃度 25ppm以下
	窒素酸化物	アンモニア水による触媒脱硝	出口濃度 56ppm以下

附 帯 施 設

施 設 名	施 設 内 容		
計 量 設 備	入口計量棟	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・平屋建	99.00㎡
	出口計量棟	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・平屋建	162.00㎡
	秤量重量	30,000kg 最小目盛	10kg
	計量方式	ロードセル式デジタル表示・自動記録印字型	
危 険 物 倉 庫	鉄筋コンクリート造	平屋建	40.00㎡
外 部 便 所	鉄筋コンクリート造	平屋建	8.28㎡

余 熱 利 用

発 電	(蒸気タービン 8,000kW×1基 電圧:66kV)
場 内	給湯・暖房・冷房
	多摩市総合福祉センター 温水供給

施設の状況(不燃・粗大ごみ処理施設)

施設名 区分	不 燃 ・ 粗 大 ご み 処 理 施 設	
建 設 年 月 日	着 工	平成11年7月
	竣 工	平成14年3月
建物の構造・面積	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造) 地下1階・地上6階 4,524.38㎡	
処 理 方 式	横型回転衝撃式	
処 理 能 力	90t/5h(不燃系40t/5h×2系列・粗大系5t/5h×2系列)	
処 理 対 象	不燃ごみ・不燃性粗大ごみ	
選 別 種 類	手選別	カレット・有害性ごみ・プラスチック
	機械選別	鉄類・可燃物・不燃物・アルミ・プラスチック
設 計 施 工 者	日造・熊谷・今治建設協同企業体(リサイクルセンター含む)	
事 業 費	総工事費	5,281,500千円(リサイクルセンター含む)

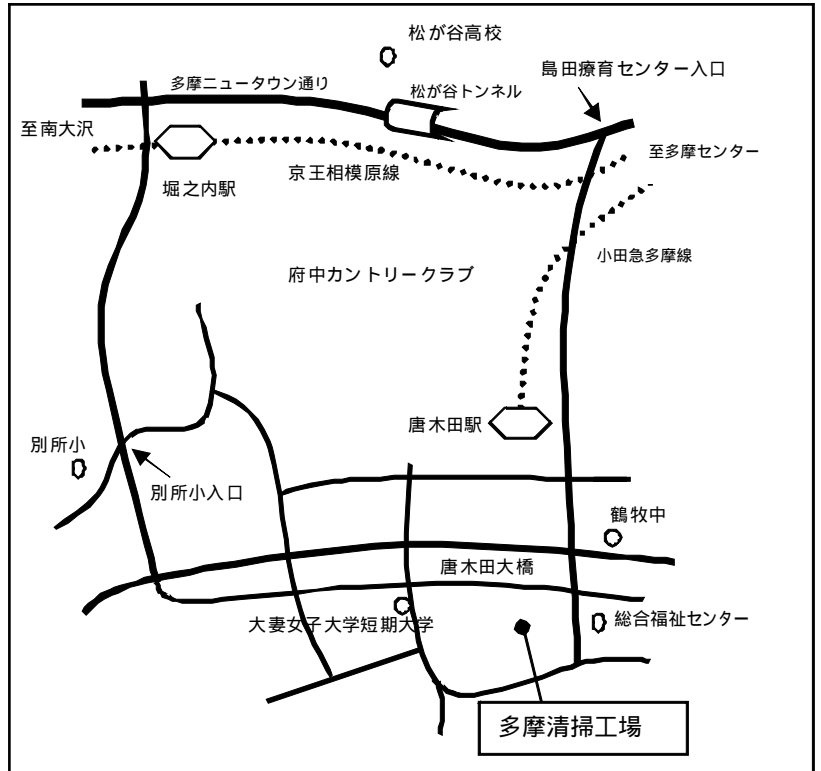
施設の状況(リサイクルセンター)

施設名 区分	リ サ イ ク ル セ ン タ ー	
建 設 年 月 日	着 工	平成11年7月
	竣 工	平成14年3月
建物の構造・面積	鉄筋コンクリート造 1,237.29㎡ 1階 : エントランスホール、展示ホール リサイクル工房、事務室 2階 : 多目的室、ホール 3階 : エレベーターホール	

【多摩清掃工場交通アクセス】

多摩ニュータウン通りより、島田療育センター入口から町田方向に向かい1.5kmほど直進し、突き当たりを右折してすぐ。

小田急多摩線唐木田駅から徒歩5分



12 埋立処分施設

(1) 戸吹最終処分場

所在地 八王子市戸吹町1800番地

戸吹最終処分場は昭和57年4月埋立開始、平成7年2月埋立完了。平成9年3月埋立処分終了届提出。汚水処理施設は現在も稼動し処理を行っている。

戸吹最終処分場（埋立地）

埋立方式	管理型
埋立容量	焼却残渣 173,325?
	不燃物 563,075?
	その他 29,877?
覆土量	173,023?
計	939,300?

汚水処理施設

施設名	浸出水処理施設
区分	
建設年月日	着工 昭和56年 3月 7日 竣工 昭和57年 3月31日
敷地面積	1,750 m ²
建物の構造・面積	鉄筋コンクリート造り 延1,116.83 m ²
処理方式	生物脱窒処理、凝集沈殿処理、砂ろ過処理、活性炭吸着処理、滅菌処理及び脱水処理（公共下水道放流に伴い薬品処理は休止中）
処理能力	処理能力 250? /日 貯留能力 1,500? 処理水質 PH 5.8~8.6 BOD ₅ 5mg/l以下 COD _{mn} 10mg/l以下 SS 5mg/l以下 T-N 5mg/l以下 大腸菌群数 3,000個/cc以下

(2) 東京たま広域資源循環組合 谷戸沢処分場(昭和59年4月1日開場)

所在地および面積

西多摩郡日の出町平井3141

(総面積) 45.3 ha

【構成団体】

八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・羽村市・

西東京市・瑞穂町(25市1町)

平成13年1月21日田無市と保谷市が合併、西東京市となる。組合発足時は26市1町。

【組織体制】

昭和55年11月1日、地方自治法第284条第2項に基づき設立された「一部事務組合」

施設の状況

区分	施設名	最終処分場
建設年月日	着工	昭和57年7月26日
	竣工	昭和59年4月1日
埋立面積	22ha	
埋立容量	380万? (うち覆土120万?)	
埋立開始年月	昭和59年4月1日	
埋立期間	約14年 (平成10年4月閉場)	
事業費	12,000,000千円	

事業費には用地買収費、補償費等を含む。

八王子市の焼却残渣及び不燃物の搬入は、平成7年3月1日から開始、平成10年4月6日で終了。

(3) 東京たま広域資源循環組合 二ツ塚処分場(平成10年1月29日開場)

所在地及び面積

西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地

[総面積] 59.1 ha

【構成団体】

八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・羽村市・
西東京市・瑞穂町(25市1町)

平成13年1月21日田無市と保谷市が合併、西東京市となる。組合発足時は26市1町。

【組織体制】

昭和55年11月1日、地方自治法第284条第2項に基づき設立された「一部事務組合」

施設の状況

区分	施設名	最終処分場
建設年月日		着工 平成8年3月19日 (本体工事着手) 竣工 平成10年9月30日 (第一期工事)
埋立面積		18.4ha
埋立容量		370万? (うち覆土120万?)
埋立開始年月		平成10年1月29日
埋立期間		約16年
事業費		総工事費 約50,000,000千円

八王子市の焼却残渣及び不燃物の搬入は、平成10年4月7日から開始している。

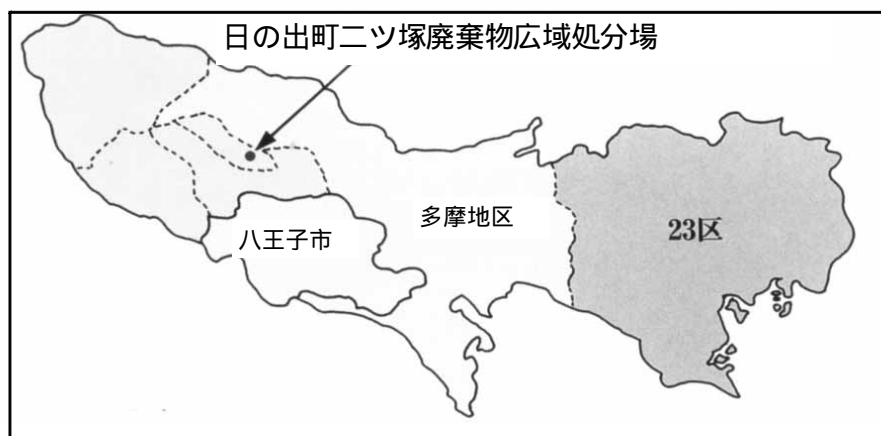
区分	施設名	エコセメント化施設
建設年月日		造成工事 平成15年2月 建設工事 平成16年1月 施設の稼働 平成18年7月
施設面積		施設用面積約4.6ha (二ツ塚処分場全体面積約59.1ha)
施設規模		焼却残さ(注1)等の処理量 約300t/日 エコセメント生産量 約430t/日
処理対象物		多摩地域25市1町のごみの焼却施設から排出される焼却残さ、溶融飛灰(注2) 及び二ツ塚処分場に分割埋立(注3)された焼却残さ他
事業費		建設費27,200,000千円 維持管理費(計画)約2,640,000千円/年

注1 焼却残さ：焼却灰（焼却後の残さ物）及び飛灰（集じん機により捕集された排ガス中のばいじん）

注2 溶融飛灰：灰溶融炉の排ガス中から、集じん機で捕集されたばいじん

注3 分割埋立：埋立てられた焼却残さをエコセメント化施設稼働後に再処理（エコセメント化）を行うため平成12年9月より、焼却残さと不燃物をそれぞれエリア分けした埋立を開始。

平成18年7月1日からエコセメント化施設が本格稼働し、多摩地域25市1町の焼却施設から排出される焼却残さは、全量エコセメントの原料として利用される。



13 八王子市一般廃棄物処理業(収集運搬)許可業者名簿 (許可番号順)

平成23年11月1日現在

許可番号	許可業者名	所在地	電話	許可する取扱廃棄物の種類	環境認証等	都産廃許可
1	三和興業有限会社	八王子市加住町一丁目417番地3	042-691-1805	紙、木、織、厨、灰、家電、食	ea21	有
3	木村紙業株式会社	八王子市中野上町四丁目47番3号	042-622-2668	紙、木、織、厨		有
4	中央資料株式会社	千代田区岩本町一丁目3番9号	03-5822-1617	紙、木、織、厨		有
5	志賀興業株式会社	三鷹市新川四丁目1番11号	0422-47-1414	紙、木、厨	ea21	有
6	有限会社 古川新興	府中市是政三丁目65番地の1	042-365-2231	紙、木、織、厨		有
7	セントラル美装株式会社	川崎市麻生区金程三丁目14番4号	044-955-3661	紙、木、織、厨		有
8	八王子建物管理株式会社	八王子市台町四丁目9番7号	042-626-1311	紙、木、織、厨		
9	株式会社 工藤商店	八王子市兵衛二丁目34番6号	042-636-7548	紙、木、織、厨、家電		有
10	株式会社 ガイア	東京都八王子市川口町1901番地8	042-689-4440	紙、木、織、厨	ISO14001	有
11	株式会社 大島商事	青梅市野上町三丁目25番地の11	0428-24-8041	紙、木、織、厨	ea21	有
12	株式会社 第一資源	八王子市大和田町二丁目7番18号	042-644-2103	紙、木、織、厨、灰、家電	ea21	有
14	有限会社 調布清掃	調布市深大寺東町一丁目34番地8	042-485-1166	紙、木、織、厨		有
15	有限会社 吉田商店	八王子市東浅川町1000番地	042-661-7849	紙、木、織、厨	ea21	有
16	有限会社 長岡商店	八王子市明神町二丁目10番15号	042-642-6373	紙、木、織、		有
17	有限会社 島村商店	八王子市東浅川町47番地	042-675-2749	紙、木、織、厨、浄、泥、し尿		有
18	株式会社 遠藤商会	川越市大字下赤坂627番地7	0492-66-9437	紙、木、織、厨、食	ISO14001	有
19	株式会社 丸三総業	八王子市横川町1123番地	042-623-0510	紙、木、厨	ea21	有
21	株式会社 環境システムサービス	八王子市横川町1076番地	042-625-8120	紙、木、織、厨、浄、泥、し尿、家電	ea21	有
22	八王子資源回収事業協同組合	八王子市上川町1118番地1	042-654-8001	紙、木、織、厨		
23	上村 敏夫(上村商店)	八王子市廿里町34番地8	042-661-0330	紙、木、織		有
25	株式会社 富士商事	昭島市美堀町三丁目1番6号	042-531-6628	紙、木、織、厨		有
27	宇佐美工業株式会社	八王子市宮下町607番地	042-696-5131	紙、木、織、厨		有
28	相模原紙業株式会社	相模原市中央区南橋本一丁目18番15号	042-773-3508	紙、木、厨、食		有
29	有限会社 神野商店	八王子市高尾町1848番地	042-661-3344	紙、木、織、厨	ISO14001	有
30	株式会社 加藤商事	狛江市東野川二丁目14番2号	03-3480-5111	紙、木、厨、食	ea21	有
32	株式会社 三凌商事	町田市木曽東一丁目34番6号	042-726-2647	紙、木、織、厨、食		有
34	有限会社 ミナト産業	横浜市中区曙町1丁目3番地 藤和伊勢佐木町八イタウン1008号室	045-252-0523	紙、木、織、厨	ea21	有
35	エルエス工業株式会社	渋谷区千駄ヶ谷三丁目2番8-503号	03-5410-3627	動物死体及び付随する汚物	ea21	
36	太誠産業株式会社	豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル	03-3989-0098	紙、木、厨、食	ISO14001	有
37	株式会社 多摩クリーナー	八王子市上川町1966番地1	042-659-8030	紙、木、織、		
40	株式会社 丸三運輸	八王子市田町7番1号	042-622-1862	紙、木、織		有

許可番号	許可業者名	所在地	電話	許可する取扱廃棄物の種類	環境認証等	都産廃許可
43	吉村エンタープライズ株式会社	八王子市北野町583番地12	042-646-1540	紙、灰、浄、泥、し尿		有
45	和興清掃有限会社	八王子市宮下町163番地	042-692-0068	紙、木、織、厨		有
52	株式会社 関東総業	八王子市大船町890番地	042-665-6422	浄、泥、し尿		有
55	有限会社 八王子浄化槽センター	八王子市北野町565番地の22	042-644-1025	浄、泥、し尿		有
56	有限会社 三多摩清運	八王子市上川町1088番地1	042-659-6539	浄、泥、し尿		有
57	株式会社 東朋	八王子市長房町1526番地の4	042-663-5505	紙、木、厨、浄、泥、し尿		有
58	有限会社 石川興業	八王子市高倉町3番地9	042-644-5051	浄、泥、し尿		
59	株式会社 トリデ	府中市西原町四丁目17番地の15	042-576-9750	紙、木、織、厨		有
60	株式会社 まごころ清掃社	八王子市長房町126番地の2	042-665-1761	紙、木、織、厨、食	ISO14001	有
63	藤ビルメンテナンス株式会社	石川県金沢市増泉一丁目19番13号	042-674-6988	紙、木、織、厨		有
64	南栄産業株式会社	八王子市小比企町552-3	042-636-1113	紙、木、織、厨、家電、食	ISO14001	有
65	日本環境株式会社	八王子市元八王子町二丁目1290番地	042-661-5481	浄、し尿		
68	多摩商事株式会社	八王子市子安町四丁目16番3号	042-622-4874	手術摘出物		
70	株式会社 サダヤマ	日野市大字日野7759番地の11	042-581-2674	紙、木、織、厨、家電		有
71	滝山商事株式会社	八王子市上川町2237番地3	042-654-6801	紙、木、浄、し尿		
72	有限会社 梅沢クリーンサービス	八王子市下恩方町2091番地5	042-689-4018	浄、泥、し尿		有
73	有限会社 坂本アクアサービス	八王子市寺町23番地2	042-625-9868	浄、し尿		
75	伊藤 勝男(伊藤商店)	西多摩郡瑞穂町長岡一丁目37番地6	042-556-4459	紙、木、織		有
84	八王子再生資源管理協同組合	八王子市左入町424番地	042-691-1837	紙、木、織、厨		
85	株式会社 ハチオウ	八王子市四谷町1927番地2	042-625-4651	紙、木、厨		有
86	株式会社 完山金属	八王子市館町468番地の2	042-661-4408	紙、木、織、厨、灰	ea21	有
88	スリーエス株式会社	世田谷区奥沢七丁目23番17号	03-3704-7788	紙、木、織、灰、動物死体		
90	比留間運送株式会社	武蔵村山市中央二丁目18番地の3	042-565-1336	紙、木、厨、食		有
93	株式会社 菱環境開発	立川市泉町935番地の27立飛企業(株)内208-C	042-525-9990	紙、木、厨		有
95	宮本金属株式会社	八王子市万町98番地の8	042-622-2468	紙、木、織、厨		有
96	株式会社 三協メンテナンス	八王子市子安町二丁目10番2号	042-644-6048	紙、木、織		
97	多摩興運株式会社	多摩市乞田1426番地	042-374-2415	紙、木、織、厨		有
100	株式会社 高井商店東神産業	相模原市中央区上溝3845番地の9	046-284-1122	紙、厨		有
104	有限会社 衛美	日野市万願寺一丁目34番地の10	042-581-2637	紙、木、織、厨	ea21	有
106	有限会社 三矢商事	八王子市大和田町五丁目30番21-702号	042-696-5166	紙、木、織、厨		有
107	株式会社 アクト・エア	神奈川県愛甲郡愛川町角田3667番地	046-280-1112	紙、木、厨、食	ISO14001	有
108	八王子容器有限会社	八王子市西寺方町81番地	042-651-6224	紙、木、織、厨		有
111	桑都ビル管理株式会社	八王子市子安町一丁目31番21号	042-646-1301	紙、木、織、灰		
113	有限会社 佐々木商事	町田市野津田町1806番地9	042-734-8826	紙、木、織、厨		有

許可番号	許可業者名	所在地	電話	許可する取扱廃棄物の種類	環境認証等	都産廃許可
115	有限会社 日下	八王子市榎原町1452番地1	042-621-5054	紙、木、織	ea21	
116	八王子資源化事業協同組合	八王子市緑町377番地5	042-626-8449	紙、木、織		
121	株式会社 十河サービス	板橋区南常盤台一丁目18番7号	03-5995-3701	紙、木、厨		有
122	八王子急便株式会社	八王子市下柚木1941番地9号	042-676-3211	紙、木、厨、灰		有
123	株式会社 日野衛生公社	日野市万願寺四丁目24番地の7	042-581-3177	紙、木、織、厨、家電		有
124	平本 訓行(平本清掃)	八王子市中野山王三丁目20番1-508号	042-620-2371	紙、木、織、厨	ea21	有
126	株式会社 東日本環境アクセス	台東区東上野三丁目4番12号	03-3836-1551	紙、木、織、厨		有
129	有限会社 鈴木商店	八王子市本町33番14号	042-622-1914	紙、木、織		
130	株式会社 エイト	八王子市明神町三丁目20番5号 KSビル	042-645-2911	紙、木、織、厨		有
131	毎床アドバンス株式会社	立川市若葉町三丁目71番地1号	042-536-2379	紙、木、織、厨		有
133	有限会社 ベロ・サービス	立川市柴崎町二丁目7番18号	042-527-3613	紙、木、織、厨、灰		有
134	株式会社 和心	新宿区市谷台町4番2号	042-664-0131	紙、木、織、厨		有
135	大福 晃(シティー・クリーン大福)	八王子市南町4番12号	042-622-2418	紙、木、厨、灰		有
136	トクテック有限会社	千葉県山武市蓮沼八の905番地	042-679-2282	紙、木、厨、灰		有
138	有限会社 中川産業	立川市富士見町二丁目16番1号	042-529-3491	紙、木、織、厨、灰		有
139	株式会社 第一グリーン	八王子市万町52番地の2	042-624-3435	紙、木		有
141	株式会社 ミナミ紙業	八王子市東浅川町558番地の18	042-665-9017	紙、木、織、厨		有
146	株式会社 東緑化	八王子市犬目町1077-6	042-654-2075	紙、木、	ea21	有
147	有限会社 西田商店	東京都八王子市元横山町二丁目6番15号	042-642-5301	紙、木、織、厨		有
149	株式会社 ライフ・クリエイト	八王子市犬目町492番地10	042-621-5310	紙、木、織、厨		有
150	有限会社 天野植木	八王子市丹木町三丁目59番地	042-691-4743	紙、木		有
151	株式会社 メディカルスリー	東久留米市東本町8番6号	0424-71-6123	紙	ea21	有
154	新日本物流株式会社	八王子市高倉町50番地16	042-646-1557	紙、木、織、厨		有
160	植小株式会社	八王子市上野町15番地の5	042-622-4796	紙、木、織		有
163	株式会社 日野環境保全	日野市石田二丁目11番地の4	042-581-9500	紙、木、織、厨、食		有
167	株式会社 永野紙興	大田区城南島四丁目5番10号	03-5492-8131	紙、木、織、厨、食	ea21	有
170	有限会社 アーク・グリーン	横浜市都筑区池辺町2057番地4	045-942-5602	紙、木、織、厨		有
173	株式会社 大東建物管理	八王子市大楽寺町602番地3	042-624-5474	紙、木、織		
174	有限会社 谷合商事	昭島市田中町二丁目28番35号	042-543-3599	紙、木、織、厨		有

許可番号	許可業者名	所在地	電話	許可する取扱廃棄物の種類	環境認証等	都産廃許可
184	株式会社 エムズカンパニー	小平市小川西町三丁目17番5号	042-346-8510	紙、木、織、厨		有
185	株式会社 トーホー商事	日野市旭が丘一丁目27番地の26	042-583-8488	紙、木、織	ea21	有
186	株式会社 エコサイクル	多摩市関戸四丁目4番地10	042-338-9366	紙、厨		
188	有限会社 八王子資源	八王子市上川町601番地1	042-654-8001	紙、木、織、厨		有
189	株式会社 光栄和	国立市富士見台一丁目14番地の2	042-574-9600	紙、木、厨		有
190	株式会社 新和	東京都八王子市長房町1529番地の5	042-661-8000	紙、木		
194	株式会社 秀明グループ(ファイトサービス)	所沢市東所沢一丁目23番地の23	04-2945-7815	紙、木、織		有
200	株式会社 桂造園	八王子市大和田町二丁目13番1号	042-646-3351	紙、木		
202	青南建設株式会社	八王子市檜原町1271番地17	042-652-1011	紙、木		有
203	恵比寿産業株式会社	八王子市東中野480番地2	042-676-6000	木	ea21	有
205	石井 正(石井商店)	日野市日野台一丁目13番地の33 吉野荘2号	042-583-0311	紙、木、織、厨		有
208	株式会社 星光	武蔵村山市伊奈平一丁目74番1号	042-531-4380	紙、木、織		有
210	三玉環境株式会社	立川市一番町六丁目28番地の6	042-531-2259	紙、木	ISO14001	有
214	藤村 光弘(藤村商店)	東京都八王子市小宮町1184番地 68	042-646-1588	紙、木、織	ea21	
215	株式会社 多摩フレッサ	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎962-1	042-557-2220	紙、木、厨、食		有
216	有限会社 ライス	東大和市奈良橋三丁目479番地	042-562-3535	紙、木、織、厨		有
217	有限会社 エコライス	福生市北田園一丁目6番地6	042-539-2357	紙、木、織、厨、灰		有
218	永田紙業株式会社	埼玉県深谷市長在家198番地	048-583-2141	紙、木、織、厨	ISO14001	有
220	明成物流株式会社	埼玉県深谷市長在家198番地	048-578-1221	紙、木、織		有
221	株式会社 リスト	国立市谷保6300番地	042-572-1300	紙、木、織、厨		有
223	有限会社 リクライム	東京都日野市豊田一丁目13番3号	042-587-6996	紙、木、織、厨		有
224	株式会社 総合整備	東京都杉並区上荻一丁目22番8号	03-5347-2910	紙、木、織、厨		有
229	株式会社 メロボックスエンジニアリング	横浜市鶴見区馬場一丁目4番2号	045-583-3709	紙、木、織		有
231	吉村 文男(吉村商店)	八王子市散田町四丁目46番4号	042-666-8778	紙、木、織		
232	株式会社 プリモ	山梨県上野原市八ツ沢689番地	0554-63-4516	紙、木、織		有
233	株式会社 環境アシスト	神奈川県相模原市中央区田名塩 田一丁目1番1号	042-763-1755	紙、木、織、厨		有
236	文吾林造園株式会社	長野県飯田市北方3883番地3	042-644-2526	紙、木		有
240	株式会社 ハヤシ商事	八王子市小比企町555番地9	042-636-2666	紙、木、織		有
242	峰岸 強(嶺興業)	八王子市大楽寺町516番地	042-682-5157	紙、木、織、灰		有
244	シスターズ・コーポレーション有限会社	八王子市元本郷町一丁目19番6号	042-624-6280	紙、木、織、厨		有
246	高田 輝正(高田商店)	東京都八王子市西寺方町391番地 1	042-652-3996	紙、木		
247	株式会社 オオノ商事	日野市東平山二丁目20番地の8 コーボ小谷野1	042-583-1221	紙、木、織、厨、食		有
248	株式会社 ゼロシステムズ	東京都八王子市長房町125番地の 1	042-669-0900	紙、木、織、厨、食		有
249	荻野 勝利(荻野商店)	日野市南平五丁目30番地の1 向 川原団地8-406	042-593-2160			

許可 番号	許 可 業 者 名	所 在 地	電 話	許可する取扱廃棄物の種類	環境認証等	都産廃 許可
250	株式会社 多摩環境サービス	東京都八王子市西片倉一丁目9番1号	042-632-0525	紙、木、織		有
252	株式会社 エコリターン	八王子市南浅川町3131番地1	042-663-0306	紙、木、織、厨		有
253	株式会社 エス・ティー	八王子市元八王子町二丁目1379番地の8	042-665-2591	紙、木、織		有
254	水野建設工業有限公司	東京都八王子市散田町四丁目22番7号	042-665-2802	紙、木、織		有
255	有限会社 菱和興産	東京都八王子市上野町64番地桑都ビル1F	042-689-6397	紙、木、織、厨		
256	株式会社 日動エコプラント	東京都八王子市高月町2181番地1	042-696-5502	紙、木、織、厨		有
257	株式会社 ダストソリューション	神奈川県相模原市緑区大島3102番地5	042-762-2213	紙、木、厨		
258	東京新日本物流株式会社	東京都八王子市左入町786番地	042-691-1566	木、織		有
259	有限会社 カワスギ	埼玉県入間市宮寺2310-23	04-2934-3600	紙、木、織、厨		有
260	笠間 恒一(はなまるリサイクル)	東京都八王子市上柚木1271-1	042-679-0653	紙、木、織		
261	都市環境サービス株式会社	神奈川県相模原市南区鶴野森2丁目25番12号	042-744-0551	紙、木		有
262	株式会社 田邊商店	立川市一番町五丁目5番地の1	042-520-0075	紙、木、織、厨	ISO14001	有
263	株式会社 富士リバース	山梨県富士吉田市上吉田4838番地	0555-23-3611	木	ISO14001	有
264	大地有限公司	八王子市別所一丁目54番地4-1201	042-675-8945	紙、木、織、厨、		
265	株式会社 M・Yリサイクル	東京都八王子市片倉町1822番地22	042-638-8152	紙、木、織、厨		有
266	株式会社 アットサービス	相模原市中央区上溝2381番地13	080-3273-4908	紙、木、織、厨		有

廃棄物の種類等凡例

紙・・・紙くず	食・・・食品循環資源(再生目的の厨芥に限る)
木・・・木くず	浄・・・浄化槽汚泥
織・・・繊維くず	泥・・・ディスポーザー排水汚泥、ビルピット汚泥及び貯留層汚泥
厨・・・厨芥(生ごみ等)	し尿・・・仮設便所のし尿
灰・・・残灰	都産廃許可・・・「有」は東京都産業廃棄物収集運搬業許可保有
家電・・・特定家庭用機器廃棄物	ea21・・・エコアクション21

14 八王子市一般廃棄物処理業(処分業)許可業者名簿 (許可番号順)

平成23年11月1日現在

許可番号	許可業者名	所在地	電話	許可する取扱廃棄物の種類	環境認証等	都産廃許可
1	多摩商事株式会社	八王子市子安町4-16-3	042-622-4874	脱衣及び産汚物・手術摘出物		
2	青南建設株式会社	八王子市檜原町1271-17	042-637-5311	木(再生目的に限る)		有
3	恵比寿産業株式会社	八王子市東中野480-2	042-676-6000	木(再生目的に限る)	ea21	有
4	株式会社 エコネット	八王子市犬目町776	042-654-3311	木(再生目的に限る)		有

許可番号2号から4号までは産業廃棄物処理施設に併設する一般廃棄物処理施設

第5章 ごみの減量・ リサイクル推進事業

- 1 ごみの減量・リサイクルの啓発及び普及事業
- 2 分別回収・資源化事業
- 3 その他の事業
- 4 資源化量及び資源化率

第5章 ごみの減量・リサイクル推進事業

1 ごみの減量・リサイクルの啓発及び普及事業

(1) 資源集団回収事業

昭和55年6月に市内2地区をごみ減量モデル地区に指定し、集団回収によるごみ減量に効果をあげるとともに、ごみ減量運動の推進に努めてきた。更に昭和61年度から市内の住民団体等が実施する資源集団回収事業に対し、その回収量に応じて補助金を交付している。

ア 資源集団回収実績

(単位 kg)

年 度	18	19	20	21	22
団 体 数	391	397	396	395	401
新 聞 紙	7,483,902	7,544,519	6,225,527	5,400,133	5,404,408
雑 誌	4,141,246	4,597,768	3,719,659	3,037,051	3,232,446
ダ ン ボ ー ル	1,724,990	1,868,065	1,558,064	1,439,624	1,523,087
紙 パ ッ ク	76,248	86,605	71,280	72,121	85,414
布 類	434,227	569,259	384,158	329,936	371,088
生 き び ん (本)	15,953 (22,789)	17,027 (24,323)	12,460 (17,799)	9,521 (13,601)	8,513 (12,161)
雑 び ん カ レ ッ ト	43,201	50,063	33,484	21,169	17,159
ス チ ー ル 缶	44,130	59,852	22,040	16,099	23,381
ア ル ミ 缶	136,463	145,788	139,279	142,380	154,106
金 属 く ず	18,184	10,580	5,909	13,605	5,688
合 計	14,118,544	14,949,526	12,171,860	10,481,639	10,825,290
補 助 金 額 (円)	124,964,117	132,831,704	108,489,477	93,658,004	97,140,599

生きびん1本 = 0.7kgで算出。

イ 補助単価

(単位 円/kg ただし、生きびんは円/本)

回収品目	紙 類				布類	び ん 類		金 属 類		
	新聞	雑誌	ダン ボール	紙 パック		生き びん	雑びん カレット	スチール	アルミ	金属 くず
補助金額	8	10	8	15	8	5	10	10	30	10

ウ 団体の分類

団 体	子供会	町 会 自治会	P T A 父母会	住 宅 管理組合	婦人会	老人会	児 童 会 生徒会	福祉団体	その他	合 計
団体数	99	106	16	91	3	13	7	29	37	401

(2) 生ごみ減量化処理機器・堆肥化容器購入費の補助

昭和60年4月から生ごみ減量化運動の一環として生ごみ堆肥化容器を斡旋し購入費の一部を補助していた。平成10年度から、従来のあっ旋制度に代わり、処理機器等すべての機種について購入費の一部を補助してきた。平成19年4月から、更なる生ごみの減量化を図るため、制度を見直し、補助額を引き上げた。

ア 生ごみ減量化処理機器・堆肥化容器購入費補助実績 (単位:台)

年 度	18	19	20	21	22
コ ン ポ ス ト	31	30	40	35	40
堆 肥 化 容 器	18	20	8	22	33
電 気 式 処 理 機	298	409	312	283	200
計	347	459	360	340	273
補助金額(円)	2,625,200	7,740,400	5,965,700	5,008,000	3,675,400

イ 補助内容

<平成19年3月31日までの購入>

購入金額(消費税込み)	補助金額
6,000円未満	購入金額の1/2補助 端数は、100円未満切り捨て
6,000円以上20,000円未満	3,000円
20,000円以上50,000円未満	7,000円
50,000円以上	10,000円

<平成19年4月1日以降の購入>

購入金額(消費税込み)の1/2以内、限度額は20,000円 端数は、100円未満切り捨て

(3) 事業用建築物ごみ排出抑制等指導事業

一定規模以上の建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任、再利用計画書等の提出を義務付け、立入指導を実施した。

〔対象事業所〕	475 事業所	(3,000㎡以上)
〔再利用計画書等届出〕	433 事業所	
〔立入指導〕	7 事業所	

(4) 紙面・メディアを利用した啓発

ア 家庭用ごみ・資源物収集カレンダー

可燃ごみ・不燃ごみ及び資源物等の収集日の周知、並びにごみと資源物の正しい出し方を徹底するため、町別に19種類のカレンダーを作成し、戸別配布を行った。転入者・転居者へは窓口で配布している。

家庭用ごみ・資源物収集カレンダー

482,600部

イ 新ごみ・資源物分別の手引き

10月からのプラスチック資源化拡大等について、変更点や新たな分別区分等を周知するため、「新ごみ・資源物分別の手引き」を作成して、収集カレンダーと一緒に戸別配布した。

新ごみ・資源物分別の手引き

320,000部

ウ リサイクルタウン八王子

ごみの減量・資源化について市民に周知するための広報紙として、リサイクルタウン八王子を平成6年3月から、広報はちおうじ特集号を平成16年4月から年2回ずつ発行し、新聞折り込み等により配布している。(平成22年10月15日号からは戸別配布。)

また、10月からごみ・資源物の出し方が変わることの周知のため、「プラスチック資源化拡大特集号」を発行して戸別配布した。

リサイクルタウン八王子

561,600部

広報はちおうじごみ減量特集号

397,600部

広報はちおうじプラスチック資源化拡大特集号

320,000部

エ 社会科副読本

昭和58年度から環境学習の一環として、市立小学校4年生を対象とした社会科副読本「きれいなまち八王子」を作成し、授業に使用している。

5,500部

オ シンボルマーク及びリサイクルマスコットの活用

ごみ減量キャンペーンの一環として、市民からリサイクルのシンボルマークを募集し最優秀作品を本市のシンボルマークとして、平成4年度に決定した。

また、リサイクル意識の啓発を市民に親しみやすくするために、平成5年度の第4回リサイクルまつりでリサイクルマスコットを募集、市の鳥「オオルリ」に決定し翌年の第5回リサイクルまつりで「クルリ」と命名し、市のポスター、ちらし等の印刷物に掲載し、広く市民にリサイクルを呼びかけている。

さらに、マイバッグ持参運動を開始するにあたり、平成17年度に市民から公募し、マイバッグシンボルマークを決定し、市が作成したマイバッグ等に印刷してマイバッグの普及に活用している。



ハート・リサイクルはちおうじ

心の豊かさゆとり、物の大切さをハートで表現し、矢印でリサイクルを象徴している。



リサイクルマスコット
「クルリ」



マイバッグシンボルマーク

英字のMYをハート型にデザインし、微笑む顔にすることで、マイバッグを持つ人の「レジ袋はいりません」というごみ減量へのやさしい気持ちを表現している。

カ インターネット・ホームページの活用

平成10年度から本市のホームページに収集カレンダーや、ごみと資源物の正しい出し方、ごみ減量やリサイクルに関する情報を掲載し啓発を行っている。

(5) ごみゼロ社会推進協議会の運営

廃棄物減量・再利用推進審議会が環境審議会に統合されたことに伴い、18年度に「ごみゼロ社会推進協議会」を設置した。廃棄物の減量及び再利用の促進等について委員から意見を聴取し、施策の具体化を図る。平成22年度は、プラスチック製容器包装の資源化拡大、資源物の戸別回収、資源物持ち去り禁止の条例改正、生ごみ資源化モデル事業等について協議した。

[委員数] 15名

(6) 廃棄物減量・再利用推進員制度

平成6年8月に町会・自治会ごとの推薦によって、推進員制度を発足させた。任期は2年間。ごみ問題やリサイクルについて行政と市民をつなぐパイプ役として、また地域のリサイクルリーダーとして、地域住民の啓発、集積所の新增設等の連絡、不法投棄の発見通報等の活動を担っている。

[推進員数(平成22年度末)] 488名

(7) 出前講座・イベント参加

市民にごみの減量と再利用の大切さを学んでもらうことを目的として、平成10年10月から実施している「はちおうじ出前講座」により「ごみの減量とリサイクル」について講座を開いた。

22年度は、10月からのプラスチック資源化拡大等についての説明会を、市主催の説明会(24回:参加者1,880人)の外、町会・自治会等からの要請により出前講座で行った。

また、「フラワーフェスティバル由木」や「くらしの見直し展」などの行事にも参加し、広く市民に啓発活動を展開している。

[出前講座開催件数 377 [受講者数] 17,605人
(うち、資源化拡大等に関する出前講座 352回、15,745人)

(8) 八王子市エコショップ認定制度

店舗の発生抑制への取り組みを誘導するため、平成17年12月から、買い物袋持参運動の推進、エコ商品の販売など、ごみの発生を抑制する取り組みを行っている環境にやさしいお店を募集し、「八王子市エコショップ」として認定する制度を開始した。認定店については、広報やホームページを通じ、市民に周知して利用促進を図っている。

[エコショップ認定店数(平成22年度末)] 115店舗

(9) 集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度

集合住宅におけるごみ・資源物適正排出及び集積所適正管理の確立を図るため、平成18年7月から「出し方ルール・集積所維持管理」が適正な集合住宅の集積所を、優良集積所として認定する制度を開始した。認定された集積所へ優良認定マーク及び認定証を交付することで、居住者等へ減量・分別意識の更なる高揚を図っている。

[優良集積所認定数(平成22年度末)] 134件

(10) マイバッグ持参運動の推進

身近にできる発生抑制策として、使い捨ての象徴とされるレジ袋を削減することでごみ減量と生活習慣を見直す契機となるようマイバッグの普及を図るため、平成20年度に10月を「マイバッグ利用促進月間」、10月5日を「マイバッグの日」と制定した。「マイバッグの日」を中心に市民・事業者と市が一体となりマイバッグ持参率調査や店頭での啓発活動を実施した。

また、レジ袋無料配布中止を実施する事業者へは、市民の代表、市及び事業者の三者で協定を締結してこの取り組みを支援した。

(11)その他

北野余熱利用センター「あったかホール」の運営

平成9年10月1日に北野清掃工場の余熱を利用した室内プール、浴室のほか、多目的ホール、会議室、和室及びリサイクル啓発施設を持つ北野余熱利用センター「あったかホール」を開館した。平成17年1月には市民・事業者をはじめ環境保全を行う団体等が地域に根ざした環境保全活動を行える拠点として「エコ広場」環境学習室を開設した。

なお、平成18年度からは、リサイクル公社に代わり指定管理者が施設の管理運営及び市民のごみ減量・リサイクル文化の啓発などを担うこととなった。

(指定管理者) ㈱京王設備サービス・ジョンソンコントロールズ(株)共同事業体

ア リサイクルショップ(リサイクル市場)の運営

家庭で不用となった家具や電気製品の展示・斡旋や、自転車商組合との提携による再生自転車の斡旋販売を行った。

- ・不用品の斡旋販売 (申込数) 7,187件 (成立数) 4,900件
 - ・再生自転車斡旋販売 (販売数) 781台
- (再生自転車については「リサイクル自転車まつり」を3回開催した。)

イ リサイクル工房運営

市民のボランティアによる工房運営を委員会として組織化し、リサイクル工房の企画運営を行い、出前講座、おもちゃの修理の「おもちゃの病院」、古布でつくる「ぞうり教室」などを実施した。

(出前講座受講者数) 614人 (利用者数(出前講座を除く。)) 11,582人

ウ 屋外フリーマーケット

家庭にある不用品を中心としたフリーマーケットの場を市民に提供した。

(開催日)

平成22年5月9日、7月4日、9月5日、11月7日、23年1月30日

(全5回実施)

(出店数)計 約351組 (来場者数)計 約11,550人

エ あったかホールまつり

住民とのふれあい、環境啓発施設の認知度の向上を目的とし、近隣3町会の協力のもと、模擬店、フリーマーケット、イベントを開催した。

(開催日)平成22年11月7日 (来場者数)約7,200人

オ 健康教室

健康教室では「家族で楽しく」をスローガンに親子で参加できる教室や、環境に関する教室、高齢者向けの教室を開催。健康増進とともに参加者である地域住民のふれあいの場としても貢献した。

- | | | | | |
|-------|-------|----------------|------------------|------------|
| (開催日) | 平成22年 | 7月16日 | あなたに身近な食の安全 | (参加者数)439人 |
| | | 9/13~12/20の10回 | ジュニアスポーツ教室 | |
| | | 9月16日 | 骨粗しょう症予防のための健康教室 | |
| | | 10/30~11/6の3回 | かんたんエアロビクス1コイン教室 | |
| | | 11月19日 | ごみ減量とリサイクル | |
| | 毎週木曜日 | | あったか元気倶楽部 | |

カ 水泳教室

健康増進を目的とした誰でも気軽に参加できる泳力別の水泳教室を開催した。平成22年度は2回開催。(参加者数(延人数)) 490人

(開催期間)平成22年4月8日~6月24日の期間中で10回、11月8日~12月27日の期間中で6回実施。

プール利用者に対し、事故発生時のレスキューデモンストレーションも行っている。

キ ロビーコンサート

コンサートの開催により、あったかホールの知名度の向上を図り、それとともに環境啓発について音楽をきっかけに理解してもらうことを目的として開催した。

〔開催日〕平成22年5月9日、7月4日、9月5日、11月7日、12月23日、23年1月30日

〔来場者数〕560人

（全6回実施）

2 分別回収・資源化事業

(1) 空きびん分別回収事業

平成2年11月から空きびんモデル回収を実施し、段階的に対象地域を拡大して、平成6年12月から全市域で実施し、平成22年10月から戸別回収している。

(単位: kg)

年 度	18	19	20	21	22
リターナブルびん	564,440	531,560	526,770	499,590	485,550
本 数	676,671	652,585	627,223	598,902	548,745
ワンウェイびん	3,822,150	3,765,120	3,729,760	3,715,980	3,804,370
合 計	4,386,590	4,296,680	4,256,530	4,215,570	4,289,920

(2) 古紙分別回収事業

新聞、ダンボール、雑誌・雑紙については、平成4年3月からモデル回収事業として、週3回の可燃ごみ収集とは別に週1回の「古紙回収日」を設け、市が直接収集していた。平成6年4月から、可燃ごみの週3回収集から週2回収集への変更に伴い、全市域で古紙分別回収を実施した。

紙パックについては、平成4年9月に牛乳パックの集団回収団体が構成されている「八王子市紙容器・紙パックリサイクル会」と資源運搬業者、行政の三者が協力してはじめた事業で、現在は市の施設など38カ所に紙パック回収ボックスを設置し、拠点回収を行っている。

古紙分別回収事業は平成16年10月から全市域で隔週による分別回収を実施し、平成22年10月から戸別回収している。拠点回収についても継続して行っている。

(単位: kg)

年 度	18	19	20	21	22
新 聞	2,759,100	2,356,990	2,140,420	1,693,480	2,161,480
ダンボール	3,674,210	3,543,000	3,411,820	3,314,390	3,592,520
雑誌・雑紙	12,630,480	12,338,800	11,571,835	10,304,380	9,940,400
紙 パ ッ ク	201,210	183,410	179,640	155,510	146,080
合 計	19,265,000	18,422,200	17,303,715	15,467,760	15,840,480

(3) はがき類の拠点回収事業

平成12年9月からはがき類のリサイクル事業を開始。市内64ヶ所の郵便局及びごみ減量対策課窓口に回収ボックスを設置し、年1回収を行っている。

(単位: kg)

年 度	18	19	20	21	22
収 集 量	4,250	4,070	3,370	3,720	4,500

(4) ペットボトル拠点回収・分別回収事業

平成8年6月から元八王子町1から3丁目地区でモデル回収を開始。平成10年10月から、市内のペットボトルを扱っているス - パ - や酒店等の協力により、店頭等に回収ボックスを設置し、週2回の回収を行っている。また、平成16年10月から拠点回収に加え、全市域で隔週(平成17年から7月～9月は毎週)による分別回収を実施し、回収したペットボトルを戸吹ペットボトル保管施設において圧縮梱包した。平成22年10月から戸別回収を開始するとともに、回収したペットボトルをプラスチック資源化センターにおいて圧縮梱包している。

(単位: kg)

年 度	18	19	20	21	22
収 集 量	1,554,490	1,622,436	1,624,609	1,630,350	1,728,980

< 拠点数 > 164店舗(平成23年3月31日現在)

(5) 空き缶分別回収事業

平成9年9月から一部地域でモデル回収を開始。平成10年6月から市内全域で空き缶分別回収事業を実施し、平成22年10月から戸別回収している。

(単位: kg)

年 度	18	19	20	21	22
ス チ ー ル 缶	1,106,300	1,048,040	1,038,770	1,026,630	1,003,485
ア ル ミ 缶	556,155	547,070	512,950	524,990	537,530
合 計	1,662,455	1,595,110	1,551,720	1,551,620	1,541,015

(6) 古着・古布分別回収事業

平成10年10月から市内全域で古着・古布分別回収事業を開始。平成16年10月からは回収数を増やし、毎月1回収をした。平成22年10月から戸別回収を開始するとともに、隔週により回収している。

(単位: kg)

年 度	18	19	20	21	22
収 集 量	2,268,750	1,941,270	1,905,698	1,636,200	2,119,050

(7) プラスチック製容器包装分別回収事業

平成12年10月から、平成16年3月まで元八王子町一～三丁目約4,000世帯を対象に、モデル事業として分別回収を実施。平成16年10月から全市域で回収品目をボトル系容器、発泡スチロール製の容器・トレイ・緩衝材に限定して分別回収を実施した。平成22年10月から戸別回収を開始するとともに、回収品目をすべてのプラスチック製容器包装に拡大し、回収したプラスチック製容器包装をプラスチック資源化センターにおいて圧縮梱包した。

(単位: kg)

年 度	18	19	20	21	22
収 集 量	947,810	1,001,230	1,037,880	1,012,980	3,094,460

3 その他の事業

(1) 家電リサイクル法施行に伴う対策

不法投棄された対象家電4品目について、平成13年4月施行の家電リサイクル法に基づき再商品化するため、製造業者が指定した引取場所への運搬を行った。

処理実績

(単位: 台)

年 度	17	18	19	20	21	22
エ ア コ ン	47	9	13	6	6	2
テ レ ビ (液晶・プラズマ式含む)	357	134	144	154	118	214
冷 蔵 庫 ・ 冷 凍 庫	147	60	57	59	30	49
洗 濯 機 ・ 衣 類 乾 燥 機	128	38	32	38	37	49
合 計	679	241	246	257	191	314

冷凍庫は、平成16年4月から対象となった。

液晶・プラズマ式テレビ及び衣類乾燥機は、平成21年4月から対象となった。

(2) 事業系資源物のリサイクル事業実績

独自に古紙の資源化を行うことが困難な中小事業者を対象として、リサイクルルートを構築している。

ア．古紙収集モデル事業

商店会が任意に設定した集積場所に排出した古紙を、一般家庭と同じ収集日に収集している。参加数は13商店会。22年度の9月末で終了した。

(単位：kg)

年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
新 聞	-	600	670	380	185
ダ ン ボ ー ル	10,760	7,880	7,860	6,550	5,210
雑 誌 ・ 雑 紙	11,890	10,760	19,400	33,340	15,085
紙 パ ッ ク	-	260	280	160	28
合 計	22,650	19,500	28,210	40,430	20,508

イ．集団回収モデル事業

商店会が集団回収として回収した古紙の量に応じて補助金を給付している。参加数は3商店会。

(単位：kg)

年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
新 聞	-	3,180	3,500	2,520	1,800
ダ ン ボ ー ル	-	15,810	16,130	15,530	12,720
雑 誌 ・ 雑 紙	-	8,630	7,310	8,040	5,390
紙 パ ッ ク	-	160	90	50	40
合 計	-	27,780	27,030	26,140	19,950

ウ．古紙持ち込み場所の設置(ストックヤード、ストックスペース)

平成20年2月から、主に事業者を対象として古紙無料持ち込み場所を清掃施設及び事務所等に設置した。

(単位：kg)

年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
新 聞	-	2,580	27,150	32,370	36,400
ダ ン ボ ー ル	-	13,470	143,460	183,460	185,450
雑 誌 ・ 雑 紙	-	18,140	217,940	256,640	252,250
紙 パ ッ ク	-	0	250	390	520
シュレッダー紙	-	1,990	17,130	29,950	37,680
合 計	-	36,180	405,930	502,810	512,300

4 資源化量及び資源化率

(1) 総資源化量

ア. 処理別総資源化量年度別実績

(単位: kg)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
回 収	新 聞	2,759,100	2,357,120	2,141,090	1,693,860	2,161,480	
	ダ ン ボ ー ル	3,684,970	3,544,090	3,419,680	3,320,940	3,592,520	
	雑 誌 ・ 雑 紙	12,642,371	12,338,800	11,591,230	10,337,720	9,940,400	
	紙 パ ッ ク	201,210	183,410	179,920	155,670	146,080	
	び ん	4,386,590	4,296,680	4,256,530	4,215,570	4,289,920	
	ス チ ー ル 缶	1,106,300	1,048,040	1,038,770	1,026,630	1,003,485	
	ア ル ミ 缶	556,155	547,070	512,950	524,990	537,530	
	古 布	2,268,750	1,941,270	1,905,698	1,636,200	2,119,050	
	プ ラ ス チ ッ ク	947,810	1,001,230	1,037,880	1,012,980	3,094,460	
	ペ ッ ト ボ ト ル	1,554,490	1,622,436	1,624,609	1,630,350	1,728,980	
は が き	4,250	4,070	3,370	3,720	4,500		
計		30,111,996	28,884,216	27,711,727	25,558,630	28,618,405	
持 込	館清掃工場	ダンボール	11,230	10,180	0	0	
	資 源 物	-	-	405,930	502,810	512,300	
	計	11,230	10,180	405,930	502,810	512,300	
中 間	戸吹 清掃工場	ス ラ グ	3,900,030	3,903,400	3,787,500	3,668,440	3,240,890
		メ タ ル	349,760	341,950	334,370	262,240	240,122
		鉄	455,580	523,360	612,670	735,330	590,130
		ア ル ミ	178,480	193,760	190,830	205,920	140,760
		焼 却 灰	2,165,257	2,162,800	2,263,750	2,219,840	2,020,780
	小 計	7,049,107	7,125,270	7,189,120	7,091,770	6,232,682	
	館 清掃工場	鉄	-	7,620	27,120	34,320	14,990
		焼 却 灰	2,585,197	3,359,940	2,834,500	2,690,960	1,717,400
		小 計	2,585,197	3,367,560	2,861,620	2,725,280	1,732,390
	北野 清掃工場	鉄	-	26,690	26,440	27,000	28,430
		焼 却 灰	1,992,756	2,238,060	2,540,790	2,542,580	2,652,140
		小 計	1,992,756	2,264,750	2,567,230	2,569,580	2,680,570
	多摩 清掃工場	鉄	189,280	210,630	199,070	193,440	230,370
		非 磁 性 物	29,050	45,030	73,460	59,340	90,120
		焼 却 灰	1,764,183	2,361,370	2,154,310	1,869,530	2,500,090
小 計		1,982,513	2,617,030	2,426,840	2,122,310	2,820,580	
戸吹不燃 物処理セ ンター	鉄	2,116,640	1,964,580	1,895,790	1,771,160	1,407,790	
	ア ル ミ	130,260	125,890	111,070	99,690	88,120	
	破碎困難鉄等	-	-	-	572,270	925,470	
	小 計	2,246,900	2,090,470	2,006,860	2,443,120	2,421,380	
多摩 清掃工場 粗大ごみ 処理施設	鉄	430,520	431,250	568,080	578,250	500,050	
	ア ル ミ	18,290	18,860	27,620	32,900	32,910	
	カ レ ッ ト	2,590	2,800	2,040	0	0	
	R P F	379,800	366,720	499,830	496,610	99,580	
	小 計	831,200	819,630	1,097,570	1,107,760	632,540	
プラチック 資源化セン ター	プラチック	-	-	-	-	2,556,170	
	ペットボトル	-	-	-	-	729,740	
	小 計	0	0	0	0	3,285,910	
粗 大 再 生	12,773	12,344	18,319	12,847	5,493		
戸工・戸不燃 粗大再生	6,180	4,588	4,037	2,985	697		
計		16,706,626	18,301,642	18,171,596	18,075,652	16,526,332	
資 源 化 量		46,829,852	47,196,038	46,289,253	44,137,092	45,657,037	
資 源 集 団 回 収		14,118,544	14,977,306	12,198,890	10,507,781	10,845,244	
総 資 源 化 量 = +		60,948,396	62,173,344	58,488,143	54,644,873	56,502,281	

(注) プラスチック資源化センターの値は回収量の再掲で、資源化量 に算入せず。

イ. 品目別総資源化量年度別実績

(単位: kg)

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度
紙 類	新 聞	9,904,819	8,397,267	7,128,883	7,604,088
	ダ ン ボ ー ル	5,438,145	5,137,334	4,959,554	5,313,777
	雑 誌 ・ 雑 紙	16,945,198	15,553,269	13,669,401	13,468,166
	紙 パ ッ ク	270,175	251,540	228,231	232,054
	は が き	4,070	3,370	3,720	4,500
	計	32,562,407	29,342,780	25,989,789	26,622,585
ガラス類	リターナブルびん	548,587	539,230	509,113	494,067
	ワンウェイびん ・ カレット	3,817,983	3,765,284	3,737,149	3,821,529
	計	4,366,570	4,304,514	4,246,262	4,315,596
金属類	ス チ ー ル 缶	1,107,892	1,060,810	1,042,729	1,026,866
	ア ル ミ 缶	692,858	652,229	667,370	691,636
	そ の 他 鉄 類	3,174,710	3,335,079	3,925,375	3,702,918
	そ の 他 非 鉄 類	383,540	402,980	397,850	351,910
	計	5,359,000	5,451,098	6,033,324	5,773,330
繊維類	古 着 ・ 古 布	2,510,529	2,289,856	1,966,136	2,490,138
プラスチック類	ペ ッ ト ボ ト ル	1,622,436	1,624,609	1,630,350	1,728,980
	R P F	366,720	499,830	496,610	99,580
	プ ラ ス チ ッ ク	1,001,230	1,037,880	1,012,980	3,094,460
	計	2,990,386	3,162,319	3,139,940	4,923,020
その他	ス ラ グ	3,903,400	3,787,500	3,668,440	3,240,890
	メ タ ル	341,950	334,370	262,240	240,122
	粗 大 再 生	16,932	22,356	15,832	6,190
	焼 却 灰	10,122,170	9,793,350	9,322,910	8,890,410
	計	14,384,452	13,937,576	13,269,422	12,377,612
合 計		62,173,344	58,488,143	54,644,873	56,502,281

(2) ごみ量と資源化率の推移

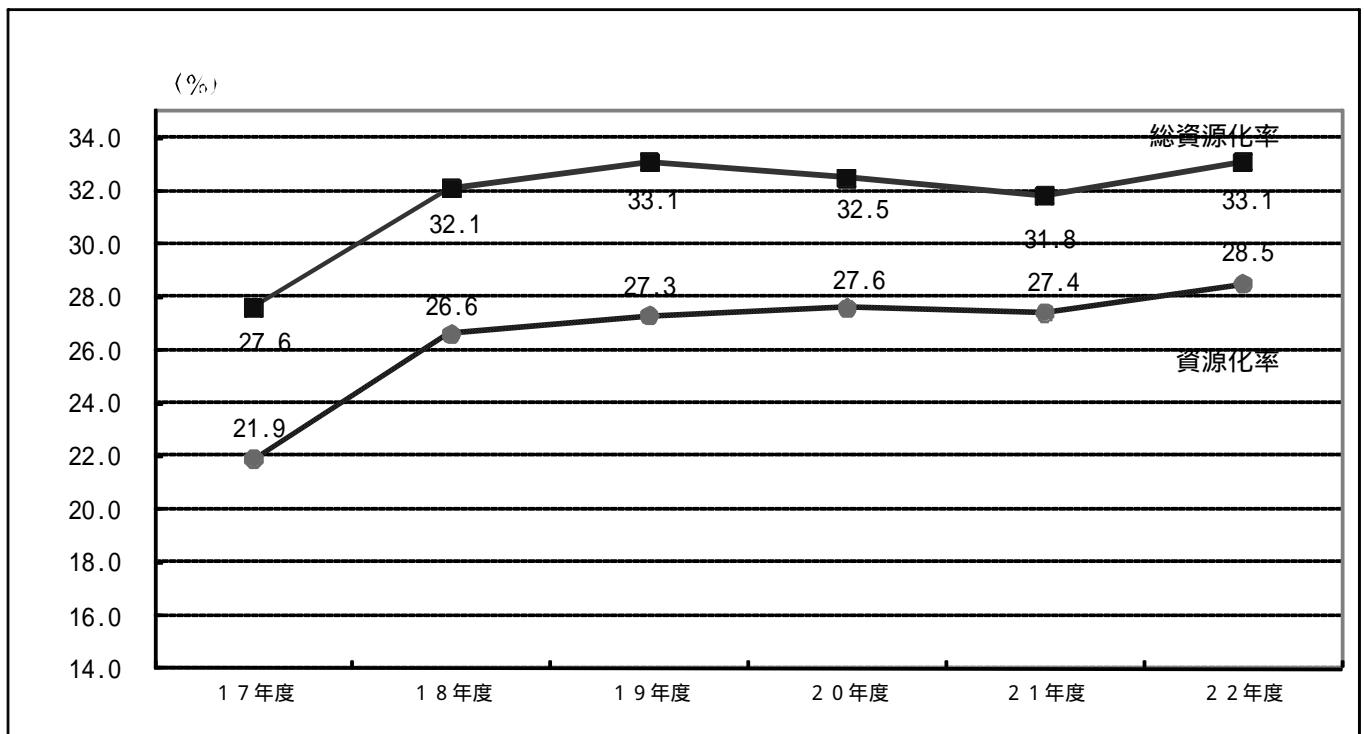
ア ごみ量等の推移

(単位 : t)

区 分	1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度
収 集 ご み 量	96,518	95,925	96,349	95,447	92,701
持 込 ご み 量	49,280	48,017	43,208	39,745	38,113
資 源 物 回 収 量	30,142	28,912	28,140	26,077	29,131
ご み 量 = + +	175,940	172,854	167,697	161,269	159,945
資 源 集 団 回 収 量	14,119	14,977	12,199	10,508	10,845
総 ご み 量 +	190,059	187,831	179,896	171,777	170,790

中間処理後の資源物回収量	16,718	18,312	18,171	18,076	16,526
--------------	--------	--------	--------	--------	--------

イ 資源化率及び総資源化率の推移



資源化率及び総資源化率の算出方法

$$(1) \text{ 総資源化率 } (\%) = \frac{\text{資源物回収量} + \text{中間処理後の資源物回収量} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ量} + \text{持込ごみ量} + \text{資源物回収量} + \text{資源集団回収}} \times 100$$

$$(2) \text{ 資源化率 } (\%) = \frac{\text{資源物回収量} + \text{中間処理後の資源物回収量}}{\text{収集ごみ量} + \text{持込ごみ量} + \text{資源物回収量}} \times 100$$

第6章 ごみ有料化後の状況

- 1 ごみ処理等の現状
- 2 指定収集袋の製造及び販売実績

第6章 ごみ有料化後の状況

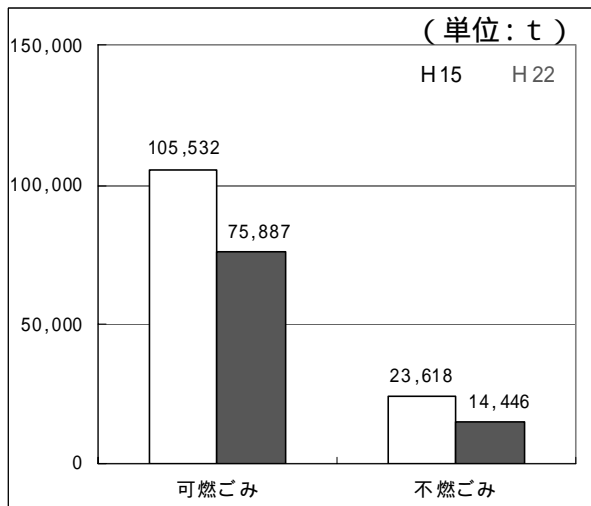
1. ごみ処理等の現状

(1) 家庭系ごみ

本市は、平成16年10月から人口30万人以上の都市としては全国で初めてごみ有料化を実施した。これを契機として市民の意識が高まり、ごみ減量への取り組みが行われたことにより、16年度から3年連続リサイクル率第1位、2年連続リデュース第1位(18年度は第2位)(人口50万人以上の都市)という成果を得ることができたが、19年度以降のリサイクル率は2位、4位、リデュースはいずれも3位となっている(環境省発表)

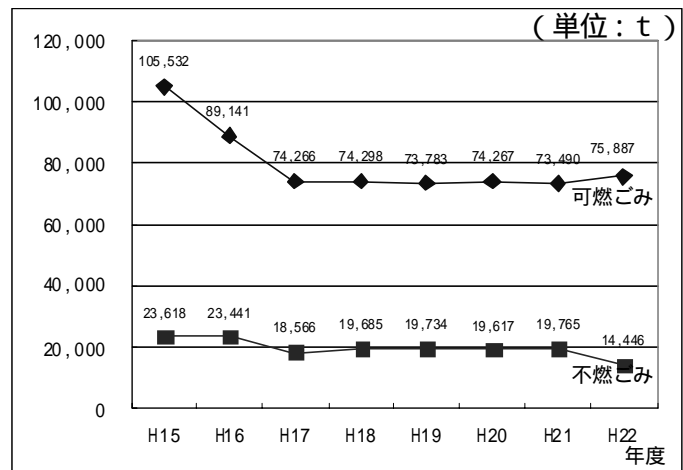
22年度は、ごみ有料化導入前の平成15年度と比較すると、可燃ごみは29,645トン、不燃ごみは9,172トン、全体で38,817トン、30.1%の減量となり、また、資源物の回収量は12,109トン、73.3%増加している。

可燃ごみ・不燃ごみ収集量(有料化前との比較)



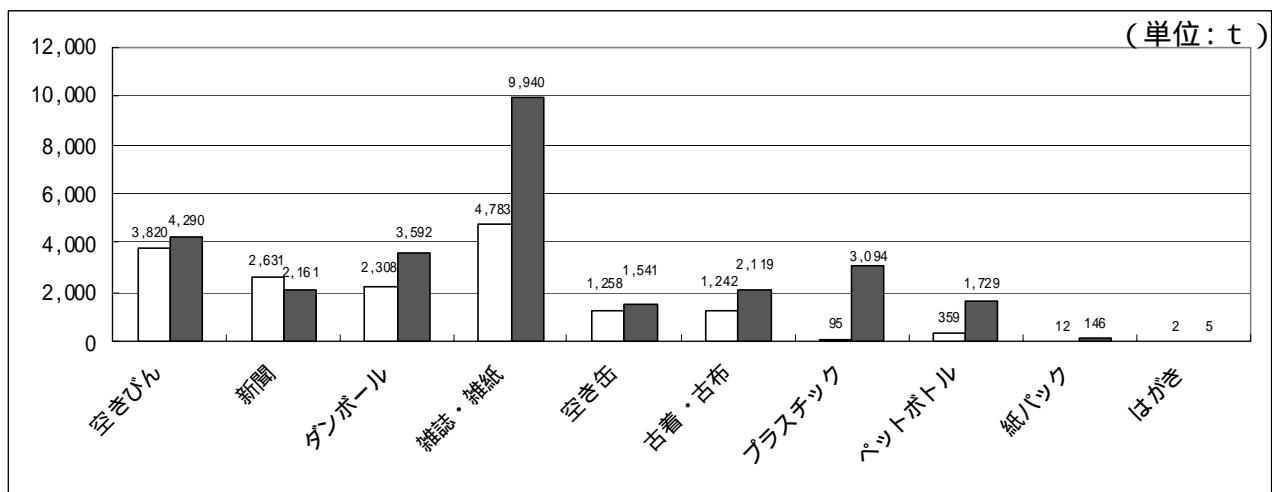
不燃ごみに有害ごみは含まれていない

可燃ごみ・不燃ごみ収集量(年度別推移)



資源物回収量(有料化前との比較)

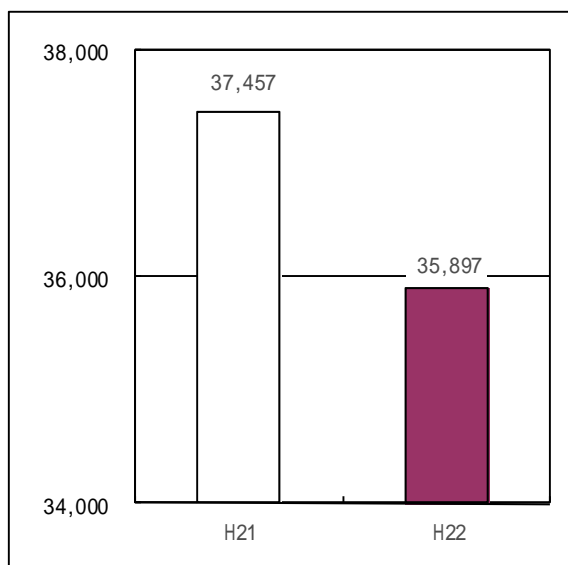
15年度 22年度



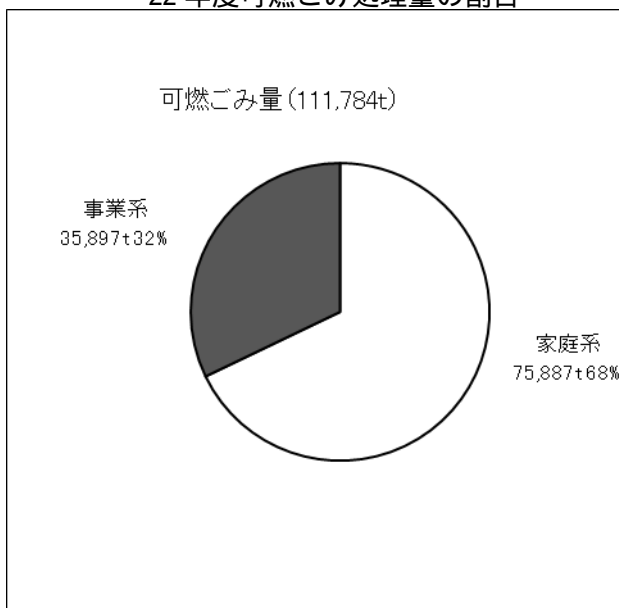
(2) 事業系ごみ等持込みごみ量

事業系ごみについては、事業者責任で処理することが原則であるが、有料化・戸別収集の実施にあたり、少量排出事業者については市による収集とした。しかし、清掃工場で焼却される可燃ごみの32%が事業系のごみとなっており、持ち込まれるごみの中には、紙ごみのような資源化可能なものも含まれていることから、事業系古紙の回収モデル補助事業を行い、22年度10月より少量排出事業者から排出される古紙についても市による収集を開始した。今後も、資源化推進のためさらに具体的・積極的な対策を立てていく必要がある。

持込み可燃ごみ (単位: t)



22年度可燃ごみ処理量の割合



2. 指定収集袋の製造及び販売実績

(1) 家庭用指定収集袋

ア 家庭用指定収集袋販売実績

袋の種類		販売価格	製造枚数	販売枚数
可燃	ミニ(5 $\frac{1}{2}$ リットル)	90円/10枚	2,891,400	3,300,170
	小(10 $\frac{1}{2}$ リットル)	180円/10枚	6,507,600	7,159,350
	中(20 $\frac{1}{2}$ リットル)	370円/10枚	8,747,100	8,053,760
	大(40 $\frac{1}{2}$ リットル)	750円/10枚	2,578,500	2,767,900
	大ばら(40 $\frac{1}{2}$ リットル)	75円/1枚	500,000	128,000
不燃	ミニ(5 $\frac{1}{2}$ リットル)	90円/10枚	3,642,000	1,000,900
	小(10 $\frac{1}{2}$ リットル)	180円/10枚	2,022,000	2,208,080
	中(20 $\frac{1}{2}$ リットル)	370円/10枚	3,206,700	3,328,580
	大(40 $\frac{1}{2}$ リットル)	750円/10枚	1,297,200	1,743,320
	大ばら(40 $\frac{1}{2}$ リットル)	75円/1枚	500,000	90,600
計			31,892,500	29,780,660

イ 指定収集袋以外の袋の種類

袋の種類	製造枚数	配布枚数
ボランティア袋(中)	23,500	99,500
ボランティア袋(大)	81,000	265,000
おむつ袋(小)	654,500	572,500
おむつ袋(中)	1,254,500	1,455,500

ウ 指定収集袋収入の充当先

(単位：円)

手 数 料 収 入	983,206,450
充 当 事 業	充 当 額
戸 別 収 集	80,581,320
資 源 物 拡 充 策	436,332,633
指 定 収 集 袋 製 造 等	231,581,904
不 法 投 棄 対 策	4,407,143
啓 発 ・ そ の 他	170,967,333
繰 越 金	59,336,117
計	983,206,450

(2) 事業系指定収集袋

ア 事業系指定収集袋販売実績

袋の種類		販売価格	製造枚数	販売枚数
可燃	小(10ℓ)	650円/10枚	150,000	3,720
	中(20ℓ)	1,300円/10枚	190,000	193,470
不燃	中(20ℓ)	1,300円/10枚	150,000	111,510
計			490,000	308,700

イ 指定収集袋収入の充当先 (単位:円)

手数料収入	39,889,200
-------	------------

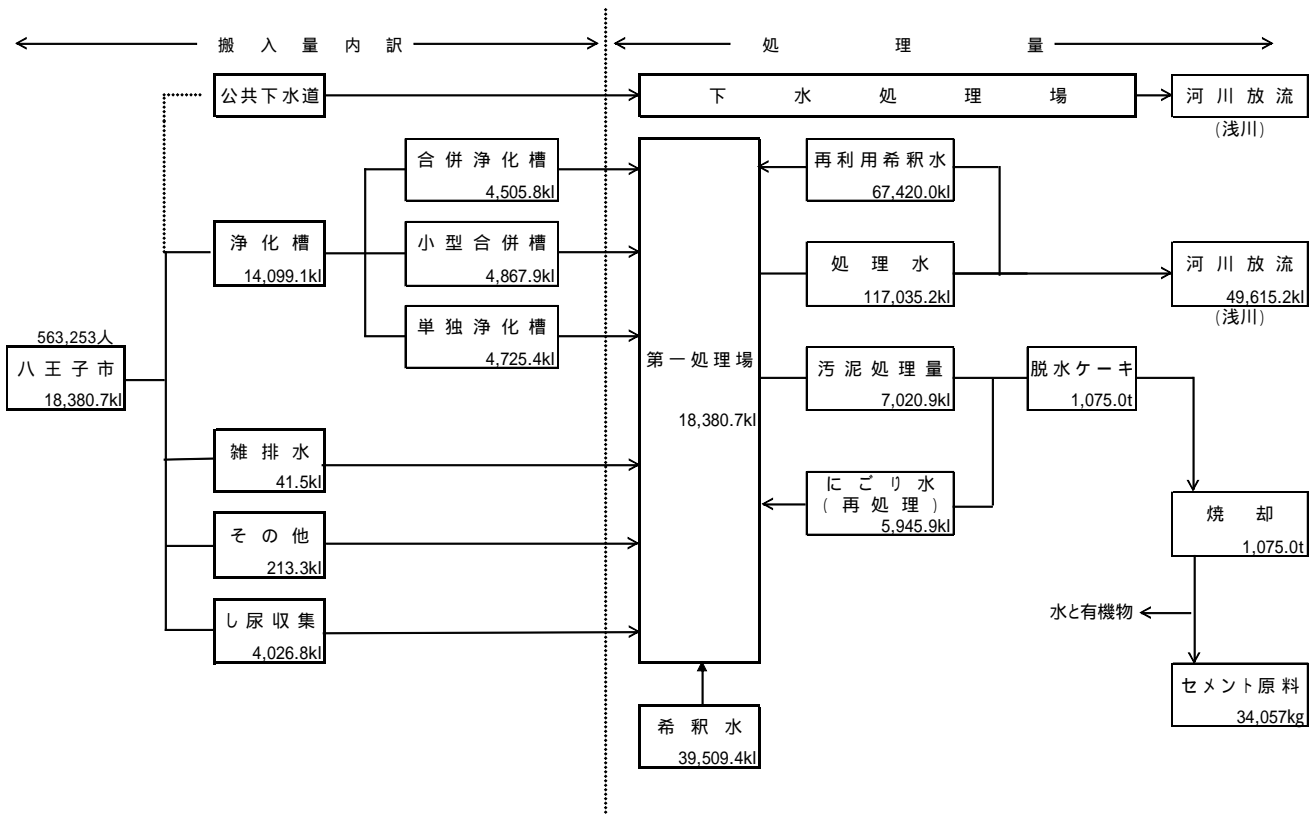
手数料充当経費	充当額
事業系ごみ収集運搬	33,349,908
戸吹清掃工場分	6,539,292

第7章 し尿等処理事業

- 1 平成22年度し尿等処理実績
- 2 平成23年度し尿等処理計画
- 3 し尿収集計画
- 4 し尿収集体制
- 5 し尿処理の状況
- 6 し尿収集自動車等保有状況
- 7 し尿処理施設
- 8 浄化槽清掃許可業者一覧表

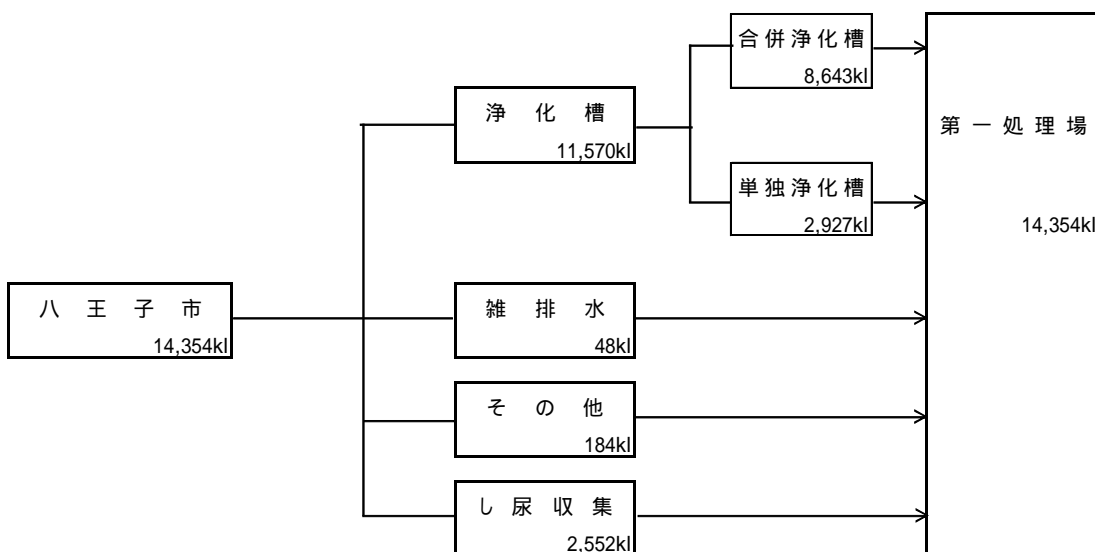
第7章 し尿等処理事業

1 平成22年度 し尿等処理実績



人口は平成21年10月1日現在(外国人登録含む)
 その他とは、ディスポーザ排水処理システム汚泥、し尿混じりのビルピット汚泥、貯留槽汚泥をいう。

2 平成23年度 し尿等処理計画



その他とは、ディスポーザ排水処理システム汚泥、し尿混じりのビルピット汚泥、貯留槽汚泥をいう。

3 し尿収集計画

水循環部水再生課

平成23年度作業計画

区分	件数	備考
一般家庭	2,142	
	無料世帯 687	
	有料世帯 1,455	下水道供用開始後3年経過
事業所	773	常設
雑排水(台)	28	吸込槽の清掃

所在地及び面積

八王子市北野町596番地8 3,457.79 m²

施設の状況

施設 区分	し尿収集車両基地			
改修年月	着工	平成12年7月		
	竣工	平成13年2月		
建物の構造・面積	車庫	平家建	489.86 m ²	鉄骨造
	車両整備庫	平家建	85.49 m ²	鉄骨造
	危険物倉庫	平家建	9.20 m ²	コンクリートブロック造

4 し尿収集体制

平成23年4月1日現在

作業種別	台数	積載量別内訳	
一般収集	10台	1.8kl	9台
		0.35kl	1台
大口・特別	1台	2.7kl	1台
雑排水	1台	1.6kl	1台
計	12台	—	12台

5 し尿処理の状況

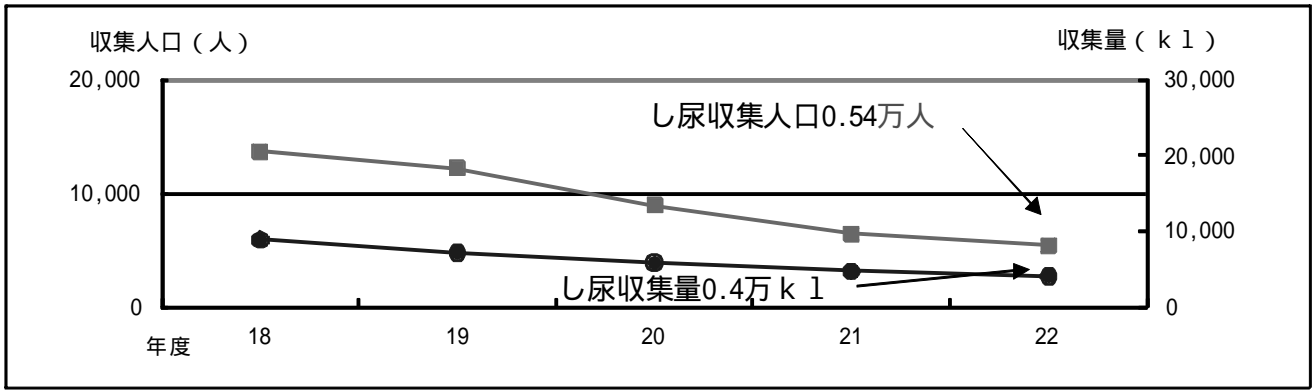
(1) し尿収集処分の実績

区 分		1 8		1 9		2 0		2 1		2 2	
		数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比	数 量	前年比
人 口 (人)	総 人 口 (10月1日現在)	548,130	101	551,644	101	556,296	101	560,631	101	563,253	100
	公 共 下 水 道	459,743	104	476,703	104	491,598	103	505,660	103	514,053	102
	水 洗 化 人 口										
	大 型 合 併 槽	18,719	85	15,721	84	13,963	89	12,165	87	10,983	90
	小 型 合 併 槽	23,598	85	19,832	84	17,636	89	15,332	87	13,828	90
	単 独 槽	32,367	85	27,196	84	24,197	89	21,055	87	19,011	90
	計	534,427	101	539,452	101	547,394	101	554,212	101	557,875	101
	し尿収集人口	13,703	85	12,192	85	8,902	85	6,419	72	5,378	84
収 集 量 (kl)	し 尿	8,856	87	7,142	81	5,823	82	4,687	80	4,027	86
	浄 化 槽 汚 泥	35,598	91	30,128	85	23,994	80	18,935	79	14,099	74
	雑 排 水	160	68	113	71	63	56	48	76	42	88
	そ の 他	187	113	213	114	167	78	225	135	213	95
	計	44,801	91	37,596	84	30,047	80	23,895	80	18,381	77
一 日 当 り 収 集 量 (kl)	し 尿	24.3	-	19.5	-	16.0	-	12.9	-	11.0	-
	浄 化 槽 汚 泥	97.3	-	82.3	-	65.7	-	51.9	-	38.7	-
	雑 排 水	0.5	-	0.3	-	0.2	-	0.1	-	0.1	-
	そ の 他	0.6	-	0.6	-	0.4	-	0.6	-	0.6	-
	計	122.7	-	102.7	-	82.3	-	65.5	-	50.4	-
一日当り処理能力 (kl)		230	100	230	100	230	100	230	100	230	100
収集車台数(台)		15	89	14	89	12	89	12	100	12	100

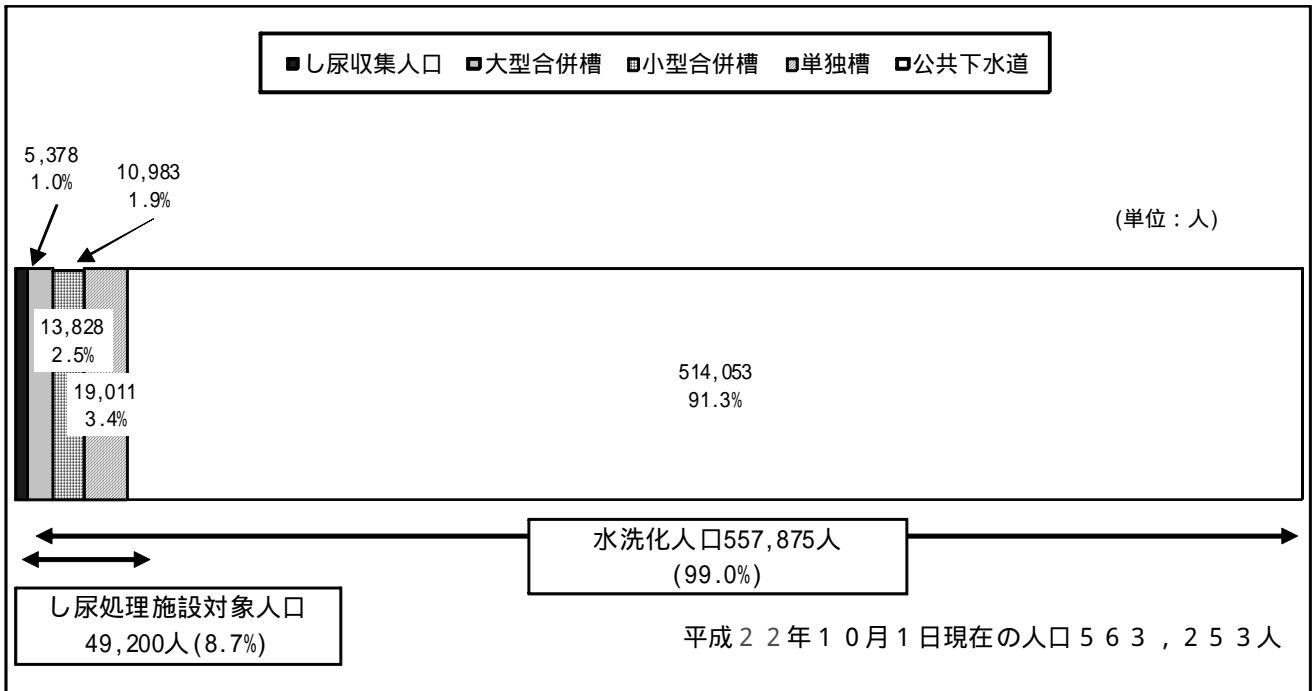
平成19年度は閏年のため366日で計算されている。

その他とは、ディスポーザー排水処理システム汚泥、し尿混じりのビルピット汚泥、貯留槽汚泥をいう。

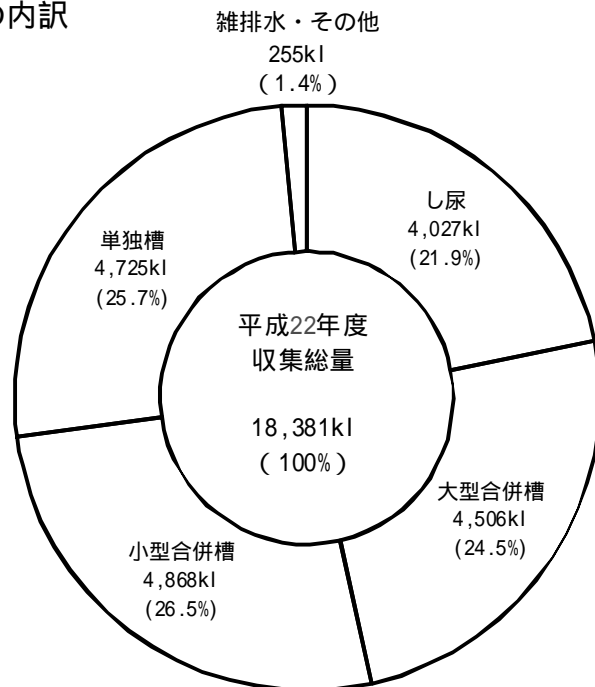
(2) し尿収集人口と収集量の推移



(3) し尿処理対象人口の割合



(4) し尿等収集量の内訳



(5) 浄化槽清掃実施状況(50人槽以下)

(平成22年度実績)

区 分	清 掃 の 内 訳			設 置 基 数
	届 出 分	無 届 分	計	
清 掃 件 数	819 件	3,208 件	4,027 件	4,229基 (内小型合併 2,075基) 23.3.31現在届出分
清掃料金軽減額	9,852,391 円	—	9,852,391 円	

6 し尿収集自動車等保有状況

区 分	車 両		平成22年度末 保 有 台 数	
	名 称	積 載 量		
収 集 ・ 運 搬	し 尿		350 l	1 台
		バキューム車	1,800 l	9 台
			2,700 l	1 台
	雑排水	バキュームダンパー	1,600 l	1 台
	計			12 台
処 分	構内清掃用	バキュームダンパー	1,600 l	0 台
	構内作業用	軽ダンプ車	350 kg	1 台
		フォークリフト	800 kg	1 台
		深ボデーダンプ車	2,000 kg	1 台
	計			3 台
連絡車等			350 kg	5 台
合 計				20 台

7 し尿処理施設

北野衛生処理センター(水再生課)

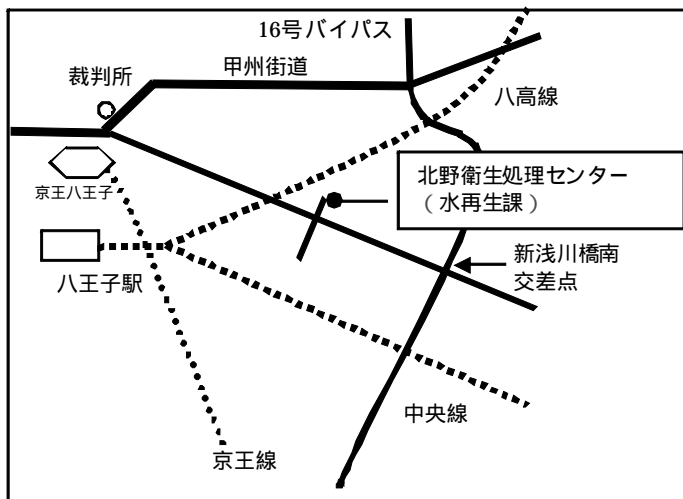
所在地及び面積 八王子市北野町 596番地3 13,693.62㎡

都市計画決定 八王子都市計画汚物処理場

昭和46年3月23日 第32号

施設の状況

施設名	し尿処理施設 (第一処理場)	
区分		
建設年月日	着工 昭和55年7月9日	竣工 昭和57年8月31日
処理方式	標準脱窒素処理方式+凝集沈殿+オゾン+砂ろ過	
処理能力	処理能力	230kl/日
	処理水質	
	BOD	5mg/l以下
	COD	10mg/l以下
	SS	5mg/l以下
	T-N	5mg/l以下
	T-P	1mg/l以下
	色度	15度以下
設計施工者	久保田鉄工株式会社	
事業費	総工事費 2,554,713千円	
改良 工事	施設の老朽化が進んでいたし尿第三処理場を廃止し、第一処理場への処理の統合を図ることで維持管理経費を節減するとともに、窒素・燐規制に対応するため、平成12・13年度継続事業により第一処理場の整備工事を行った。	
	施工者	日本鋼管株式会社
	工事費	1,134,000千円



【交通アクセス】

16号バイパスから新浅川橋南交差点を甲州街道方面に曲がり1つ目のあったかホール信号を右折してすぐ。

甲州街道から裁判所前の交差点から北野公園通りに入りあったかホール信号を左折してすぐ。

JR八王子駅北口から「八王子車庫行き」バスで「あったかホール前」下車。

8 浄化槽清掃業許可業者一覧

浄化槽清掃については、平成10年度から直営清掃がなくなり、民間の許可業者による清掃のみとなった。

平成22年10月1日現在

許可番号	許可業者名	所在地	電話
5	有限会社 島村商店	八王子市東浅川町47	042-675-2648
3	株式会社 環境システムサービス	八王子市横川町1076	042-625-8120
4	吉村エンタープライズ株式会社	八王子市北野町583-12	042-646-1540
8	株式会社 関東総業	八王子市大船町890	042-665-6422
14	有限会社 八王子浄化槽センター	八王子市北野町565-22	042-644-1025
2	有限会社 三多摩清運	八王子市上川町1088-1	042-659-6539
6	株式会社 東朋	八王子市長房町1526-4	042-663-5505
7	有限会社 石川興業	八王子市高倉町3-9	042-644-5051
10	日本環境株式会社	八王子市元八王子町2-1290	042-661-5481
11	滝山商事株式会社	八王子市上川町2237-3	042-654-6801
12	有限会社 梅沢クリーンサービス	八王子市下恩方町2091-5	042-689-4018
13	有限会社 坂本アクアサービス	八王子市寺町23-2	042-625-9868

第 8 章 平成 2 3 年度
廃棄物処理計画

八王子市告示第106号

八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例(平成5年八王子市条例第18号)第30条第1項の規定により、平成23年度の一般廃棄物の処理に関する実施計画を次のとおり告示する。

平成 23 年 4 月 1 日

八王子市長 黒須 隆一

1. 計画区域 全市域
2. 計画期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

3. 一般廃棄物の年間発生量及び処理量の見込み

区分	数量
ごみ	117,210 t
資源物	51,136 t
動物死体	2,737 体
し尿、浄化槽汚泥等	14,354 kl

4. 一般廃棄物の発生の抑制及び減量のための方策に関する事項

- (1) 廃棄物減量・再利用推進員制度の実施
- (2) 一般廃棄物管理票に係わる制度の実施
- (3) 廃棄物の発生抑制及び再資源化推進に係わる普及啓発事業の実施
- (4) 資源物の分別収集の実施
- (5) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づく分別収集の実施

5. 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

し尿処理施設改造工事
北野衛生処理センター

	改造前	改造後
処理能力	230 kl / 日	45 kl / 日
処理方式	前処理・脱水・高度処理	前処理・脱水
放流	河川(浅川)	公共下水道

6. 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分並びに一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項等

別紙のとおり

問い合わせ先 (し尿及び汚泥以外のごみに関すること) 環境部ごみ減量対策課
(し尿及び汚泥に関すること) 水循環部水再生課

(1)可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、有害ごみに分別して収集するもの

種類	分別区分	処理量	収集方法	運搬方法	処理方法	占有者又は事業者の協力義務等	
家庭系廃棄物	可燃ごみ	68,443	戸別収集により市又は委託業者が週2回収集する。ただし、集合住宅、地形的に戸別収集が困難な地域及び地域の代表者から集積所収集を希望する申し出があり、市長がこれを認めた地域(以下、「集合住宅等」という。)は、集積所収集により収集する。		焼却後資源化	市の指定収集袋に入れ、備考イの場所に、それぞれの収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。また、市の定める排出禁止物は、排出しないこと。	
	不燃ごみ	5,553	戸別収集により委託業者が隔週収集する。ただし、集合住宅等は、集積所収集により収集する。		破碎処理後焼却埋立て資源化		
	有害ごみ	143			委託処理	透明又は半透明のポリ袋に入れ、備考イの場所に、不燃ごみ収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。	
	資源物	古紙 新聞	3,167	戸別収集により収集する。ただし、集合住宅等は、集積所収集により収集する。	自動車による	資源化	ひもで縛り(シュレッター紙は紙袋・封筒に入れる)、備考イの場所に、それぞれの収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。
		古紙 雑誌・雑紙・シュレッター紙	18,600	戸別収集により収集する。ただし、集合住宅等は、集積所収集により収集する。新聞は市又は委託業者が月2回収集し、雑誌・雑紙・シュレッター紙及びダンボールは委託業者が隔週収集する。			
		古紙 ダンボール(*)	3,844				
		古紙 はがき類(古紙の雑紙として排出されるものを除く。)	4	郵便局及び市役所本庁に専用の回収ボックスを年1回(1月から2月までの1か月間)置くことにより収集する。			
	古布	2,549	戸別収集により委託業者が隔週収集する。ただし、集合住宅等は、集積所収集により収集する。			透明又は半透明のポリ袋に入れ、備考イの場所に、収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。	

種類	分別区分	処理量	収集方法	運搬方法	処理方法	占有者又は事業者の協力義務等	
家庭系廃棄物	資源物	瓶(*)	4,199	戸別収集により委託業者が隔週収集する。ただし、集合住宅等は、集積所収集により収集する。	自動車による	資源化	飲料瓶・飲料用缶等を洗浄後、容器に入れて備考イの場所に、収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。
		缶(*)	1,656				
		〔うち スチール 1,096 アルミ 560〕					
		ペットボトル(*)	1,943	・戸別収集により、委託業者が隔週収集する。ただし、集合住宅等は、集積所収集により収集する。7月～9月は毎週収集する。 ・拠点回収は委託業者が週2回収集する。7月～9月は週3回収集する。			ペットボトルのキャップを取り外し、洗浄すること。 戸別収集及び集積所収集においては、容器又は透明若しくは半透明のポリ袋に入れ、備考イの場所に、収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。 拠点回収においては、ペットボトル回収協力店等に設置された専用回収ボックスに入れること。
		紙パック(*)	415	・戸別収集により委託業者が隔週収集する。ただし、集合住宅等は、集積所収集により収集する。 ・拠点回収も委託業者が隔週収集する。			飲料用紙製容器を切り開き、洗浄し乾燥させること。 戸別収集及び集積所収集においては、ひもで縛り、備考イの場所に、収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。 拠点回収においては、専用回収ボックスに入れること。
プラスチック(*)	6,598	・戸別収集により市が毎週収集する。ただし、集合住宅等は、集積所収集により収集する。 ・拠点回収は市が隔週収集する。	プラスチック製容器包装が収集の対象。((拠点回収は、発泡スチロール製トレイのみ) プラスチックを洗浄すること。 戸別収集及び集積所収集においては、容器又は透明若しくは半透明のポリ袋に入れ、備考イの場所に、収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。 拠点回収においては、発泡スチロール製トレイを専用回収ボックスに入れること。				
	粗大ごみ	1,888	占有者からの申し出により市又は委託業者が戸別収集する。	破砕処理後 焼却 埋立て 資源化 ただし、一部再生利用による資源化	引越等により臨時に出る多量のごみ及び粗大ごみは、市の施設に自ら搬入するかごみ総合相談センターへ依頼し、定められた粗大ごみ処理券を貼付する。 その際、多量のごみについては、透明又は半透明のポリ袋等に入れること。 また、市の定める排出禁止物は排出しないこと。		

種類	分別区分	処理量	収集方法	運搬方法	処理方法	占有者又は事業者の協力義務等
家庭系廃棄物	可燃ごみ (持込ごみ)	37,245	自ら施設に搬入するか、市の事業系一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者が搬入する。	自動車による	焼却後資源化	可燃ごみ、不燃ごみ、資源物に区分し、できる限り資源化に努めること。 搬入に際しては、透明又は半透明のポリ袋等を使用すること。
	不燃ごみ (持込ごみ)	2,387	一般家庭の日常生活から排出される廃棄物で自ら搬入する		破碎処理後 焼却 埋立て 資源化	
	可燃ごみ、不燃ごみ、資源物 (いずれも町会・自治会等の団体及び個人が道路、公園などの公共空間等を美化清掃した廃棄物)	家庭廃棄物に含まれる	可燃ごみ、不燃ごみ及び資源物と同じ。団体等の申し出により市が収集する。		可燃ごみは、 焼却後資源化 不燃ごみは、 破碎処理後 焼却 埋立て 資源化 資源ごみは 資源化	可燃ごみ、不燃ごみ、資源物を品目ごとに区分し、ボランティア袋に入れ、備考イの場所に、それぞれの収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。 団体等が収集を依頼する場合は、透明又は半透明のポリ袋等がボランティア袋に入れ、所轄の清掃事業所へ連絡すること。
	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ (いずれも不法投棄)	112	市が収集する。		可燃ごみは、 焼却後資源化 不燃ごみは、 破碎処理後 焼却 埋立て 資源化	公有地及び集積所において、管理者等から依頼があった場合に収集する。(ただし、集合住宅に設置されている集積所に投棄されたものは、原則として収集しない)
	可燃ごみ (側溝汚泥)	241	市が清掃し、収集する。		焼却後資源化	
事業系廃棄物	可燃ごみ (事業活動から排出されるもの)	5,129	市の事業系一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者が収集する(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第21条第2項に該当する業を行う者については許可不要)。	自動車による	焼却 資源化	排出事業者は、できる限り可燃ごみの減量化、資源化に努めること。
	可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ (いずれも少量排出登録事業者から排出されるもの)	1,193	戸別収集により、可燃ごみは週2回、不燃ごみと有害ごみは隔週で委託業者が収集する。		可燃ごみは、 焼却後資源化 不燃ごみは、 破碎処理後 焼却 埋立て 資源化 有害ごみは 委託処理	可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみに区分し、市の指定収集袋に入れ、備考イの場所に、それぞれの収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。 排出限度(1回の収集につき、可燃ごみは40リットルまで、不燃ごみは80リットルまで、有害ごみは蛍光管40グラム及び乾電池1キログラムまで)を守ること。
	古紙 (新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、紙パック(いずれも少量排出登録事業者から排出されるもの))	2,534	戸別収集によりダンボール、雑誌・雑紙、紙パックは2週に1回、新聞は月2回、委託業者が収集する。		資源化	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、紙パックに分別し、ひもで縛り、事業所名又は登録番号を明記して、備考イの場所に、それぞれの収集日の朝8時30分(早朝収集地区は朝7時30分)までに出すこと。排出限度(1回の収集につきそれぞれ2束まで)を守ること。
	古紙 (新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、シュレッダー紙、紙パック(いずれも中小事業者から排出されるもの))	503	市が設置した古紙持込み場所に中小事業者等から持ち込まれた少量の古紙を無料で受け入れる。			新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、シュレッダー紙、紙パックに分別し、ひもで縛り、古紙持込み場所に持ち込むこと。

備考

ア 集積所収集を行う地域等

(ア) 集合住宅(共同住宅、長屋、寄宿舎等2戸以上が集合する建築物(市長が居住者等と協議の上、戸別収集が可能と確認した建築物を除く。))

(イ) 地形的に戸別収集が困難な地域

(ウ) 地域の代表者から集積所収集を希望する申し出があり、市長がこれを認めた地域

イ 戸別収集及び集積所収集の排出場所

(注1)(注2)の場所は、八王子市環境部ごみ減量対策課の窓口において地図を備え、閲覧に供するものとする。

ウ 八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例(平成5年八王子市条例第18号。以下「条例」という。)第36条の2第1項に規定する所定の場所は、前記イの排出場所とする。

エ 戸別収集及び集積所収集の収集日は、各戸に配布する「ごみ・資源物収集カレンダー」記載のとおりとする。

オ 条例第36条の2第1項に規定する市長が指定する者は、市から同条に規定する古紙、瓶、缶その他の市規則で定める資源物の収集又は運搬を受託した者とする。

カ 事業系廃棄物の分別区分中の「少量排出登録事業者」とは、廃棄物の品目と排出量を制限したうえで、排出した廃棄物を特例的に市が収集する事業者をいい、その場合、市に登録を必要とする。

キ 分別区分中(*)のあるものが、容器包装リサイクル法に対応した分別収集品目

収集方法		排出場所
戸別収集		道路(私道を含む。)に面した各戸又は各事業所の敷地内の境界付近
集積所 収集	集合住宅	当該集合住宅の所有者又は管理者が市長と協議のうえ、当該集合住宅の敷地内に設けられた集積所(原則として、道路(私道を含む。)に面した敷地内の境界付近に設ける。)
	地形的に戸別収集が困難な地域	居住者が協議のうえ位置を定め、市長が収集可能と確認した場所に設けられた集積所(注1)
	地域の代表者から集積所収集を希望する申し出があり、市長がこれを認めた地域	居住者が協議のうえ位置を定め、市長が収集可能と確認した場所に設けられた集積所(注2)

